

上天草市国土強靱化地域計画

令和2年3月

上天草市

目 次

はじめに	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
第1章 基本的な考え方	3
1 基本目標	
2 強靱化を推進する上での基本的な方針	
第2章 本市の地域特性	5
1 自然的条件	
2 社会的条件	
3 本市における災害リスク	
第3章 脆弱性評価	11
1 評価の枠組み及び手順	
2 評価の結果	
第4章 強靱化の推進方針	15
第5章 計画の推進	53
第6章 脆弱性評価結果	58
第7章 上天草市国土強靱化地域計画実施事業一覧	95
【別紙】	
取組主体・関係機関等一覧表	106

はじめに

1 計画策定の趣旨

本市は、四方を海に囲まれた島しょ地域で急峻な地形も存在するなどの地理的・地形的な条件から、これまで様々な自然災害に見舞われてきた。過去には、昭和 47 年 7 月の集中豪雨による山津波や平成 28 年 6 月豪雨での土砂崩れにより尊い命が失われ、家屋倒壊など甚大な被害が発生している。

一方、国においては、東日本大震災の発生等を踏まえ、どのような大規模自然災害が発生しても、都市の主要な機能を機能不全にさせない強くしなやかな都市づくりを国及び地域が主体となって平時から進めることで、より安全・安心な国づくりにつなげることを目的として、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」という。）が施行された。

また、同法に基づき、平成 26 年 6 月には「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が策定され、基本計画に基づく様々な取り組みが進められている。

加えて、県においては、熊本都市圏及び阿蘇地方を中心に甚大な被害をもたらした平成 28 年熊本地震からの早期の復興を果たすべく、平成 28 年熊本地震からの復旧・復興プランを策定して復旧・復興の方向性を示すとともに、災害に対する備えの強化に取り組みながら、平成 29 年 10 月には熊本県国土強靱化地域計画を策定し、熊本地震や熊本広域大水害のような大災害に対応するための災害に強く安全安心な熊本づくりを推進している。

本市においても、この国土強靱化の取り組みを実効性あるものとするためには、国、地方公共団体及び民間事業者等が連携し総力をあげて取り組むことが重要であり、大規模災害が発生しても「被害を最小限に抑え、迅速に復旧復興できる強靱な地域」をつくりあげるとともに、この取組効果を地域活性化に結び付け、災害に強く活気がある上天草市のまちづくりを着実に推進していくために「上天草市国土強靱化地域計画」（以下「地域計画」という。）を策定するものである。

2 計画の位置づけ

地域計画は、基本法第14条の規定に基づき、基本計画との調和を保ち、また、既に策定されている熊本県国土強靱化地域計画とも調和を図ることで、取り組みをより効果的に推進する。

また、地域計画は、基本法第13条の規定に基づき、本市における国土の強靱化の指針として策定し、上天草市第2次総合計画、新市まちづくり計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略等と相互に補完・連携を図る関係とし、各部局の部門別計画に位置づけた安全で安心なまちづくりに関する施策も反映したものとする。

さらに、地域計画は、今後起こり得る大規模自然災害に対して、ハード施策だけでなく、ソフト対策を含めた総合的な防災体制を整備し、これらを促進することとして、災害に強く、安全安心に生活できる上天草市のまちづくりを目指す。

3 計画期間

地域計画の期間：第1期 令和2年度から令和6年度まで（5年間）

国土強靱化の施策は5年間の中で完結できるものではないことから、第2期の取組も視野に入れつつ推進していくものとする。また、計画期間中であっても、上天草市総合計画の改定、関係法令の改正、基本計画の見直し及び大規模自然災害後の検証結果等を踏まえ、必要に応じて地域計画を見直すこととする。

第1章 基本的な考え方

1 基本目標

基本法第14条において、市町村が策定する国土強靱化地域計画は、基本計画との調和が保たれたものでなければならないとされ、国土強靱化地域計画策定ガイドラインにおいても国土強靱化地域計画の目標は、基本計画における目標と調和を保つよう留意することとされている。

また、大規模自然災害発生時においては、人命の保護が最優先であり、また、国土強靱化の本質が強さとしなやかさを持つことであることから、致命損傷の回避、被害の最小化に向けた強さを備え、さらには被災後の迅速な復旧復興を目指したしなやかさも備える必要がある。

これらを踏まえ、本市の国土強靱化を推進するにあたり、基本計画及び熊本県国土強靱化地域計画に掲げられた基本目標並びに基礎自治体としての役割を鑑み、本市が強靱化を推進するうえでの基本目標として、次の4つを掲げ、関連施策の推進に努めるものとする。

- ① 人命の保護が最大限図られること。
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること。
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること。
- ④ 迅速な復旧復興を図ること。

2 強靱化を推進する上での基本的な方針

国土強靱化の理念を踏まえ、大規模自然災害に備えて、事前防災、減災及び迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりについて、東日本大震災や平成28年熊本地震など過去の災害から得られた経験を教訓としつつ、以下の方針に基づき推進する。

(1) 強靱化に向けた取組姿勢

- ① 本市の強靱性を損なう要因についてあらゆる側面から検討を加え、取り組みにあたること。
- ② 短期的な視点のみならず、長期的な視野も持って計画的な取り組みにあたること。
- ③ 災害に強いまちづくりを進めることにより、地域の活力を高め、地域経済の持続的な成長につなげること。
- ④ 大規模災害に備え、国、熊本県、他市町村及び民間との連携を強化し、広域的な応援・

受援体制を整備すること。

（２）効率的かつ効果的な施策の推進

- ① 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備すること。
- ② 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官（国、県、市町村）と民（住民、民間事業者等）が適切に連携及び役割分担して取り組むこと。
- ③ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。
- ④ 人口の減少や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ⑤ 国の施策の適切かつ積極的な活用、既存の社会資本の有効活用、民間資金の積極的な活用を図ること等により、効率的かつ効果的に施策を推進すること。
- ⑥ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ⑦ 人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進すること。

（３）地域の特性に応じた施策の推進

- ① 地域の強靱化の推進には、地域の共助による取組みも重要であることから、人のつながりやコミュニティ機能の維持に努めること。
- ② 高齢者、障がい者、外国人、女性、子供等の状況に配慮して施策を講じること。
- ③ 自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮すること。

第2章 本市の地域特性

1 自然的条件

(1) 位置及び面積

本市は、熊本県の中西部、有明海と八代海に面する天草地域の玄関口に位置し、北東は宇城市、西は天草市に接している。本市は、大矢野島、天草上島などの大小約 68 の島々で構成されており、東西は約 15 キロメートル、南北は約 28 キロメートルにわたり、総面積は 126.91 平方キロメートルである。

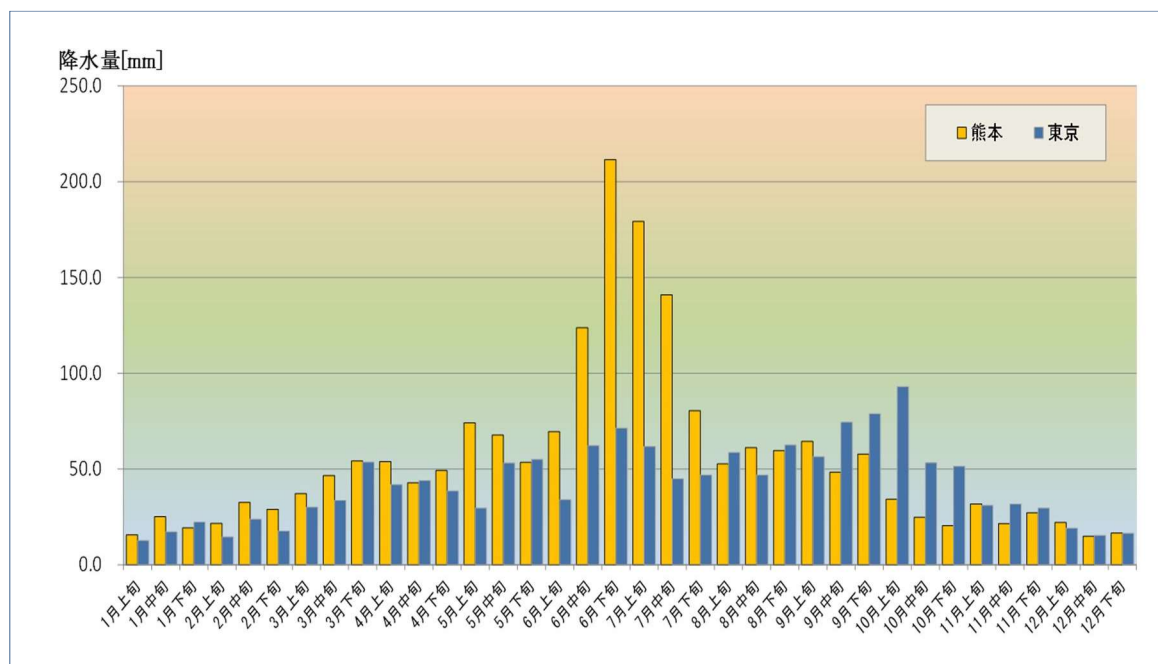
(2) 地勢

本市においては、急峻な山ひだが海岸部まで迫っている地形が多く、平野部が少ない。土地の利用について、総面積に対し、農用地が約 10.3 パーセント、森林が約 61.4 パーセント、水面・河川・水路が約 1.1 パーセント、道路が約 4.3 パーセント、宅地が約 4.9 パーセントとなっている。

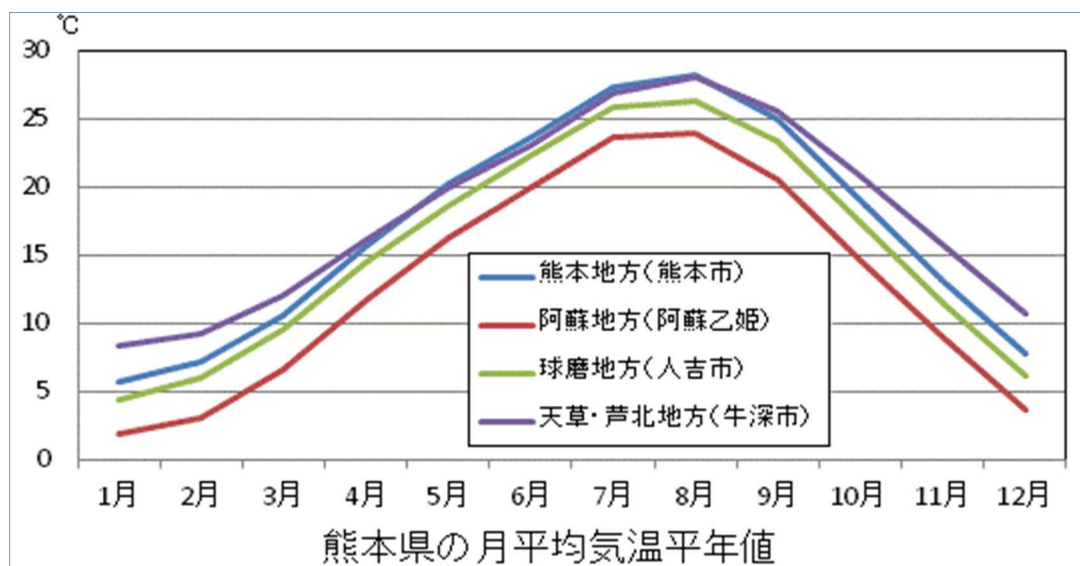
(3) 気候

本市は、対馬暖流の影響で平均気温が 16 度前後と温暖な気候に恵まれ、一部の地域においては無霜地帯を形成する等、冬暖かく、夏は比較的涼しい西海型気候区に属しており、年間降水量は約 2,000 ミリで、特に梅雨期及び台風が発生する時期に降水量が多い。

【参考 1】 熊本県・東京都との年間降水量の比較



【参考 2】 熊本県の月平均気温平年値



(出典：熊本地方気象台ホームページ)

2 社会的条件

本市では、昭和 41 年に天草五橋が開通したことにより、九州本土と陸続きとなり、観光業をはじめとする各種産業の振興が図られた。

また、平成 14 年には、熊本天草幹線道路（地域高規格道路）が一部供用開始したことで、熊本市と天草市とを 90 分で結ぶ熊本県の 90 分構想が着実に進んでいることから、自動車交通による人の交流及び物流の円滑化が図られている。加えて、平成 23 年 10 月に九州新幹線が全線開業したことにより、広域交通の利便性が向上した。

しかしながら、本市においては、未だ交通・通信体系の整備は不十分であり、特に国道 266 号線の一部である天草五橋は市民の生活環境の向上、産業の振興等に不可欠な生命線となっており、橋の老朽化や災害発生等による損傷は、交通・通信の遮断を招き、市民生活や経済活動に致命的な影響を与えるため、熊本天草幹線道路の全線開通をはじめとする交通・通信体系の整備が急務であるとともに、将来に向けた持続可能な交通・通信施設の適正な維持管理が必須である。

また離島地域の湯島において、島外への移動は海上交通に限られていることから、生活環境を維持するため、離島航路を維持していく必要がある。

3 本市における災害リスク

(1) 風水害

① 梅雨期の大雨による水害

熊本県では梅雨時期に大雨が発生することが多い。熊本県付近に停滞する梅雨前線に向かって南西海上から暖かく湿った空気が流入しやすく、この空気が山地の西側斜面等に当たり上昇気流を発生させ、県内に集中的な大雨を発生させることもある。

梅雨期に相当する6月～7月の2ヵ月間の降水量（1981年～2010年の平年値）は、特に県北東部と南東部の山間は1000mm以上の多雨域となっているのに対し、西部の沿岸部では800mm前後と地域的な差が生じている。

また、近年は雨の降り方が局地化・集中化・激甚化しており、都市化による土地の保水力低下と相まって、従来とは異なるタイプの浸水被害も発生してきている。

昭和47年（1972年）7月の集中豪雨では、龍ヶ岳町で1時間最大降雨量130mmを記録し、山津波が引き起こされ、地域全体が押し流されて人的被害、住家被害などが発生した。

平成27年（2015年）6月豪雨では、人的被害は無かったものの、天草ビジターセンター付近の国道法面の土砂崩れによって国道266号が交通不能となり、また、床上・床下浸水、市道等の冠水、家裏・市道等のがけ崩れが発生した。

平成28年（2016年）6月豪雨では、大矢野町登立岩谷地区で土砂崩れにより、住家被害が発生し、土砂が直撃した住家では人的被害も発生した。

② 台風による災害

熊本県では、台風が九州の西岸に接近又は上陸する場合に大きな災害が特に発生しやすい。

平成3年（1991年）9月に長崎県佐世保市に上陸した台風19号は、中心気圧935hpa、中心付近の最大風速50m/sと大きく猛烈な暴風雨が吹き荒れ、龍ヶ岳町で最大瞬間風速58m/s、大矢野町でも40m/sを記録し、人的被害、住家や田畑にも大きな被害を及ぼした。

平成11年（1999年）9月に天草諸島を通過して熊本県に上陸した台風第18号は、牛深市に上陸し天草を縦断して北上した。龍ヶ岳町においては、最大瞬間風速63.8m/sを記録し、人的被害、住家や田畑にも被害を及ぼした。また、宇城市不知火町（旧宇土

郡不知火町）では大規模な高潮が発生し、12名の人命が失われた。

〔参考３〕 熊本県下における過去の主な風水害・土砂災害、台風による被害（昭和以降）

西暦(和暦)	種 類	被害地域	主な被害
1927.9.12～13 (昭和2)	台風による潮害	飽託、玉名海岸	死者423人、全半壊1,978戸、浸水 334戸
1953.6.26～28 (昭和28)	豪雨による大水害	県下全域	死者563人、全半壊8,367戸、浸水88,053戸
1957.7.26 (昭和32)	豪雨による水害	金峰山系 等	死者183人、全半壊 284戸、浸水10,832戸
1972.7.3～6 (昭和47)	豪雨による水害	天草上島 等	死者123人、全半壊 973戸、浸水37,583戸
1982.7.23～25 (昭和57)	豪雨による水害	県下全域	死者 23人、全半壊 183戸、浸水24,574戸
1984.6.21～7.1 (昭和59)	豪雨による水害	特に五木村	死者 16人、全半壊 6戸、浸水 578戸
1990.6.28～7.3 (平成2)	豪雨による水害	県下全域	死者 17人、全半壊 217戸、浸水 7,563戸
1991.9.27 (平成3)	台風による被害	県下全域	死者 4人、全半壊1,889戸、浸水 24戸
1999.9.23～24 (平成11)	台風による被害	県下全域	死者 16人、全半壊1,818戸、浸水 1,925戸
2003.7.20 (平成15)	豪雨による水害	県南部	死者 19人、全半壊 25戸、浸水 503戸
2012.7.12 (平成24)	豪雨による水害	県下全域	死者 25人、全半壊1,462戸、浸水 582戸
2016.6.19～25 (平成28)	豪雨による水害	県下全域	死者 5人、全半壊 130戸、浸水 645戸

(2) 地震災害

① 県内の活断層

本県に影響を及ぼす主要活断層としては布田川断層帯、日奈久断層帯、人吉盆地南縁断層、緑川断層帯、出水断層帯、別府一万年山断層帯が存在し、マグニチュード6を超える地震が繰り返し発生している。

地震調査研究推進本部地震調査委員会（以下「調査委員会」という。）の長期評価によると、日奈久断層帯（八代海区间）及び日奈久断層帯（日奈久区间）において、今後30年以内に地震が発生する確率が高いとされている。（平成29年1月1日現在）

平成28年4月の熊本地震は、調査委員会によると、マグニチュード6.5の前震は日奈久断層帯の高野一白旗区間の活動、マグニチュード7.3の本震は布田川断層帯の布田川区間の活動によるものと考えられている。なお、熊本地震発生時における当該断層帯の今後30年以内の地震発生確率は、日奈久断層帯の高野一白旗区間が不明、布田川断層帯の布田川区間はほぼ0%～0.9%であった。

活断層の動き等は、調査委員会による現地調査の結果、日奈久断層帯（高野一白旗区間）沿いで長さ約6km、布田川断層帯（布田川区間）沿いで長さ約28kmにわたる地表地震断層が見つかり、益城町堂園付近では、最大約2.2mの右横ずれ変位が生じている。

また、熊本地震の特徴として、同一地域において、わずか28時間以内に震度7の地震が2度発生したこと、また前震（平成28年4月14日）・本震（平成28年4月16日）以外に

も最大震度5弱以上の強い揺れを観測する地震が県内で21回発生したことがある（平成29年9月30日時点）。特に、発災後15日間（2週間）において震度1以上を2,959回観測しており、これは同じ内陸型の地震である兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）の230回、新潟県中越地震の680回と比べて多い。

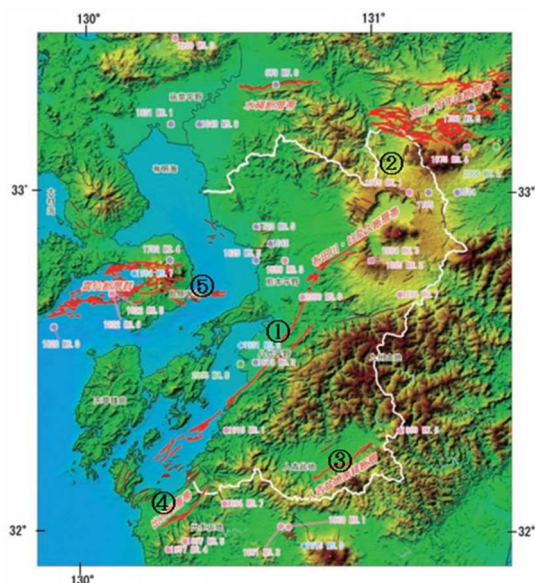
〔参考4〕主要活断層の長期評価

活断層帯名	予想地震規模 (マグニチュード)	相対的評価 ※1	30年以内の 地震発生確率
布田川断層帯（宇土半島北岸区間）	7.2 程度以上	Xランク ※2	不明
布田川断層帯（宇土区間）	7.0 程度	Xランク ※2	不明
布田川断層帯（布田川区間）	7.0 程度	Zランク	ほぼ0%
日奈久断層帯（八代海区間）	7.3 程度	S*ランク	ほぼ0%～16%
日奈久断層帯（日奈久区間）	7.5 程度	S*ランク	ほぼ0%～6%
日奈久断層帯（高野－白旗区間）	6.8 程度	Xランク ※2	不明
緑川断層帯	7.4 程度	Zランク	ほぼ0.04%～0.09%
出水断層帯	7.0 程度	A*ランク	ほぼ0%～1%
人吉盆地南縁断層	7.1 程度	A*ランク	1%以下
別府・万年山断層帯（別府湾－日出生断層帯/東部）	7.6 程度	Zランク	ほぼ0%
別府・万年山断層帯（別府湾－日出生断層帯/西部）	7.3 程度	Zランク	ほぼ0%～0.05%
別府・万年山断層帯（大分平野－湯布院断層帯/東部）	7.2 程度	S*ランク	0.04%～4%
別府・万年山断層帯（大分平野－湯布院断層帯/西部）	6.7 程度	Sランク	2%～4%
別府・万年山断層帯（野稲岳－万年山断層帯）	7.3 程度	A*ランク	ほぼ0%～3%（最大2.6%）
別府・万年山断層帯（崖平山－亀石山断層帯）	7.4 程度	Zランク	ほぼ0%

- ※1 活断層における今後30年以内の地震発生確率が3%以上を「Sランク」、0.1～3%を「Aランク」、0.1%未満を「Zランク」、不明（すぐに地震が起きることが否定できない）を「Xランク」と表記している。地震後経過率（※3）が0.7以上である活断層については、ランクに「＊」を付記している。
- ※2 断層帯の平均活動間隔が判明していない等の理由により、地震発生確率を求めることができないもの。
- ※3 最新活動（地震発生）時期から評価時点までの経過時間を、平均活動間隔で割った値。最新の地震発生時期から評価時点までの経過時間が、平均活動間隔に達すると1.0となる。

〔出典：主要活断層の長期評価結果一覧（2017年1月1日での算定）【都道府県別】（地震調査研究推進本部地震調査委員会）〕

〔参考5〕熊本周辺の主要活断層



- ①布田川・日奈久断層帯
- ②別府・万年山断層帯
- ③人吉盆地南縁断層
- ④出水断層帯
- ⑤雲仙断層群

② 南海トラフ地震

静岡県駿河湾から宮崎県の日向灘まで延びる南海トラフと呼ばれる海溝では、歴史上たびたび大きな地震が発生している。過去に発生した南海トラフ付近が震源域と推定される地震のうち、大きな被害をもたらした例として、宝永4年（1707年）の宝永地震、安政元年（1854年）の安政南海地震及び昭和21年（1946年）の昭和南海地震があり、九州においても大分県及び宮崎県を中心に、死者・負傷者、建物倒壊、浸水等の被害が発生している。

また、東日本大震災を踏まえ、科学的に考えられる最大クラス（マグニチュード9）の地震である「南海トラフ地震」が発生した場合の震度分布や津波高とそれに伴う被害想定では、沿岸部を中心に東日本大震災を越える甚大な被害が想定されている。九州では、特に宮崎県で死者が約35,000人、全壊建物が約89,000棟、大分県で死者21,923人、全壊建物が30,095棟などの被害が想定されている（注1、注2）。

本県では、「南海トラフ地震対策特別措置法」（平成25年12月）に基づき、県内の10市町村（注3）が「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、被害想定は死者120人、建物の全壊18,900棟などの結果となっている。

（注1）（出典）宮崎県における南海トラフ巨大地震に伴う被害想定

（注2）（出典）大分県地震津波被害想定調査結果

（注3）宇城市、阿蘇市、天草市、高森町、山都町、多良木町、湯前町、水上村、あさぎり町、苓北町

〔参考6〕過去の主な地震・津波災害

西暦(和暦)	地 域	地震規模	主な被害
744.6.6 (大平16)	天草郡、八代郡、葦北郡	M7.0	死者1,520人、民家流出470戸
1619.5.1 (元和5)	肥後八代	M6.0	麦島城はじめ家屋が破壊
1625.7.21 (寛永2)	熊本	M5～6	死者50人、熊本城の石垣が一部崩落
1723.12.19 (享保8)	肥後・豊後・筑後	M6.5	死者2人、倒家980戸
1769.8.29 (明和6)	日向・豊後・肥後	M7.4	県内で津波確認
1792.5.21 (寛政4)	雲仙岳	M6.4	対岸の本県でも津波による被害多大(後に「島原大変・肥後迷惑」と呼ばれた。県内の津波高10m～20m)
1889.7.28 (明治22)	熊本付近	M6.3	死者20人、負傷者52人、家屋全壊228戸・半壊138戸 等
1975.1.23 (昭和50)	熊本県北東	M6.1	負傷10人、道路損壊12カ所 等 震度5(阿蘇山)
2011.10.5 (平成23)	熊本地方	M4.4	震度5強(菊池市旭志)
2016.4.14 (平成28) [前震](注)	熊本地方	M6.5	人的被害:死者244人 重軽傷者2,715人 住家被害:197,042棟 (全壊8,664棟 半壊34,364棟) (平成29年9月13日時点)
2016.4.16 (平成28) [本震](注)	熊本地方	M7.3	

(注) 平成28年(2016年)熊本地震の震度(震度6弱以上を観測した県内市町村)

[前震時の震度]		震度7(益城町) 震度6弱(熊本市、玉名市、宇城市、西原村、嘉島町)
[本震時の震度]		震度7(益城町、西原村) 震度6強(熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、大津町、南阿蘇村、嘉島町) 震度6弱(八代市、玉名市、天草市、上天草市、阿蘇市、美里町、和水町、菊陽町、御船町、山都町、氷川町)

第3章 脆弱性評価

1 評価の枠組み及び手順

(1) 想定する自然災害（リスク）

本市の地理的地形的な条件を考慮して想定する大規模自然災害は以下のものを掲げる。

雨（洪水・内水氾濫・斜面崩壊・土石流）、風（強風・竜巻・高潮・波浪）、地震地盤振動・液状化・津波等）、気候（渇水・干ばつ）

(2) 起きてはならない最悪の事態の設定

基本計画においては、8つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして45の「起きてはならない最悪の事態」が設定されているが、本市の地域特性を考慮して、9つの「事前に備えるべき目標」と、49の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる（人命を最優先とした都市基盤の構築）	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4	台風、大雨、高潮、津波（大規模浸水等）などによる多数の死傷者の発生
	1-5	がけ崩れ等の土砂災害による多数の死傷者の発生や宅地の崩壊等による人身被害の発生
	1-6	避難指示等の発令の遅れ、情報伝達の不十分等による避難行動の遅れなどでの多数の死者数の発生
	1-7	異常気象等による土地の浸水
2 大規模自然災害発生直後からの救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	物資輸送・集積拠点の被災、配送能力の不足や配送ルートの途絶により、物資の滞留等が発生し、食料・飲料水等、生命に関わる物資が市民に適切に供給ができない事態が発生
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3	警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
	2-5	救助・救急、医療活動等のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-8	避難所の被災や大量の避難者発生等による避難所・福祉避難所の絶対的不足及び支援機能の麻痺
	2-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足
	2-10	消防団員の被災、道路の阻絶・浸水、ポンプ車の故障、防火水槽・消火栓の損壊等により、消防団の機能発揮が困難

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	3-2	電話・通信回線の被害・輻輳により災害・被害情報の収集が困難となり、初期の情報発信を適切に実施できない事態
	3-3	市職員等の被災や長期かつ大量の災害業務の増加、惨事ストレスなどに伴う心身の不調による行政機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3	災害によるコンピューターシステムの停止
5 大規模自然災害発生直後であっても経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等、エネルギー供給停止による地元企業の生産力低下
	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3	石油タンクなど重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4	食料等の安定供給の停滞
	5-5	農地や農業用施設等の大規模な被災による農林水産業の競争力低下
	5-6	広域的かつ基幹的な陸上海上交通ネットワーク（橋を含む）の機能停止
6 大規模自然災害発生直後であっても生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期の復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（変電所、送配電設備）の機能停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	下水道施設等々の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワーク（橋を含む）が分断する事態
	6-5	異常温水等による用水の供給の途絶
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
	7-3	沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-4	ため池、ダム、貯水池など損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
	7-6	風評被害による地域経済等への甚大な影響

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	
8 大規模自然災害発生直後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復旧・復興を担う人材及び資機材の不足等により、復旧復興が大幅に遅れる事態
	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-5	被災者の生活再建が大幅に遅れる事態
	8-6	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-7	道路・橋などの基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
9 災害に強い人づくり・地域づくりを進めるとともに、大規模自然災害発生直後であっても、市民・地域が力を発揮できるよう、環境を整備する	9-1	市民・地域・事業者の供給体制が機能せず、避難所設置、避難支援や発災直後の救助活動が不足する事態
	9-2	災害時要支援者（配慮を要する高齢者、障害者、乳幼児など）への地域の支援が不足する事態

（３）評価の実施手順

- ① 各部局において、起きてはならない最悪の事態を回避するための取組みの方向性を検討する。
- ② ①の結果を踏まえ、最悪の事態の回避に向けて今後の施策の推進方針についてとりまとめる。
- ③ 施策の進捗状況を表す「重要業績指標（ＫＰＩ）」を検討・設定する。

2 評価の結果

脆弱性評価結果は第６章のとおりであり、評価結果のポイントは以下のとおりである。

（１）ハード整備とソフト施策を適切に組み合わせた総合的な防災体制整備が必要

防災施設の整備や耐震化等のハード対策は、施策の実施や効果の発現までに時間を要すること、実施主体の財源に限りがあること等を踏まえ、迅速な避難体制整備や啓発、訓練などのソフト対策を適切に組み合わせて、総合的な防災体制を整備する必要がある。

（２）代替性・多重性（リダンダンシー）の確保等が必要

本市に甚大な被害をもたらすおそれがある大規模自然災害に備えるためには、個々の施設の耐災性をいかに高めても万全とは言えない。特に、行政や情報通信、交通インフラ等の分野においては、一旦そのシステム等が途絶えると、その影響は甚大である。

そのため、バックアップとなる施設や仕組みなど、代替性・多重性（リダンダンシー）を確保するとともに、業務継続計画（ＢＣＰ）等に基づく業務継続体制を整備する必要がある。

ある。

(3) 国、市町村、他都道府県、防災関係機関との平時からの連携が必要

強靱化に向けた取組みの実施主体は、国、県、市町村、防災関係機関、民間事業者、NPO、市民など多岐にわたっており、施策を着実に推進するためには、各主体が連携して対応することが重要であり、日頃の訓練や情報共有・連絡調整等を通じ、実効性を確保する必要がある。

また、大規模災害時は、市内だけでの対応では不十分であり、大規模災害に備え、県との連携だけでなく、平時から国、県、他市町村及び民間との連携を強化し、広域的な応援・受援体制を整備する必要がある。

(4) 自助・共助・公助の適切な組み合わせと官民の連携が必要

災害の規模が大きくなれば、警察、消防、自衛隊等の実働機関や県・市町村だけでは対応が行き届かない部分が生じるため、自助や共助による対応が不可欠である。

また、個々の施策の実施主体は、県・市町村だけでなく、民間事業者、NPO、市民など多岐にわたるが、特に大規模災害時には、民間事業者やNPO等との連携が必要であり、平時から連携体制を構築しておく必要がある。

(5) 特性を踏まえた土地利用の適正化が必要

平成 24 年の熊本広域大水害や平成 28 年熊本地震をはじめ、全国的に大規模災害が頻発する中、災害リスクの高い地域の土地利用の適切な制限や、安全性を優先的に考慮した土地利用を図る必要がある。

第4章 強靱化の推進方針

本市は、第2章に示したとおり、地理的・地形的に大雨が発生しやすく、台風接近・上陸の際は高潮による被害も発生しやすい。また、熊本地震の原因となった日奈久断層帯、布田川断層帯をはじめ複数の断層帯が存在し、今後も直下型地震が発生する可能性がある。

このような本市における災害リスクを踏まえ、第3章に示したとおり、「起きてはならない最悪の事態」を設定し、当該事態を回避するための取組みの方向性を検討のうえ、今後、以下の施策を推進することとする。

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。（人命を最優先とした都市基盤の構築）

（1－1）住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

<行政機能/消防/防犯・交通>

（家庭・事業所における地震対策）【危機管理情報課】

- 各家庭や事業所における地震対策を進めるため、身の回りの安全対策や非常持出品の準備等の重要性について、防災講座等を通じて意識啓発を図る。また、地震発生時に市民各自が身の安全を確保する行動をとれるよう、緊急地震速報等を活用した初動対応訓練（シェイクアウト訓練）を実施する。

（災害対応業務の標準化・共有化）【危機管理情報課】

- 関係機関が連携して災害対応を円滑に行えるよう、訓練等の結果を踏まえ、非常時優先業務等を整理のうえ災害対応に係るタイムラインを整備し、災害対応業務の標準化を行う。また、関係機関における情報の共有と災害対応業務の習熟を図る。

（防災訓練の実施）【危機管理情報課】

- 大規模災害時の初動対応力を強化するため、様々な災害を想定した防災訓練の実施により、災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化を図る。また、常時、災害対応業務を円滑に遂行できるよう、人事異動前に研修を実施する。

（大矢野庁舎の耐震化及び建築設備の適正な管理）【監理課】

- 大規模地震等の発生時、大矢野庁舎の倒壊等を防止するため、耐震性の確保に努めるとともに、エレベーター等の建築設備の安全対策を行う。

（松島庁舎の老朽化に伴う耐震補強及び設備等の適正な管理）【市民課】

- 大規模地震等の発生時、松島庁舎の倒壊等を防ぐため、耐震補強及び消防設備、電気設備

等の適正な維持管理を行う。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

（戸建木造住宅耐震診断事業）【都市整備課】

- 市の建築物耐震改修計画に基づき、戸建て木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震診断に要する費用の一部補助を行う。

（戸建木造住宅耐震化支援事業）【都市整備課】

- 市の建築物耐震改修計画に基づき、戸建て木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震診断及び耐震改修に要する費用の一部補助を行う。

（宅地耐震化推進事業（変動予測））【都市整備課】

- 災害発生のおそれ大きい宅地について地すべりの変動（滑動崩落）を調査し、災害防止の措置として造成宅地防災区域の指定を行う。

（公営住宅等ストック総合改善事業）【都市整備課】

- 公営住宅等長寿命化計画に基づいて公営住宅の改善工事を行う。

（老朽危険空家等除去促進事業）【都市整備課】

- 老朽化し、周囲へ影響を及ぼす恐れのある空家の除去を行う。

（社会体育施設等の耐震化）【社会教育課】

- 社会体育施設、大矢野自然休養村管理センター等の非構造部材を含めた耐震化を行う。

（社会体育施設等の長寿命化）【社会教育課】

- 施設の安全性を確保するため、老朽化が進んでいる社会体育施設、公民館、大矢野自然休養村管理センター等の建築物の改修等を促進する。

（火葬場非常用電源確保事業）【生活環境課】

- 本市の火葬場は1施設であるため、火葬業務が継続できるよう蓄電システム等の省エネルギー設備等を導入し機能の確保を図る

（火葬業務近隣市町連携業務）【生活環境課】

- 上天草市立斎場が稼働不能になった場合に備え、近隣自治体と協定等を締結し、受入れ体制を構築する。

<保健医療・福祉>

（老人福祉施設の長寿命化）【高齢者ふれあい課】

- 老人福祉施設の老朽化が進んでいるため、ストックマネジメント計画を策定し、その計画を基に施設の長寿命化対策を行う。

(健康増進施設の長寿命化) 【健康づくり推進課】

- 不特定多数が利用する健康増進施設の老朽化が進んでいるため、ストックマネジメント計画を基に施設の長寿命化対策を行う。

(遺体受入体制の構築) 【生活環境課】

- 多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保する。

(DMATチームの派遣) 【上天草総合病院】

- 大規模な災害が発生し死傷者も多数発生している中で、DMATチームをいち早く派遣し死傷者のトリアージを実施し被災者を救助する。

(検案医師の派遣) 【上天草総合病院】

- 大規模な災害が発生した中で、不特定多数が集まる施設で多数の死傷者の検案看取りを行う。

(患者受入体制の構築) 【上天草総合病院】

- 大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊により死傷者が多数発生し受け入れが困難な場合の受入施設とする。

<ライフライン/情報通信>

(防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達) 【危機管理情報課】

- 住民へ防災上の重要情報や避難勧告等の災害情報を確実に伝達するため、防災情報を国から市町村が直接受信するJアラートや、避難勧告等の情報を広く住民に伝達するLアラートを活用するとともに、これらの情報伝達体制による訓練を行う。また、多様な情報提供手段を確保するため、SNSや市ホームページなどを活用した迅速かつ的確な情報発信体制を整える。

<産業>

(観光施設の長寿命化) 【観光おもてなし課】

- 不特定多数が利用する観光施設・設備の修繕及び取替を行う。

(公衆トイレの長寿命化・ユニバーサルデザイン化) 【観光おもてなし課】

- 不特定多数が利用する公衆トイレの修繕及び洋式化を行う。

<交通・物流>

(交通施設の長寿命化・農道橋橋梁耐震化事業) 【農林水産課】

- 路面に大きな段差が生じないように支承の補強又は交換を行う。

<教育>

（改築、大規模改造、長寿命化改良事業、学校体育諸施設等整備事業）【学務課】

- 学校施設の安全性を確保するため、老朽化等により、耐力度が不足している建築物の改築を促進することにより、災害に強い施設設備を整備し、児童生徒及び教職員等の安全を確保する。

（防災機能強化（地震補強）事業）【学務課】

- 学校施設において、児童生徒及び教職員等の安全を確保するとともに、学校施設を避難所として使用できるよう、校舎や体育館の耐震化及び吊り天井並びに非構造部材を含めた施設設備の耐震化や消防施設等の適正管理を促進する。

（地域・学校連携施設整備事業）【学務課】

- 避難所となり、混乱する学校の早期運営を図るため、地域と学校が連携した防災システムや避難訓練、防災活動訓練等に取り組み学校と地域の連携協働体制を強化する。

（１－２）密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

<行政機能/消防/防犯・交通>

（大矢野庁舎など特定建築物の防火対策強化）【監理課】

- 大規模地震等を起因として発生する火災に備え、大矢野庁舎など特定建築物への火災報知機や初期消火活動に必要な消防設備の充実を図り適正な維持管理を行う。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

（消防水利施設の充実）【危機管理情報課】

- 市内には自動車が進入できない地域があり、火災があった際には小型ポンプ付積載車等が進入できず、延焼が拡大する可能性があることから、当該地域等に消防水利施設の充実を図る。

（火葬場非常用電源確保事業）【生活環境課】（再掲）

- 本市の火葬場は１施設であるため、火葬業務が継続できるよう蓄電システム等の省エネルギー設備等を導入し機能の確保を図る

（火葬業務近隣市町連携業務）【生活環境課】（再掲）

- 上天草市立斎場が稼働不能になった場合に備え、近隣自治体と協定等を締結し、受入れ体制を構築する。

<保健医療・福祉>

(診療所一般事務事業) 【健康づくり推進課】

- 老朽化した湯島診療所、医師及び看護師住宅の増改築を行い、医師及び看護師の確保も行う。
- 湯島から、けが又は急病による患者を搬送するためのヘリポート及びヘリポートまでのルートについて、よりわかりやすくスムーズに患者を導くための整備を行う。

(遺体受入体制の構築) 【生活環境課】 (再掲)

- 多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保する。

(検案医師の派遣) 【上天草総合病院】 (再掲)

- 大規模な災害が発生した中で、不特定多数が集まる施設で多数の死傷者の検案看取りを行う。

<ライフライン/情報通信>

(防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 住民へ防災上の重要情報や避難勧告等の災害情報を確実に伝達するため、防災情報を国から市町村が直接受信するJアラートや、避難勧告等の情報を広く住民に伝達するLアラートを活用するとともに、これらの情報伝達体制による訓練を行う。また、多様な情報提供手段を確保するため、SNSや市ホームページなどを活用した迅速かつ的確な情報発信体制を整える。

<教育>

(防災機能強化(地震補強)事業) 【学務課】 (再掲)

- 学校施設において、児童生徒及び教職員等の安全を確保するとともに、学校施設を避難所として使用できるよう、校舎や体育館の耐震化並びに吊り天井及び非構造部材を含めた施設設備の耐震化や消防施設等の適正管理を促進する。

(1-3) 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(避難勧告等の適切な発令) 【危機管理情報課】

- 避難勧告等を踏まえ、住民が適切に避難できるよう、防災講座等において避難情報の意味や重要性の周知・啓発を進める。

(迅速避難のための体制整備等) 【危機管理情報課】

- 既存の大型店舗等、民間建築物も活用した避難場所確保の取組みを促進する。住民が迅速

に高台等へ避難できるよう、避難勧告等の迅速な発令や住民への避難情報の伝達を行うための訓練を実施するなど、住民への情報伝達体制を充実・強化する。津波・高潮の浸水想定区域を示した防災マップを作成する。また、過去の津波・高潮災害時の伝承と教訓を踏まえた防災講座や訓練等を通じた意識啓発を図る。

（上天草市版タイムラインによる対応体制の整備）【危機管理情報課】

- 事前予測が可能な大雨・台風、高潮等の災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、関係機関の災害対応を時系列で整理した上天草市版タイムラインを活用し、各機関が適時適切に対応できるよう訓練等を行うとともに、連携強化を図る。

（災害対応業務の標準化・共有化）【危機管理情報課】（再掲）

- 関係機関が連携して災害対応を円滑に行えるよう、訓練等の結果を踏まえ、非常時優先業務等を整理のうえ災害対応に係るタイムラインを整備し、災害対応業務の標準化を行う。また、関係機関における情報の共有と災害対応業務の習熟を図る。

（防災訓練の実施）【危機管理情報課】（再掲）

- 大規模災害時の初動対応力を強化するため、様々な災害を想定した防災訓練の実施により、災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化を図る。また、常時、災害対応業務を円滑に遂行できるよう、人事異動前に研修を実施する。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

（火葬場非常用電源確保事業）【生活環境課】（再掲）

- 本市の火葬場は1施設であるため、火葬業務が継続できるよう蓄電システム等の省エネルギー設備等を導入し機能の確保を図る

（火葬業務近隣市町連携業務）【生活環境課】（再掲）

- 上天草市立斎場が稼働不能になった場合に備え、近隣自治体と協定等を締結し、受入れ体制を構築する。

<保健医療・福祉>

（遺体受入体制の構築）【生活環境課】（再掲）

- 多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保する。

（DMATチームの派遣）【上天草総合病院】（再掲）

- 大規模な災害が発生し死傷者も多数発生している中で、DMATチームをいち早く派遣し死傷者のトリアージを実施し被災者を救助する。

（検案医師の派遣）【上天草総合病院】（再掲）

- 大規模な災害が発生した中で、不特定多数が集まる施設で多数の死傷者の検案看取りを行う。

(患者受入体制の構築) 【上天草総合病院】 (再掲)

- 大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊により死傷者が多数発生し受け入れが困難な場合の受入施設とする。

<ライフライン/情報通信>

(防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 住民へ防災上の重要情報や避難勧告等の災害情報を確実に伝達するため、防災情報を国から市町村が直接受信するJアラートや、避難勧告等の情報を広く住民に伝達するLアラートを活用するとともに、これらの情報伝達体制による訓練を行う。また、多様な情報提供手段を確保するため、SNSや市ホームページなどを活用した迅速かつ的確な情報発信体制を整える。

<交通・物流>

(円滑な避難のための道路整備) 【建設課】

- 円滑な避難のための道路整備を行う。

(災害対策道路整備及び橋梁補修等事業) 【建設課】

- 災害に強い道路施設とするための道路整備及び橋梁補修・補強工事を行う。

(物資供給ルートの確保に向けた道路等の整備) 【建設課】 【農林水産課】

- 物流輸送ルートの確保に向けた橋梁及びトンネルの補修・補強並びに道路整備を行う。

<教育>

(改築、大規模改造、長寿命化改良事業、学校体育諸施設等整備事業) 【学務課】 (再掲)

- 学校施設の安全性を確保するため、老朽化等により、耐力度が不足している建築物の改築を促進することにより、災害に強い施設設備を整備し、児童生徒及び教職員等の安全を確保する。

(地域・学校連携施設整備事業) 【学務課】 (再掲)

- 避難所となり、混乱する学校の早期運営を図るため、地域と学校が連携した防災システムや避難訓練、防災活動訓練等に取り組み学校と地域の連携協働体制を強化する。

(1-4) 台風、大雨、高潮、津波(大規模浸水等)などによる多数の死傷者の発生

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(事前予測が可能な災害への対応) 【危機管理情報課】

- 事前予測が可能な大雨・台風、高潮等の災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、関係機関の災害対応を時系列で整理した上天草市版タイムラインを活用し、関係機関が適時適

切に対応できるよう訓練等を行うとともに、連携強化を図る。大雨等が予想される場合、多くの住民が安全なうちに避難するよう、危険が切迫する前の明るいうちに避難する「予防的避難」の重要性について啓発する。また、避難勧告等を踏まえ、住民が適切に避難するよう、防災講座等において避難情報の意味や重要性の周知・啓発を進める。

(避難勧告等の適切な発令) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 避難勧告等を踏まえ、住民が適切に避難できるよう、防災講座等において避難情報の意味や重要性の周知・啓発を進める。

(災害対応業務の標準化・共有化) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 関係機関が連携して災害対応を円滑に行えるよう、訓練等の結果を踏まえ、非常時優先業務等を整理のうえ災害対応に係るタイムラインを整備し、災害対応業務の標準化を行う。また、関係機関における情報の共有と災害対応業務の習熟を図る。

(防災訓練の実施) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 大規模災害時の初動対応力を強化するため、様々な災害を想定した防災訓練の実施により、災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化を図る。また、常時、災害対応業務を円滑に遂行できるよう、人事異動前に研修を実施する。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(農地海岸堤防等長寿命化対策事業) 【農林水産課】

- 牟田農林海岸堤防等長寿命化計画・樋島農林海岸堤防等長寿命化計画を作成する。

(港湾海岸堤防等老朽化対策事業) 【農林水産課】

- 施設の老朽化や天端高不足等に起因する背後地への浸水などによる被害を防ぐため、上天草港(10港区)内の海岸保全施設について、長寿命化計画を策定し、計画に基づき補修、更新等の老朽化対策を行う。

(市管理海岸堤防等老朽化対策事業) 【農林水産課】

- 施設の老朽化や天端高不足等に起因する背後地への浸水などによる被害を防ぐため、上天草市が管理する海岸(2地区)の海岸保全施設について、長寿命化計画を策定し、計画に基づき補修、更新等の老朽化対策を行う。

(漁港海岸堤防等老朽化対策事業) 【農林水産課】

- 施設の老朽化や天端高不足等に起因する背後地への浸水などによる被害を防ぐため、市管理漁港内の海岸保全施設について、長寿命化計画を策定し、計画に基づき補修、更新等の老朽化対策を行う。漁港海岸の老朽化対策事業(今後5年間)

(河川整備事業) 【建設課】

- 大規模風水害時の広域的な浸水被害を防止するため、河川の整備を行う。

(内水対策事業) 【建設課】

- 大雨災害時における大規模浸水を防止するための内水対策の整備事業を行う。

(火葬場非常用電源確保事業) 【生活環境課】 (再掲)

- 本市の火葬場は1施設であるため、火葬業務が継続できるよう蓄電システム等の省エネルギー設備等を導入し機能の確保を図る

(火葬業務近隣市町連携業務) 【生活環境課】 (再掲)

- 上天草市立斎場が稼働不能になった場合に備え、近隣自治体と協定等を締結し、受入れ体制を構築する。

<保健医療・福祉>

(要支援者対策の推進) 【福祉課】

- 避難行動要支援者の登録管理を行う。

(遺体受入体制の構築) 【生活環境課】 (再掲)

- 多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保する。

(DMATチームの派遣) 【上天草総合病院】 (再掲)

- 大規模な災害が発生し死傷者も多数発生している中で、DMATチームをいち早く派遣し死傷者のトリアージを実施し被災者を救助する。

(検案医師の派遣) 【上天草総合病院】 (再掲)

- 大規模な災害が発生した中で、不特定多数が集まる施設で多数の死傷者の検案看取りを行う。

(患者受入体制の構築) 【上天草総合病院】 (再掲)

- 大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊により死傷者が多数発生し受け入れが困難な場合の受入施設とする。

<ライフライン/情報通信>

(防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 住民へ防災上の重要情報や避難勧告等の災害情報を確実に伝達するため、防災情報を国から市町村が直接受信するJアラートや、避難勧告等の情報を広く住民に伝達するLアラートを活用するとともに、これらの情報伝達体制による訓練を行う。また、多様な情報提供手段を確保するため、SNSや市ホームページなどを活用した迅速かつ的確な情報発信体制を整える。

<交通・物流>

（救助・救急ルートの確保に向けた道路整備）【建設課】

- 老朽化した道路法面の改修及び大雨時において道路が冠水しない対策を行う（冠水原因の解消）。

（地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備）【建設課】

- 地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備を行う。

（円滑な避難のための道路整備）【建設課】（再掲）

- 円滑な避難のための道路整備を行う。

（災害対策道路整備及び橋梁補修等事業）【建設課】（再掲）

- 災害に強い道路施設とするための道路整備及び橋梁補修・補強工事を行う。

（物資供給ルートの確保に向けた道路等の整備）【建設課】【農林水産課】（再掲）

- 物流輸送ルートの確保に向けた橋梁及びトンネルの補修・補強並びに道路整備を行う。

<教育>

（地域・学校連携施設整備事業）【学務課】（再掲）

- 避難所となり、混乱する学校の早期運営を図るため、地域と学校が連携した防災システムや避難訓練、防災活動訓練等に取り組み学校と地域の連携協働体制を強化する。

（１－５）がけ崩れ等の土砂災害による多数の死傷者の発生や宅地の崩壊等による人身被害の発生

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（災害対応業務の標準化・共有化）【危機管理情報課】（再掲）

- 関係機関が連携して災害対応を円滑に行えるよう、訓練等の結果を踏まえ、非常時優先業務等を整理のうえ災害対応に係るタイムラインを整備し、災害対応業務の標準化を行う。
また、関係機関における情報の共有と災害対応業務の習熟を図る。

（防災訓練の実施）【危機管理情報課】（再掲）

- 大規模災害時の初動対応力を強化するため、様々な災害を想定した防災訓練の実施により、災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化を図る。また、常時、災害対応業務を円滑に遂行できるよう、人事異動前に研修を実施する。

<都市・住宅/地域保全/市民・地域>

(がけ地近接等危険住宅移転事業) 【都市整備課】

- 災害危険区域等の区域内にある既存不適格住宅等からの移転を行う者に対して補助金を交付する。

(宅地耐震化推進事業(変動予測)) 【都市整備課】 (再掲)

- 災害発生のおそれ大きい宅地について地すべり的変動(滑動崩落)を調査し、災害防止の措置として造成宅地防災区域の指定を行う。

(急傾斜地崩壊防止対策事業等) 【建設課】

- 土砂災害の発生を予防するための急傾斜地崩壊対策事業を実施する。

(山地災害対策の促進) 【農林水産課】

- 熊本県と連携し、保安林を対象として土砂の崩壊防止等の森林の防災機能を高めることを目的に、治山ダムの整備や荒廃森林における間伐等の森林整備を計画的に進める
- 民家に隣接する山地の荒廃による被害防止について、熊本県と連携し計画的に進める

(火葬場非常用電源確保事業) 【生活環境課】 (再掲)

- 本市の火葬場は1施設であるため、火葬業務が継続できるよう蓄電システム等の省エネルギー設備等を導入し機能の確保を図る

(火葬業務近隣市町連携業務) 【生活環境課】 (再掲)

- 上天草市立斎場が稼働不能になった場合に備え、近隣自治体と協定等を締結し、受入れ体制を構築する。

<保健医療・福祉>

(遺体受入体制の構築) 【生活環境課】 (再掲)

- 多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保する。

(DMATチームの派遣) 【上天草総合病院】 (再掲)

- 大規模な災害が発生し死傷者も多数発生している中で、DMATチームをいち早く派遣し死傷者のトリアージを実施し被災者を救助する。

(検案医師の派遣) 【上天草総合病院】 (再掲)

- 大規模な災害が発生した中で、不特定多数が集まる施設で多数の死傷者の検案看取りを行う。

(患者受入体制の構築) 【上天草総合病院】 (再掲)

- 大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊により死傷者が多数発生し受け入れが困難な場合の受入施設とする。

<教育>

(地域・学校連携施設整備事業) 【学務課】 (再掲)

- 避難所となり、混乱する学校の早期運営を図るため、地域と学校が連携した防災システムや避難訓練、防災活動訓練等に取り組み学校と地域の連携協働体制を強化する。

(1-6) 避難指示等の発令の遅れ、情報伝達の不十分等による避難行動の遅れなどでの多数の死者数の発生

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(通信手段の機能強化) 【危機管理情報課】

- 大規模災害時、防災関係機関との通信を確保するため、防災行政無線等の通信設備の耐震化など通信体制の強化を図るとともに、72時間程度の停電に対応するための非常用電源の整備及び電力や燃料の供給に関する協定締結等により、通信手段の多重化(リダンダンシー)を図る。

(情報伝達体制の整備と地域の共助) 【危機管理情報課】

- 大規模災害時に、適切な災害対応が行われるよう、自主防災組織との連携、自主防災組織等の活動の強化、地域防災リーダーの育成などの充実を図る。

(防災カメラの設置) 【危機管理情報課】

- 大規模災害発生に備え、冠水地域など危険地域に防災カメラを設置し、状況を的確に把握することで、住民の避難誘導につなげ、安全を確保する。

(避難勧告等の適切な発令) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 避難勧告等を踏まえ、住民が適切に避難できるよう、防災講座等において避難情報の意味や重要性の周知・啓発を進める。

(事前予測が可能な災害への対応) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 事前予測が可能な大雨・台風、高潮等の災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、関係機関の災害対応を時系列で整理した上天草市版タイムラインを活用し、関係機関が適時適切に対応できるよう訓練等を行うとともに、連携強化を図る。大雨等が予想される場合、多くの住民が安全なうちに避難するよう、危険が切迫する前の明るいうちに避難する「予防的避難」の重要性について啓発する。また、避難勧告等を踏まえ、住民が適切に避難するよう、防災講座等において避難情報の意味や重要性の周知・啓発を進める。

<都市・住宅/地域保全/市民・地域>

(火葬場非常用電源確保事業) 【生活環境課】 (再掲)

- 本市の火葬場は1施設であるため、火葬業務が継続できるよう蓄電システム等の省エネルギー

ギー設備等を導入し機能の確保を図る

(火葬業務近隣市町連携業務) 【生活環境課】 (再掲)

- 上天草市立斎場が稼働不能になった場合に備え、近隣自治体と協定等を締結し、受入れ体制を構築する。

<保健医療・福祉>

(要支援者対策の推進) 【福祉課】 (再掲)

- 避難行動要支援者の登録管理を行う。

(遺体受入体制の構築) 【生活環境課】 (再掲)

- 多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保する。

(検案医師の派遣) 【上天草総合病院】 (再掲)

- 大規模な災害が発生した中で、不特定多数が集まる施設で多数の死傷者の検案看取りを行う。

<ライフライン/情報通信>

(防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 住民へ防災上の重要情報や避難勧告等の災害情報を確実に伝達するため、防災情報を国から市町村が直接受信するJアラートや、避難勧告等の情報を広く住民に伝達するLアラートを活用するとともに、これらの情報伝達体制による訓練を行う。また、多様な情報提供手段を確保するため、SNSや市ホームページなどを活用した迅速かつ的確な情報発信体制を整える。

<教育>

(教育ソフトの充実) 【学務課】

- 児童生徒の安全を確保するため、学校防災計画及びマニュアルを整備する。全職員で情報共有を図り、日ごろから訓練を行うことにより実効性を確保する。
- 防災教育の更なる充実を図り、自らの命を守るため主体的な行動がとれるよう児童生徒を育成するとともに、児童生徒等の安全確保に向けた地域、保護者、関係機関との連携協働体制を構築する。

(1-7) 異常気象等による土地の浸水

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(排水施設の防災対策及び機能確保(上天草市排水機場老朽化対策事業)) 【農林水産課】

- 老朽化した排水機場の改築・更新等の機能健全化を図る

- 2 大規模自然災害発生直後からの救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。
(それがなされない場合の必要な対応を含む)

(2-1) 物資輸送・集積拠点の被災、配送能力の不足や配送ルート途絶により、物資の滞留等が発生し、食料・飲料水等、生命に関わる物資が市民に適切に供給ができない事態が発生

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(民間企業等と連携した食料等の供給体制の整備) 【危機管理情報課】

- 大規模災害時に食料等の物資を円滑に供給するため、民間企業や事業者団体と食料や飲料水等の提供に係る協定を締結し、連携体制の整備を図るとともに、防災関係機関や民間企業等との訓練を通じて供給体制の実効性を強化する。

(国のプッシュ型支援等を踏まえた物資供給体制の整備) 【危機管理情報課】

- 大規模災害時に国が行うプッシュ型の物資支援等により、物資集積拠点に配送された支援物資を各避難所に円滑に届けるため、物流事業者等と連携するなど、その体制を整備し、実効性を強化する。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(家庭や事業所における備蓄の促進) 【危機管理情報課】

- 大規模災害時、物資の供給が再開されるまでの間に、食物アレルギー対応食品等を含め、必要な食料・飲料水等を確保するため、市民及び事業者に対し、備蓄の必要性に係る啓発を行い、最低3日分(推奨1週間)の備蓄を促進する。

(上水道施設の耐震化等の促進) 【水道局】

- 上水道施設の被災により飲料水の供給が長期間停止することを防止するため、アセットマネジメント(長期的視野に立った計画的な資産管理)等を活用した施設の中長期的な更新計画策定を促進するとともに水道施設の計画的に耐震化を図る。

<保健医療・福祉>

(備蓄倉庫の確保) 【上天草総合病院】

- 大規模災害に備え、上天草総合病院の備蓄物資を確保するために、備蓄庫を整備する。

(高架水槽の長寿命化計画) 【上天草総合病院】

- 大規模災害に備え、貯水を確保するため、高架水槽の劣化防止を行う。

<交通・物流>

(八代・天草シーラインの建設促進) 【企画政策課】

- 天草五橋が通行できない場合の代替路(リダンダンシー)を確保するため、八代・天草シーラインの建設促進に取り組む。

（公共交通に係る情報体制の整備）【企画政策課】

- 公共交通機関の被災により交通及び輸送機能が喪失する恐れがあることから、運行事業者等との協力体制及び公共交通機関の情報を発信する体制を整備する。

（港湾整備事業）【農林水産課】

- 道路以外の配送ルート確保のため、上天草港(10 港区)内の港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等により、施設の維持管理及び機能強化を行う。

（災害対策道路整備及び橋梁補修等事業）【建設課】（再掲）

- 災害に強い道路施設とするための道路整備及び橋梁補修・補強工事を行う。

（救助・救急ルートの確保に向けた道路整備）【建設課】（再掲）

- 老朽化した道路法面の改修及び大雨時において道路が冠水しない対策を行う（冠水原因の解消）。

（物資供給ルートの確保に向けた道路等の整備）【建設課】【農林水産課】（再掲）

- 物流輸送ルートの確保に向けた橋梁及びトンネルの補修・補強並びに道路整備を行う。

（地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備）【建設課】（再掲）

- 地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備を行う。

（緊急輸送道路沿道建築耐震診断事業）【都市整備課】

- 市の建築物耐震改修計画に基づき、県計画で位置づけられている緊急輸送道路沿いの住宅や特定建築物の耐震診断を補助することにより促進する。

<教育>

（防災機能強化（太陽光発電等導入）事業）【学務課】

- 避難所として多くの避難者を受け入れる施設については、非構造部材を含めた施設設備の耐震化を促進するとともに、非常用電源、スロープ、多目的トイレ施設等の設備の充実を図る。

（２－２）多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（孤立集落に対する関係機関等と連携した取組み）【危機管理情報課】

- 支援物資の円滑な輸送や傷病者の救急搬送を可能とするため、関係機関等と連携した孤立集落発生時における対応手順を定め、情報伝達体制を構築するとともに、住民の早期避難

や物資備蓄の啓発、防災消防ヘリを活用した防災訓練等に取り組む。

（自主防災組織の活動の強化）【危機管理情報課】

- 自主防災組織が市や消防団等と連携した対応ができるよう、平時の活動を通じて顔の見える関係を構築するとともに、近隣住民の安否確認や避難誘導等に加え、災害時にいち早く避難所を設置できるよう、避難所の設置・運営訓練等を推進する。

<保健医療・福祉>

（健診チームの派遣）【上天草総合病院】

- 孤立地域等で災害が同時発生し、多数かつ長期にわたって避難所を開設した際の避難者の健康状態のチェック機能体制の構築を行う。

（DMATチームの派遣）【上天草総合病院】（再掲）

- 大規模な災害が発生し死傷者も多数発生している中で、DMATチームをいち早く派遣し死傷者のトリアージを実施し被災者を救助する。

<ライフライン/情報通信>

（防災拠点施設等への省エネ設備等の導入）【生活環境課】

- 防災拠点施設等へ自立・分散型エネルギーなどを利用した省エネ設備等を導入する。

<交通・物流>

（災害対策道路整備及び橋梁補修等事業）【建設課】（再掲）

- 災害に強い道路施設とするための道路整備及び橋梁補修・補強工事を行う

（２－３）警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（消防団における人員、資機材の整備促進）【危機管理情報課】

- 地域の防災力の強化を図るため、商工関係団体等への情報提供や協議等により消防団活動に対する企業等の理解を促進するとともに、能力や事情に応じて特定の活動のみ参加する機能別消防団員（学生消防団員含む）の確保・拡大も含め、熊本県や消防協会等と連携した消防団員の確保・支援対策に取り組む。

（災害対応業務の標準化・共有化）【危機管理情報課】（再掲）

- 関係機関が連携して災害対応を円滑に行えるよう、訓練等の結果を踏まえ、非常時優先業務等を整理のうえ災害対応に係るタイムラインを整備し、災害対応業務の標準化を行う。また、関係機関における情報の共有と災害対応業務の習熟を図る。

（自主防災組織の活動の強化）【危機管理情報課】（再掲）

- 自主防災組織が市や消防団等と連携した対応ができるよう、平時の活動を通じて顔の見える関係を構築するとともに、近隣住民の安否確認や避難誘導等に加え、災害時にいち早く避難所を設置できるよう、避難所の設置・運営訓練等を推進する。

<交通・物流>

（緊急交通路の確保）【危機管理情報課】

- 大規模災害時、被災地への車両の過剰な流入を抑制し、緊急車両等の通行を確保するため、直ちに主要幹線道路の被災状況を把握するとともに一般車両の通行規制を行うことができるよう、平時から交通管理者と道路管理者の連携体制を強化する。

（救助・救急ルートの確保に向けた道路整備）【建設課】（再掲）

- 老朽化した道路法面の改修及び大雨時において道路が冠水しない対策を行う（冠水原因の解消）。

（災害対策道路整備及び橋梁補修等事業）【建設課】（再掲）

- 災害に強い道路施設とするための道路整備及び橋梁補修・補強工事を行う。

（物資供給ルートの確保に向けた道路等の整備）【建設課】【農林水産課】（再掲）

- 物流輸送ルートの確保に向けた橋梁及びトンネルの補修・補強並びに道路整備を行う。

（地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備）【建設課】（再掲）

- 地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備を行う。

（２－４）想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（災害時の帰宅困難者の支援体制の整備）【危機管理情報課】

- 災害時の帰宅困難者等へ飲料水やトイレ、道路情報を提供するなど、その支援体制を整備するため、コンビニ等の民間との協定の締結を推進する。

<保健医療・福祉>

（備蓄倉庫の確保）【上天草総合病院】（再掲）

- 大規模災害に備え、上天草総合病院の備蓄物資を確保するために、備蓄庫を整備する。

（高架水槽の長寿命化計画）【上天草総合病院】（再掲）

- 大規模災害に備え、貯水を確保するため、高架水槽の劣化防止を行う。

<交通・物流>

(公共交通に係る情報体制の整備) 【企画政策課】 (再掲)

- 公共交通機関の被災により交通及び輸送機能が喪失する恐れがあることから、運行事業者等との協力体制及び公共交通機関の情報を発信する体制を整備する。

(2-5) 救助・救急、医療活動等のためのエネルギー供給の長期途絶

<保健医療・福祉>

(重油タンクの長寿命化計画) 【上天草総合病院】

- 劣化防止を行うことによって重油タンクを確保する。

(診療所一般事務事業) 【健康づくり推進課】 (再掲)

- 老朽化した湯島診療所、医師及び看護師住宅の増改築を行い、医師及び看護師の確保も行う。
- 湯島から、けが又は急病による患者を搬送するためのヘリポート及びヘリポートまでのルートについて、よりわかりやすくスムーズに患者を導くための整備を行う。

<ライフライン/情報通信>

(活動に必要な燃料の供給) 【危機管理情報課】

- 市内石油小売会社等との協定等の締結による供給体制を整備する。

<交通・物流>

(港湾整備事業) 【農林水産課】 (再掲)

- 道路以外の配送ルート確保のため、上天草港(10 港区)内の港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等により、施設の維持管理及び機能強化を行う。

(2-6) 被災地における疾病・感染症等の大規模発生

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(消毒・衛生害虫駆除の体制確保) 【生活環境課】

- 平常時から消毒・衛生害虫駆除を行うための体制を確保する。

<保健医療・福祉>

(備蓄物資の充実) 【福祉課】

- 避難所の円滑な運用を図るため備蓄物資を補完する。

（予防接種事業）【健康づくり推進課】

- 疫病の重症化予防及び蔓延予防を図るため、予防接種法に基づく予防接種の実施及び任意の予防接種に対する助成を行う。

（健康教育の実施）【健康づくり推進課】

- 災害発生時においては、避難所等における感染症予防、口腔ケア及びエコノミークラス症候群予防等に関する健康教育を実施する。平時においては、災害発生時の健康意識の啓発のための健康教育を実施する。

（下水道BCPの充実）【都市整備課】

- 大規模災害時の下水道施設の被災による衛生悪化に伴う疫病・感染症等の発生を防止するため、外部からの支援を受けて下水道施設の被災状況を迅速に確認する調査体制を整えるとともに、下水道事業継続計画（BCP）の充実を図り、下水を速やかに排除・処理する体制を整える。

（患者受入体制の構築）【上天草総合病院】（再掲）

- 大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊により死傷者が多数発生し受け入れが困難な場合の受入施設とする。

（２－７）医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

＜保健医療・福祉＞

（備蓄物資の充実）【福祉課】（再掲）

- 避難所の円滑な運用を図るため備蓄物資を補完する。

（診療所一般事務事業）【健康づくり推進課】（再掲）

- 老朽化した湯島診療所、医師及び看護師住宅の増改築を行い、医師及び看護師の確保も行う。
- 湯島から、けが又は急病による患者を搬送するためのヘリポート及びヘリポートまでのルートについて、よりわかりやすくスムーズに患者を導くための整備を行う。

（健診チームの派遣）【上天草総合病院】（再掲）

- 孤立地域等で災害が同時発生し、多数かつ長期にわたって避難所を開設した際の避難者の健康状態のチェック機能体制の構築を行う。

<交通・物流>

(港湾整備事業) 【農林水産課】 (再掲)

- 道路以外の配送ルート確保のため、上天草港(10 港区)内の港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等により、施設の維持管理及び機能強化を行う。

(2-8) 避難所の被災や大量の避難者発生等による避難所・福祉避難所の絶対的不 足及び支援機能の麻痺

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(社会体育施設等の長寿命化) 【社会教育課】 (再掲)

- 施設の安全性を確保するため、老朽化が進んでいる社会体育施設、公民館、大矢野自然休養村管理センター等の建築物の改修等を促進する。

<保健医療・福祉>

(福祉避難所業務) 【福祉課】

- 高齢者、障がい者、妊産婦などの要配慮者で、指定避難所での避難生活が困難な者及びその家族を対象とした福祉避難所を開設する。

(備蓄物資の充実) 【福祉課】 (再掲)

- 避難所の円滑な運用を図るため備蓄物資を補完する。

(健康教育の実施) 【健康づくり推進課】 (再掲)

- 災害発生時においては、避難所等における感染症予防、口腔ケア及びエコノミークラス症候群予防等に関する健康教育を実施する。平時においては、災害発生時の健康意識の啓発のための健康教育を実施する

(健康増進施設の長寿命化) 【健康づくり推進課】 (再掲)

- 不特定多数が利用する健康増進施設の老朽化が進んでいるため、ストックマネジメント計画を基に施設の長寿命化対策を行う。

(老人福祉施設の長寿命化) 【高齢者ふれあい課】 (再掲)

- 老人福祉施設の老朽化が進んでいるため、ストックマネジメント計画を策定し、その計画を基に施設の長寿命化対策を行う。

<教育>

(防災機能強化(地震補強)事業) 【学務課】 (再掲)

- 学校施設において、児童生徒及び教職員等の安全を確保するとともに、学校施設を避難所

として使用できるよう、校舎や体育館の耐震化並びに吊り天井及び非構造部材を含めた施設設備の耐震化や消防施設等の適正管理を促進する。

(教育ソフトの充実) 【学務課】 (再掲)

- 児童生徒の安全を確保するため、学校防災計画及びマニュアルを整備する。全職員で情報共有を図り、日ごろから訓練を行うことにより実効性を確保する。

(2-9) 災害救助における活動拠点、資機材等の不足

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(自治体間の応援体制の構築) 【危機管理情報課】

- 県内外の市町村の応援体制を円滑に確保するため、国のガイドライン等を踏まえ、受援計画の策定を進め、大規模災害時の連携体制の強化を促進する。

(自衛隊、警察、消防、海保等の県外からの応援部隊の受入体制の整備) 【危機管理情報課】

- 大規模災害時等、自衛隊、警察、消防など実働機関の多くの応援部隊を受け入れるため、宿营地や駐車場を含めた部隊の活動拠点を複数確保するとともに、情報共有による円滑な活動体制整備に取り組む。

(自主防災組織の活動の強化) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 自主防災組織が市や消防団等と連携した対応ができるよう、平時の活動を通じて顔の見える関係を構築するとともに、近隣住民の安否確認や避難誘導等に加え、災害時にいち早く避難所を設置できるよう、避難所の設置・運営訓練等を推進する。

<保健医療・福祉>

(災害拠点病院の機能充実) 【上天草総合病院】

- 病院内の医療機器においては、耐用年数5年が標準であり、災害時に備え、必要な医療機器の購入計画を策定し、計画的に確保をする。

(災害拠点病院の長寿命化計画) 【上天草総合病院】

- 病院施設の老朽化が進んでいるため、ストックマネジメント計画を策定し、その計画を基に施設の長寿命化対策を行う。

(備蓄物資の充実) 【福祉課】 (再掲)

- 避難所の円滑な運用を図るため備蓄物資を補完する。

（２－１０）消防団員の被災、連絡の阻絶・浸水、ポンプ車の故障、防火水槽・消火栓の損壊等により、消防団の機能発揮が困難

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（自主防災組織の活動の強化）【危機管理情報課】（再掲）

- 自主防災組織が市や消防団等と連携した対応ができるよう、平時の活動を通じて顔の見える関係を構築するとともに、近隣住民の安否確認や避難誘導等に加え、災害時にいち早く避難所を設置できるよう、避難所の設置・運営訓練等を推進する。

（自治体間の応援体制の構築）【危機管理情報課】（再掲）

- 県内外の市町村の応援体制を円滑に確保するため、国のガイドライン等を踏まえ、受援計画の策定を進め、大規模災害時の連携体制の強化を促進する。

（自衛隊、警察、消防、海保等の県外からの応援部隊の受入体制の整備）

【危機管理情報課】（再掲）

- 大規模災害時等、自衛隊、警察、消防など実働機関の多くの応援部隊を受け入れるため、宿営地や駐車場を含めた部隊の活動拠点を複数確保するとともに、情報共有による円滑な活動体制整備に取り組む。

３ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する。

（３－１）行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（防災センターの整備）【危機管理情報課】

- 災害発生後、刻々と変化していく状況の中では、リアルタイムの情報を基に災害対策本部で迅速かつ適切な判断を下し、被害を未然に予防して、被害が発生したなら、その被害の拡大を防ぐ必要がある。この状況を鑑み、防災センターの整備の検討を進める。

（災害対策本部となる大矢野庁舎へのアクセス道路の確保）【危機管理情報課】

- 大雨等により大矢野川が氾濫し国道 266 号線が冠水しても、災害対策本部を設置する大矢野庁舎に職員が参集できるよう国道 266 号線、市道等からの進入口を複数確保する。

（業務継続可能な体制の整備）【危機管理情報課】

- 大規模災害時に必要な業務を継続するため、あらかじめ代替庁舎の確保や非常時優先業務の整理、災害業務に従事する職員に必要な食料備蓄など、庁内業務継続計画（ＢＣＰ）の高度化を図るとともに、大規模災害時にも円滑に業務を継続するため、受援計画を策定する。

(発災直後の職員参集及び対応体制の整備) 【危機管理情報課】

- 職員の参集体制及び災害対応体制を整備するため、職員等の安否確認の手段を整え、訓練により実効性を高める。

(職員の安全確保に関する意識啓発) 【危機管理情報課】

- 地震発生時に職員自身が自らの安全を確保する意識や能力を身につけるため、災害時初動対応訓練の実施等により、対応能力の向上を図る。

(自治体間の応援体制の構築) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 県内外の市町村の応援体制を円滑に確保するため、国のガイドライン等を踏まえ、受援計画の策定を進め、大規模災害時の連携体制の強化を促進する。

(防災訓練の実施) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 大規模災害時の初動対応力を強化するため、様々な災害を想定した防災訓練の実施により、災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化を図る。また、常時、災害対応業務を円滑に遂行できるよう、人事異動前に研修を実施する。

(大矢野庁舎の防災機能整備) 【監理課】

- 災害発生時、大矢野庁舎の行政機能を確保するために、電気等の必要不可欠なライフラインを保持する必要があることから、非常電源設備等の防災機能を有する設備等を整備する。

(松島庁舎の被災時における非常用電気設備の整備) 【市民課】

- 災害時、松島庁舎の行政機能を保持するために、非常用電気設備等の防災機能を有する設備等を整備する。

(3-2) 電話・通信回線の被害・輻輳により災害・被害情報の収集が困難となり、初期の情報発信を適切に実施できない事態

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(行政における通信機器の整備) 【危機管理情報課】

- 発災現場等の状況をリアルタイムに把握・集約し地図情報として表示する機能を導入するなど、適時的確な応急対応の判断や情報発信を支援するシステムへの改善を検討する。また、誰もが扱うことができるよう操作研修を重ね、市職員の災害対応力の向上を図る。災害時の情報収集・発信体制については、マスメディアとの協定等による体制を維持し、通信関連技術の発達や、近年の災害の教訓等を踏まえた改善を図る。

<保健医療・福祉>

(情報収集班の構築) 【上天草総合病院】

- E M I S ・衛星電話を導入して発災状況の情報収集、情報伝達を行い災害拠点病院としての機能体制を充実させる。

(3-3) 市職員等の被災や長期かつ大量の災害業務の増加、惨事ストレスに伴う心身の不調による行政機能の大幅な低下

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(行政職員の被災対策及び災害対応の長期化に備えた職員へのケア体制)

【総務課・危機管理情報課】

- 職員安否・参集確認システムなどの導入を検討し、各庁舎・統括支所に必要な食料・水等の確実な備蓄と定期的な更新を継続的に進める。災害時に確実に職員のケアが実施され、惨事ストレスなどにより心身に不調をきたす職員をできる限り発生させないように、「災害時の職員の健康管理の手引」の作成を検討し、各職員への普及・意識啓発を進めるとともに、詳細な勤務管理事例の整備など、より綿密な職員ケア体制構築のための検討・検証を行う。

<保健医療・福祉>

(健診チームの派遣) 【上天草総合病院】 (再掲)

- 孤立地域等で災害が同時発生し、多数かつ長期にわたって避難所を開設した際の避難者の健康状態のチェック機能体制の構築を行う。

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報発信機能を確保する。

(4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(防災拠点施設等の非常用電源の整備の推進) 【危機管理情報課】

- 大規模災害時、防災行政無線等の情報通信施設について 72 時間程度の機能維持が可能となるよう、防災活動の拠点となる施設においては、非常用電源の整備の推進、非常用電源からの電力供給箇所の確認とともに、災害時における電力や燃料の供給に関する協定締結等を推進する。

<保健医療・福祉>

(情報収集班の構築) 【上天草総合病院】 (再掲)

- E M I S ・衛星電話を導入して発災状況の情報収集、情報伝達を行い災害拠点病院として

の機能体制を充実させる。

<ライフライン/情報通信>

(通信手段の機能強化) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 大規模災害時、防災関係機関との通信を確保するため、防災行政無線等の通信設備の耐震化など通信体制の強化を図るとともに、72 時間程度の停電に対応するための非常用電源の整備及び電力や燃料の供給に関する協定締結等により、通信手段の多重化（リダンダンシー）を図る。

(4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

<保健医療・福祉>

(情報収集班の構築) 【上天草総合病院】 (再掲)

- E M I S ・衛星電話を導入して発災状況の情報収集、情報伝達を行い災害拠点病院としての機能体制を充実させる。

<ライフライン/情報通信>

(防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 住民へ防災上の重要情報や避難勧告等の災害情報を確実に伝達するため、防災情報を国から市町村が直接受信する J アラートや、避難勧告等の情報を広く住民に伝達する L アラートを活用するとともに、これらの情報伝達体制による訓練を行う。また、多様な情報提供手段を確保するため、S N S や市ホームページなどを活用した迅速かつ的確な情報発信体制を整える。

(通信手段の機能強化) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 大規模災害時、防災関係機関との通信を確保するため、防災行政無線等の通信設備の耐震化など通信体制の強化を図るとともに、72 時間程度の停電に対応するための非常用電源の整備及び電力や燃料の供給に関する協定締結等により、通信手段の多重化（リダンダンシー）を図る。

(4-3) 災害によるコンピューターシステムの停止

<ライフライン/情報通信>

(クラウドシステムへの移行) 【危機管理情報課】

- オンプレミスからクラウドへ移行することにより庁舎が被災した場合でもデータの消失を

防ぎ、データセンターへ接続するための回線等を再構築することにより速やかにシステム利用を可能にする。

（オンラインバックアップの実施）【危機管理情報課】

- クラウド化が不可能なシステムデータや業務上のデータを同時被災の可能性が低いデータセンターと回線接続し、日々のバックアップを行う。

5 大規模自然災害発生直後であっても経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない。

（５－１）サプライチェーンの寸断等、エネルギー供給停止による地元企業の生産力低下

＜産業＞

（金融機関や商工団体等との連携）【産業政策課】

- 大規模災害後、金融支援及び経営支援が円滑に実施できるよう上天草市小規模事業者支援ネットワークの連携を強化する。

＜交通・物流＞

（八代・天草シーラインの建設促進）【企画政策課】（再掲）

- 天草五橋が通行できない場合の代替路（リダンダンシー）を確保するため、八代・天草シーラインの建設促進に取り組む。

（港湾整備事業）【農林水産課】（再掲）

- 道路以外の配送ルート確保のため、上天草港(10 港区)内の港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等により、施設の維持管理及び機能強化を行う。

（５－２）エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

＜行政機能/消防/防犯・交通安全＞

（活動に必要な燃料の供給）【危機管理情報課】（再掲）

- 市内石油小売会社等との協定等の締結による供給体制を整備する。

<ライフライン/情報通信>

(自立分散型エネルギーネットワークの構築) 【生活環境課】

- 災害時においても電力や熱を継続に供給するため、再生可能エネルギー、燃料電池等の多様なエネルギー資源を活用した自立分散型エネルギーネットワークを構築する。

(活動に必要な燃料の供給) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 市内石油小売会社等との協定等の締結による供給体制を整備する。

<交通・物流>

(港湾整備事業) 【農林水産課】 (再掲)

- 道路以外の配送ルート確保のため、上天草港(10 港区)内の港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等により、施設の維持管理及び機能強化を行う。

(5-3) 石油タンクなど重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

<ライフライン/情報通信>

(石油タンク火災等に対する体制の整備) 【危機管理情報課】

- 石油タンクなどの火災等において、迅速かつ適切な対応により被害の拡大を防ぐため、北消防署と連携した石油タンク火災に対応する消火資機材の導入を促進するとともに、円滑な消火を行うための訓練を実施する。

(特定事業者及び防災関係機関との連携等) 【危機管理情報課】

- 石油タンク火災や産業施設の損壊等の災害が発生した際に的確かつ迅速な対応が可能となるよう、特定事業者及び防災関係機関と連携した総合的な防災訓練を実施する。

(5-4) 食料等の安定供給の停滞

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(民間企業等と連携した食料等の供給体制の整備) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 大規模災害時に食料等の物資を円滑に供給するため、民間企業や事業者団体と食料や飲料水等の提供に係る協定を締結し、連携体制の整備を図るとともに、防災関係機関や民間企業等との訓練を通じて供給体制の実効性を強化する。

(国のプッシュ型支援等を踏まえた物資供給体制の整備) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 大規模災害時に国が行うプッシュ型の物資支援等により、物資集積拠点に配送された支援

物資を各避難所に円滑に届けるため、物流事業者等と連携するなど、その体制を整備し、実効性を強化する。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

（家庭や事業所における備蓄の促進）【危機管理情報課】

- 大規模災害時、物資の供給が再開されるまでの間に、食物アレルギー対応食品等を含め、必要な食料・飲料水等を確保するため、市民及び事業者に対し、備蓄の必要性に係る啓発を行い、最低3日分（推奨1週間）の備蓄を促進する。

<保健医療・福祉>

（備蓄倉庫の確保）【上天草総合病院】（再掲）

- 大規模災害に備え、上天草総合病院の備蓄物資を確保するために、備蓄庫を整備する。

<交通・物流>

（物資供給ルートへの確保に向けた道路等の整備）【建設課】【農林水産課】（再掲）

- 物流輸送ルートへの確保に向けた橋梁及びトンネルの補修・補強並びに道路整備を行う。

（救助・救急ルートへの確保に向けた道路整備）【建設課】（再掲）

- 老朽化した道路法面の改修及び大雨時において道路が冠水しない対策を行う（冠水原因の解消）。

（八代・天草シーラインの建設促進）【企画政策課】（再掲）

- 天草五橋が通行できない場合の代替路（リダンダンシー）を確保するため、八代・天草シーラインの建設促進に取り組む。

（港湾整備事業）【農林水産課】（再掲）

- 道路以外の配送ルート確保のため、上天草港(10 港区)内の港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づき補修、更新等により、施設の維持管理及び機能強化を行う。

（５－５）農地や農業用施設等の大規模な被災による農林水産業の競争力低下

<産業>

（水産物供給基盤機能保全事業）【農林水産課】

- 大規模災害時、施設の老朽化に起因する施設の崩壊等を防ぐため、市管理漁港施設について、機能保全計画を策定し、計画に基づき補修、更新等の老朽化対策を行う。

(農業水利施設の機能確保) 【農林水産課】

- 利水ダム施設及び揚水機場等老朽化に伴う施設の改修・更新事業を行う

(5-6) 広域的かつ基幹的な陸上海上交通ネットワークの機能停止

<交通・物流>

(八代・天草シーラインの建設促進) 【企画政策課】 (再掲)

- 天草五橋が通行できない場合の代替路(リダンダンシー)を確保するため、八代・天草シーラインの建設促進に取り組む。

(港湾整備事業) 【農林水産課】 (再掲)

- 道路以外の配送ルート確保(海上交通の機能停止を防ぐ)のため、上天草港(10 港区)内の港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等により、施設の維持管理及び機能強化を行う。

(災害対策道路整備及び橋梁補修等事業) 【建設課】 (再掲)

- 災害に強い道路施設とするための道路整備及び橋梁補修・補強工事を行う。

(物資供給ルートの確保に向けた道路等の整備) 【建設課】 【農林水産課】 (再掲)

- 物流輸送ルートの確保に向けた橋梁及びトンネルの補修・補強並びに道路整備を行う。

(地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備) 【建設課】 (再掲)

- 地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備を行う。

- 6 大規模自然災害発生直後であっても生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期の復旧を図る。

(6-1) 電力供給ネットワーク(変電所、送配電設備)の機能停止

<ライフライン/情報通信>

(防災拠点等への電力の早期復旧に向けた連携強化) 【危機管理情報課】

- 大規模災害時、社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の途絶を防ぐため、市内石油小売店と燃料供給体制の構築を図る。また、災害時における燃料供給を適切かつ迅速に行うため、災害時の燃料拠点となる中核SS(災害対応型給油所)制度の周知を図る。

（活動に必要な燃料の供給）【危機管理情報課】（再掲）

- 市内石油小売会社等との協定等の締結による供給体制を整備する。

（防災拠点施設等への省エネ設備等の導入）【生活環境課】（再掲）

- 防災拠点施設等へ自立・分散型エネルギーなどを利用した省エネ設備等を導入する。

（６－２）上水道等の長期間にわたる供給停止

＜住宅・都市/地域保全/市民・地域＞

（上水道施設の早期復旧に向けた連携の強化）【水道局】

- 早期に機能回復ができるように水道施設等の台帳管理及び危機管理マニュアル等の充実を図るとともに災害協定等を基に事業者間での連携を強化する。

（上水道ＢＣＰの策定）【水道局】

- 大規模災害時の上水道施設の被災による供給の長期停止を防止するため、水道事業継続計画（ＢＣＰ）策定に向けた取組みを促進する。

（上水道施設の耐震化等の促進）【水道局】（再掲）

- 上水道施設の被災により飲料水の供給が長期間停止することを防止するため、アセットマネジメント（長期的視野に立った計画的な資産管理）等を活用した施設の中長期的な更新計画策定を促進するとともに水道施設の計画的に耐震化を図る。

（６－３）下水道施設等の長期間にわたる機能停止

＜住宅・都市/地域保全/市民・地域＞

（合津終末処理場耐震対策）【都市整備課】

- 重要な施設の耐震化を図る

（浄化槽の整備等）【都市整備課】

- 大規模災害時の汚水処理機能の長期停止を防止するため、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進するとともに、災害時の浄化槽の破損状況、使用可否、使用状況等の把握を行い、その結果を基に浄化槽の早期復旧を行う体制（地理情報システム活用に向けた浄化槽台帳システムの改訂を含む）を構築する。

<保健医療・福祉>

(下水道BCPの充実) 【都市整備課】 (再掲)

- 大規模災害時の下水道施設の被災による衛生悪化に伴う疫病・感染症等の発生を防止するため、外部からの支援を受けて下水道施設の被災状況を迅速に確認する調査体制を整えるとともに、下水道事業継続計画 (BCP) の充実を図り、下水を速やかに排除・処理する体制を整える。

(6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態

<交通・物流>

(八代・天草シーラインの建設促進) 【企画政策課】 (再掲)

- 天草五橋が通行できない場合の代替路 (リダンダンシー) を確保するため、八代・天草シーラインの建設促進に取り組む。

(地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備) 【建設課】 (再掲)

- 地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備を行う。

(救助・救急ルートの確保に向けた道路整備) 【建設課】 (再掲)

- 老朽化した道路法面の改修及び大雨時において道路が冠水しない対策を行う (冠水原因の解消)。

(6-5) 異常渇水等による用水の供給の途絶

<ライフライン/情報通信>

(渇水対策事業) 【水道局】

- 水道用水供給事業者等と連携を図り、必要に応じて応援給水体制を確保するとともに早期の機能回復できるように調整する。

7 制御不能な二次災害を発生させない。

(7-1) 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(自衛隊、警察、消防、海保等の県外からの応援部隊の受入体制の整備)

【危機管理情報課】 (再掲)

- 大規模災害時等、自衛隊、警察、消防など実働機関の多くの応援部隊を受け入れるため、宿营地や駐車場を含めた部隊の活動拠点を複数確保するとともに、情報共有による円滑な活動体制整備に取り組む。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(戸建木造住宅耐震診断事業) 【都市整備課】 (再掲)

- 市の建築物耐震改修計画に基づき、戸建て木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震診断に要する費用の一部補助を行う。

(戸建木造住宅耐震化支援事業) 【都市整備課】 (再掲)

- 市の建築物耐震改修計画に基づき、戸建て木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震診断及び耐震改修に要する費用の一部補助を行う。

(宅地耐震化推進事業(変動予測)) 【都市整備課】 (再掲)

- 宅地の地すべりの変動(滑動崩落)を調査し、災害防止の措置として造成宅地防災区域の指定を行う。

(社会体育施設等の耐震化) 【社会教育課】 (再掲)

- 社会体育施設、大矢野自然休養村管理センター等の非構造部材を含めた耐震化を行う。

<教育>

(校舎等の地震補強) 【学務課】

- 学校施設において、児童生徒及び教職員等の安全を確保するとともに、学校施設を避難所として使用できるよう、校舎や体育館の耐震化並びに吊り天井及び非構造部材を含めた施設設備の耐震化や消防施設等の適正管理を促進する。

(校舎等の長寿命化事業) 【学務課】

- 学校施設の被害状況を速やかに把握するため、専門家と連携しながら、施設実態調査が出来る体制を強化し、建築物の使用に関する安全性を確保することにより二次災害による事故等を防止する。

(7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生

<ライフライン/情報通信>

(石油タンク火災等に対する体制の整備) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 石油タンクなどの火災等において、迅速かつ適切な対応により被害の拡大を防ぐため、北消防署と連携した石油タンク火災に対応する消火資機材の導入を促進するとともに、円滑な消火を行うための訓練を実施する。

<交通・物流>

(港湾整備事業) 【農林水産課】 (再掲)

- 道路以外の配送ルート確保(施設の老朽化に起因する港湾施設の崩壊等を防ぐ)のため、上天草港(10 港区)内の港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等により、施設の維持管理及び機能強化を行う。

(7-3) 沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(危険ブロック塀等撤去支援事業) 【都市整備課】

- 市の建築物耐震改修計画に基づき、地震発生時の人身事故防止及び避難経路の確保を目的として、避難路・通学路に面する危険なブロック塀の撤去に要する費用の一部を補助する。

<交通・物流>

(公共交通に係る情報体制の整備) 【企画政策課】 (再掲)

- 公共交通機関の被災により交通及び輸送機能が喪失する恐れがあることから、運行事業者等との協力体制及び公共交通機関の情報を発信する体制を整備する。

(7-4) ため池、ダム、貯水池など損壊・機能不全による二次災害の発生

<産業>

(ため池の防災・減災の促進(ため池ハザードマップ作成事業)) 【農林水産課】

- 特定農業用ため池(25箇所)のハザードマップを作成し、市民への周知を図る。

(ため池の防災・減災の促進(ため池の老朽化及び耐震対策)) 【農林水産課】

- 農業水利施設(ため池)調査をもとに、ため池市内67箇所の老朽化対策を図る。

(7-5) 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(NBC災害に対応する資機材の整備及び訓練の実施) 【危機管理情報課】

- 大規模災害の発生に伴う有害物質等の大規模拡散・流出による環境への悪影響を防止するため、消防及び警察において核、生物、化学物質による特殊災害(NBC災害)に対応する資機材の整備を進め、併せて訓練も実施する。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(山地災害対策の促進) 【農林水産課】 (再掲)

- 熊本県と連携し、保安林を対象として土砂の崩壊防止等の森林の防災機能を高めることを目的に、治山ダムの整備や荒廃森林における間伐等の森林整備を計画的に進める
- 民家に隣接する山地の荒廃による被害防止について、熊本県と連携し計画的に進める

(アスベストの建築物の処理) 【生活環境課】

- 大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業の届出により、アスベストの解体工事を把握し、被災した場合に関係機関等に情報提供する。また、平常時も解体作業時にアスベストが飛散しないよう養生等を適切に実施する旨、指導等を行う。

(特定化学物質の流出対策) 【生活環境課】

- 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(RRTR法)や水質汚濁防止法、大気汚染防止法等の届出により、特定化学物質を取り扱う工場・事業等を把握する。流出対策の検討及び関係機関等との連携体制を構築する。

(7-6) 風評被害による地域経済等への甚大な影響

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(正確かつ迅速な情報収集・伝達体制の整備) 【危機管理情報課】

- 大規模災害時に風評被害の拡大を防止するため、警察・消防や関係機関と連携して、正確な情報の収集や様々な手段による発信に努める。熊本県や観光事業者と連携体制を構築のうえ、正確な情報の収集や様々なチャンネルを通じた迅速な情報発信を行う。

<産業>

(復興観光プロモーション) 【観光おもてなし課】

- 風評被害により減少した観光客を取り戻すため、即効性のあるテレビCM、インターネット等を活用したプロモーションを実施する。

(宿泊費助成・宿泊キャンペーン) 【観光おもてなし課】

- 観光客の低下による経済への影響を回復するため、宿泊に対する助成・キャンペーン等を実施する。

8 大規模自然災害発生直後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する整備する。

(8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(災害予防対策等の体制構築) 【生活環境課】

- 「上天草市災害廃棄物処理計画」に基づき、平時の災害予防対策や迅速かつ適正な災害応急対策及び災害復旧・復興対策を円滑に実施するための体制の構築を図る。

(8-2) 復旧・復興を担う人材及び資機材の不足等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(文化財の早期復旧) 【社会教育課】

- 復旧復興期において、文化財等の被災状況を調査し、保護・復旧を実施できるよう関係団体等との協力・連携体制を構築する。

(8-3) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

<産業>

(金融機関や商工団体等との連携) 【産業政策課】 (再掲)

- 大規模災害後、金融支援及び経営支援が円滑に実施できるよう上天草市小規模事業者支援ネットワークの連携を強化する。

（８－４）貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

＜住宅・都市/地域保全/市民・地域＞

（文化財の早期復旧）【社会教育課】（再掲）

- 復旧復興期において、文化財等の被災状況を調査し、保護・復旧を実施できるよう関係団体等との協力・連携体制を構築する。

＜産業＞

（温泉事業費補助金）【観光おもてなし課】

- 貴重な環境資源である温泉を供給する温泉管が破損した場合、早急に復旧を行う。

（８－５）被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

＜行政機能/消防/防犯・交通安全＞

（地震保険加入率の向上）【危機管理情報課】

- 大規模災害時の被災者の住宅再建が迅速、円滑に進むよう、市民に地震保険制度の周知・啓発を図る。

（８－６）地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

＜行政機能/消防/防犯・交通安全＞

（地域における共助の推進）【危機管理情報課】

- 大規模災害時に、地域の間で情報を共有し、適切な災害対応が行われるよう、自主防災組織との連携強化や自治会等の活動の強化、地域防災リーダーの育成などの充実を図る。

（自主防災組織のコミュニティ力の強化による防犯活動の充実）【危機管理情報課】

- 自主防災組織の防犯活動の強化を図るため、警察署との連携を強化するとともに、防犯講話や装備資機材の整備充実等の支援を行う。

（防犯カメラの設置）【危機管理情報課】

- 公共施設の防犯上の観点から、防犯カメラを設置し、避難所など防犯カメラで監視することで、市民の安全・安心を確保する。

(消防団における人員、資機材の整備促進) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 地域の防災力の強化を図るため、商工関係団体等への情報提供や協議等により消防団活動に対する企業等の理解を促進するとともに、能力や事情に応じて特定の活動のみ参加する機能別消防団員(学生消防団員含む)の確保・拡大も含め、熊本県や消防協会等と連携した消防団員の確保・支援対策に取り組む。

(8-7) 道路などの基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<交通・物流>

(交通施設の耐震化・農道橋橋梁耐震化事業) 【農林水産課】 (再掲)

- 路面に大きな段差が生じないように支承の補強又は交換を行う。

(八代・天草シーラインの建設促進) 【企画政策課】 (再掲)

- 天草五橋が通行できない場合の代替路(リダンダンシー)を確保するため、八代・天草シーラインの建設促進に取り組む。

(港湾整備事業) 【農林水産課】 (再掲)

- 道路以外の配送ルート確保のため、上天草港(10 港区)内の港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等により、施設の維持管理及び機能強化を行う。

- 9 災害に強い人づくり・地域づくりを進めるとともに、大規模自然災害発生直後であっても、市民・地域が力を発揮できるよう、環境を整備する。

(9-1) 市民・地域・事業者の供給体制が機能せず、避難所設置、避難支援や発災直後の救助活動が不足する事態

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(市民防災意識の向上・共助意識の醸成) 【危機管理情報課】

- 自主防災組織や市民に対して、防災・減災を学ぶため訓練を実施する。また、学校の授業等を活用した防災教育の充実を図り、児童・生徒の自己対応力向上を図るとともに、家庭においても自助・共助の大切さを共有できる人づくりを推進する。

<住宅・都市/地域保全/防犯・交通安全>

（社会体育施設等における防災訓練の実施）【社会教育課】

- 災害発生時の対応業務の習熟や所在地域との連携を行う。

（社会体育施設等の耐震化）【社会教育課】（再掲）

- 社会体育施設、大矢野自然休養村管理センター等の非構造部材を含めた耐震化を行う。

（９－２）災害時要支援者（配慮を要する高齢者、障害者、乳幼児など）への地域の支援が不足する事態

<保健医療・福祉>

（要支援者対策の推進）【福祉課】（再掲）

- 避難行動要支援者の登録管理を行う。

第5章 計画の推進

本計画による強靱化を着実に推進するため、施策の進捗状況の把握等を行うために設定した重要業績指標（K P I）を用いて進捗管理を行うとともに、P D C Aサイクルを繰り返し、全庁が一体となって取組みを推進することとする。

また、本計画は、今後の地域強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、国及び本県の国土強靱化施策の推進状況等を考慮し、概ね5年ごとに内容を見直すこととする。

なお、重要業績指標（K P I）については、次頁からのとおり。

重要業績指標（KPI）一覧表

	項目名	担当課	指標の名称（KPI）	現状値	目標値	再掲
1-1	<行政機能/消防/防犯・交通>					
	家庭・事業所における地震対策	危機管理情報課	出前講座の申込数	8回/年	15回/年	—
	災害対応業務の標準化・共有化	危機管理情報課	災害対策本部図上訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1-3、1-4、2-3
	防災訓練の実施	危機管理情報課	各種防災訓練の実施 (総合防災訓練、国民保護訓練)	2回/年	2回/年	1-3、1-4、3-1
	大矢野庁舎の耐震化及び建築設備の適正な監理	監理課	大矢野庁舎の耐震化率及び建築設備の適正化率	80%	100%	—
	松島庁舎の老朽化に伴う耐震補強及び設備等の適正な管理	市民課	松島庁舎の耐力度及び設備等の適正化率	80%	100%	—
	<住宅・都市/地域保全/市民・地域>					
	戸建木造住宅耐震診断事業	都市整備課	住宅の耐震化率	51%	95%	7-1
	戸建木造住宅耐震化支援事業	都市整備課	住宅の耐震化率	51%	95%	7-1
	宅地耐震化推進事業（変動予測）	都市整備課	大規模盛土造成地の耐震化率 (候補39件)	0%	100%	1-5、7-1
	公営住宅等ストック総合改善事業	都市整備課	改修を行う市営住宅棟数	12棟	16棟	—
	老朽危険空家等除去促進事業	都市整備課	危険な空家数	107戸	0戸	—
	社会体育施設等の耐震化	社会教育課	体育施設の耐震化率	0%	10%	7-1、9-1
	社会体育施設等の長寿命化	社会教育課	大矢野自然休養村管理センターの耐震化率	0%	10%	2-8
			体育施設の長寿命化実施率	0%	10%	
			公民館の長寿命化実施率	0%	10%	
	火葬場非常用電源確保事業	生活環境課	大矢野自然休養村管理センターの長寿命化実施率	0%	10%	1-2、1-3、1-4、1-5、1-6
			火葬場の電力自給率 (売電料÷使用料)	18.08%	100%	
	火葬業務近隣市町連携業務	生活環境課	他自治体との協定締結	0件	2件	1-2、1-3、1-4、1-5、1-6
	<保健医療・福祉>					
	老人福祉施設の長寿命化	高齢者ふれあい課	長寿命化（計画・工事）の進捗率	0%	100%	2-8
	健康増進施設の長寿命化	健康づくり推進課	長寿命化（計画・工事）の進捗率	13.7%	100%	2-8
	遺体受入体制の構築	生活環境課	遺体収容所	0か所	4か所	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6
	DMA Tチームの派遣	上天草総合病院	DMA Tチームの数	2	3	1-3、1-4、1-5、2-2
	検案医師の派遣	上天草総合病院	派遣医師数	1	3	1-2、1-3、1-4、1-5、1-6
	患者受入体制の構築	上天草総合病院	受入人数	40床	100床	1-3、1-4、1-5、2-6
	<ライフライン/情報通信>					
	防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達	危機管理情報課	緊急地震速報訓練への参加回数 (国の全国一斉訓練7月・11月)	2回/年	2回/年	1-2、1-3、1-4、1-6、4-2
	<産業>					
	観光施設の長寿命化	観光おもてなし課	バンガローの修繕実施率	33%	100%	
	公衆トイレの長寿命化・ユニバーサルデザイン化		トイレ洋式化率	26%	50%	
	<交通・物流>					
	交通施設の耐震化・農道橋樑耐震化事業	農林水産課	橋梁の耐震化率	0%	100%	8-7
	<教育>					
	改築、大規模改修、長寿命化改良事業、学校体育諸施設等整備事業	学務課	施設マネジメント計画策定率	0%	100%	1-3
	防災機能強化（地震補強）事業	学務課	施設改築・改修の実施率	53%	65%	1-2、2-8
			学校構造体の震化率	100%	100%	
			吊り天井の耐震化率	100%	100%	
			危険ブロック塀対策	100%	100%	
	地域・学校連携施設整備事業	学務課	非構部材の耐震化率	30%	100%	1-3、1-4、1-5
			学校運営協議会設置率	100%	100%	
			地域学校協働本部設置率	100%	100%	
1-2	<行政機能/消防/防犯・交通安全>					
	大矢野庁舎など特定建築物の防火対策強化	監理課	大矢野庁舎の消防設備の適正化率	80%	100%	
	<住宅・都市/地域保全/市民・地域>					
	消防水利施設の充実	危機管理情報課	消火栓台帳の整備率	0%	100%	
	<保健医療・福祉>					
	診療所一般事務事業	健康づくり推進課	医師数 災害時にヘリコプターが離発着できるヘリポート数	医師1人 1か所	医師1人以上 1か所	2-5、2-7

	項目名	担当課	指標の名称（K P I）	現状値	目標値	再掲
1-3	<行政機能/消防/防犯・交通安全>					
	避難勧告等の適切な発令	危機管理情報課	広報による啓発回数	0回/年	6回/年	1-4、1-6
	迅速避難のための体制整備等	危機管理情報課	民間事業者との避難施設に係る災害協定数	3施設	13施設 (13地区)	
	上天草市版タイムラインによる対応体制の整備	危機管理情報課	各種防災訓練の実施 (総合防災訓練、国民保護訓練)	2回/年	2回/年	
	<交通・物流>					
	円滑な避難のための道路整備	建設課	道路整備率	0%	30%	1-4
	災害対策道路整備及び橋梁補修等事業	建設課	道路整備率	0%	30%	1-4、2-1、2-2、2-3、5-6
			事業進捗率	0%	30%	
	物資供給ルートの確保に向けた道路等の整備	建設課	橋梁補修・補強の事業進捗率	0%	30%	1-4、2-1、2-3、5-4、5-6
			トンネル補修・補強の事業進捗率	0%	30%	
			道路整備率	0%	30%	
1-4	<行政機能/消防/防犯・交通安全>					
	事前予測が可能な災害への対応	危機管理情報課	タイムラインをもとにした関係機関による合同会議（大雨・台風、高潮等のタイムライン・出水期前、地震：新たな体制となった4月期）	0回/年	2回/年	1-6
	<住宅・都市/地域保全/市民・地域>					
	農地海岸堤防等長寿命化対策事業	農林水産課	長寿命化計画策定率	0%	100%	
			対策実施率	0%	100%	
	港湾海岸堤防等老朽化対策事業	農林水産課	長寿命化計画策定率	0%	100%	
			対策実施率	0%	100%	
	市管理海岸堤防等老朽化対策事業	農林水産課	長寿命化計画策定率	0%	100%	
			対策実施率	0%	100%	
	漁港海岸堤防等老朽化対策事業	農林水産課	長寿命化計画策定率	0%	100%	
			対策実施率	0%	100%	
	河川整備事業	建設課	事業進捗率	0%	30%	
	内水対策事業	建設課	事業進捗率	0%	30%	
	<保健医療・福祉>					
	要支援者対策の推進	福祉課	名簿提供同意者率	51%	67%	1-6、9-2
	<交通・物流>					
	救助・救急ルートの確保に向けた道路整備	建設課	道路法面改修率	0%	30%	2-1、2-3、5-4、6-4
			冠水対策率	0%	30%	
	地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備	建設課	道路整備率	0%	30%	2-1、2-3、5-6
1-5	<都市・住宅/地域保全/市民・地域>					
	がけ地近接等危険住宅移転事業	都市整備課	災害危険区域等の区域内にある既存不適格住宅等	不明	0	
	急傾斜地崩壊防止対策事業等	建設課	事業進捗率	0%	30%	
	山地災害対策の促進（森林整備計画）	農林水産課	要望件数	1件	毎年1件	7-5
	山地災害対策の促進（山地荒廃による被害防止）		要望件数	2件	毎年3件	
1-6	<行政機能/消防/防犯・交通安全>					
	通信手段の機能強化	危機管理情報課	市内石油小売店との災害協定	0件	1件以上	4-1、4-2
	情報伝達体制の整備と地域の共助	危機管理情報課	火の国防災塾への参加者数	2人/年	5人/年	
	防災カメラの設置	危機管理情報課	防犯カメラ必要設置箇所数の整理	0%	100%	
	<教育>					
	教育ソフトの充実（学校防災計画等の作成）	学務課	学校防災計画策定率	100%	100%	2-8
			防災マニュアル策定率	100%	100%	
			防災訓練の実施率	100%	100%	
	教育ソフトの充実（連携協働体制の構築）	学務課	防災教育の実施率	100%	100%	
			学校運営協議会設置率	100%	100%	
			地域学校協働本部設置率	100%	100%	
1-7	<住宅・都市/地域保全/市民・地域>					
	排水施設の防災対策及び機能確保（上天草市排水機場老朽化対策事業）	農林水産課	排水機場更新率	0%	50%	
	<行政機能/消防/防犯・交通安全>					
	民間企業等と連携した食料等の供給体制の整備	危機管理情報課	災害協定数 (目標5件増：市内2件、市外3件)	3件	8件	5-4
	国のプッシュ型支援等を踏まえた物資供給体制の整備	危機管理情報課	①物流事業者との災害協定数 ②物資集積・搬送拠点の災害協定数	①：1件 ②：2件	①：4件 ②：4件	5-4
	<住宅・都市/地域保全/市民・地域>					
	家庭や事業所における備蓄の促進	危機管理情報課	広報啓発回数	0回/年	6回/年 (2ヶ月に1回)	5-4
	水道施設の耐震化等の促進	水道局	水道基幹施設耐震化率	—	15%	6-2
	<保健医療・福祉>					
	備蓄倉庫の確保	上天草総合病院	備蓄庫確保	3日分	1週間分	2-4、5-4
	高架水槽の長寿命化計画	上天草総合病院	長寿命化計画の実施	なし	R2実施	2-4

	項目名	担当課	指標の名称（K P I）	現状値	目標値	再掲
2-1	<交通・物流>					
	八代・天草シーラインの建設促進	企画政策課	熊本県広域道路整備計画への掲載	掲載なし	掲載あり	5-1、5-4、5-6、6-4、8-7
	公共交通に係る情報体制の整備	企画政策課	緊急情報メールの登録件数	9,571件	400件/年	2-4、7-3
	港湾整備事業	農林水産課	維持管理計画の更新率	20%	100%	2-5、2-7、5-1、5-2、5-4、5-6、7-2、8-7
	緊急輸送道路沿道建築耐震診断事業	都市整備課	緊急輸送道路沿いの倒壊の恐れのある住宅・建築物	不明	0	
	<教育>					
	防災機能強化（太陽光発電等導入）事業	学務課	非構部材の耐震化率	81%	100%	
			非常用電源設置率	0%	18%	
2-2	<行政機能/消防/防犯・交通安全>					
	孤立集落に対する関係機関等と連携した取組み	危機管理情報課	自主防災組織の訓練実施数	3割	6割	
	自主防災組織の活動の強化	危機管理情報課	自主防災組織の訓練実施数	3割	6割	2-3、2-9、2-10
	<保健医療・福祉>					
	健診チームの派遣	上天草総合病院	医師数	12人	15人	2-7、3-3
	<ライフライン/情報通信>					
	防災拠点施設等への省エネ設備等の導入	生活環境課	防災拠点施設等への省エネ設備等の導入率	—	100%	6-1
2-3	<行政機能/消防/防犯・交通安全>					
	消防団における人員、資機材の整備促進	危機管理情報課	消防団員数	993人	1,050人	8-6
	<交通・物流>					
	緊急交通路の確保	危機管理情報課	関係窓口の設置数	2件	3件以上	
2-4	<行政機能/消防/防犯・交通安全>					
	災害時の帰宅困難者の支援体制の整備	危機管理情報課	コンビニとの災害協定数	0件	3件以上	
2-5	<保健医療・福祉>					
	重油タンクの長寿命化計画	上天草総合病院	長寿命化計画の実施	なし	R2実施	
	<ライフライン/情報通信>					
	活動に必要な燃料の供給	危機管理情報課	市内石油小売店との災害協定	0件	1件以上	5-2、6-1
2-6	<住宅・都市/地域保全/市民・地域>					
	消毒・衛生害虫駆除の体制確保	生活環境課	消毒機材（スイングフォグ等）点検（年1回）	6台	6台	
	<保健医療・福祉>					
	備蓄物資の充実	福祉課	備蓄物資の点検回数（年1回）	50%	100%	2-7、2-8、2-9
	予防接種事業	健康づくり推進課	予防接種受診率	麻疹・風しん第1期106.7%、2期90.4%、BCG99.2%	麻疹・風しん第1期95%、第2期95%、BCG95%	
	健康教育の実施	健康づくり推進課	災害に関連した健康教育の実施回数	2回/年	2回/年	2-8
	下水道BCPの充実	都市整備課	計画の充実度	70%	100%	6-3
2-8	<保健医療・福祉>					
	福祉避難所業務	福祉課	—	—	—	
2-9	<行政機能/消防/防犯・交通安全>					
	自治体間の応援体制の構築	危機管理情報課	受援計画の策定	0件	1件	2-10、3-1
	自衛隊、警察、消防、海保等の県外からの応援部隊の受入体制の整備	危機管理情報課	部隊活動拠点の指定数	0カ所	4カ所	2-10、7-1
	<保健医療・福祉>					
	災害拠点病院の機能充実	上天草総合病院	協定締結	0	1	
	災害拠点病院の長寿命化計画	上天草総合病院	長寿命化計画の実施	なし	R2実施	
3-1	<行政機能/消防/防犯・交通安全>					
	防災センターの整備	危機管理情報課	防災センター必要性の整理	0%	100%	
	災害対策本部となる大矢野庁舎へのアクセス道路の確保	危機管理情報課	複数のアクセス道路の必要性の整理	0%	100%	
	業務継続可能な体制の整備	危機管理情報課	受援計画の策定	0件	1件	
	発災直後の職員参集及び対応体制の整備	危機管理情報課	職員研修の実施（目標回数2回：出水期前、台風時期前）	0回/年	2回/年	
	職員の安全確保に関する意識啓発	危機管理情報課	職員研修の実施（目標回数2回：出水期前、台風時期前）	0回/年	2回/年	
	大矢野庁舎の防災機能整備	監理課	大矢野庁舎の防災機能整備化	100%	100%	
	松島庁舎の被災時における非常用電気設備の整備	市民課	松島庁舎の非常用電気設備の整備化	100%	100%	
3-2	<行政機能/消防/防犯・交通安全>					
	行政における通信機器の整備	危機管理情報課	リアルタイムの情報を提供するシステムの導入	0件	1件	
	<保健医療・福祉>					
	情報収集班の構築	上天草総合病院	操作対応者数	12人	20人	4-1、4-2
3-3	<行政機能/消防/防犯・交通安全>					
	行政職員の被災対策及び災害対応の長期化に備えた職員へのケア体制	危機管理情報課	「災害時の職員の健康管理の手引」の作成及び説明会の実施（目標回数1回：出水期前）	0回/年	1回/年	

	項目名	担当課	指標の名称（K P I）	現状値	目標値	再掲
4-1	<行政機能/消防/防犯・交通安全> 防災拠点施設等の非常用電源の整備の推進	危機管理情報課	非常用電源装置の充実	1件	4件 (各庁舎等)	
4-3	<ライフライン/情報通信> クラウドシステムへの移行	危機管理情報課	クラウドシステム移行	13	15	
	オンラインバックアップの実施	危機管理情報課	オンラインバックアップ	0	2	
5-1	<産業> 金融機関や商工団体等との連携	産業政策課	ネットワーク連絡会の実施	2回/年	3回/年	8-3
5-2	<ライフライン/情報通信> 自立分散型エネルギーネットワークの構築	生活環境課	市内における太陽光発電システムの設置率	8.1%	17.0%	
5-3	<ライフライン/情報通信> 石油タンク火災等に対する体制の整備	危機管理情報課	市内石油小売店との災害協定	0件	1件以上	7-2
	特定事業者及び防災関係機関との連携等	危機管理情報課	関係機関へ避難実施の要領パターンの確認依頼	0回/年	1回/年	
5-5	<産業> 水産物供給基盤機能保全事業	農林水産課	機能保全工事進捗率	0%	100%	
	農業水利施設の機能確保	農林水産課	排水機場更新率	45%	100%	
6-1	<ライフライン/情報通信> 防災拠点等への電力の早期復旧に向けた連携強化	危機管理情報課	市内石油小売店との災害協定	0件	1件以上	
6-2	<ライフライン/情報通信> 上水道施設の早期復旧に向けた連携の強化	水道局	水道事業者等との応援等協定	3件	5件	
	上水道BCPの策定	水道局	計画の整備	0%	100%	
6-3	<住宅・都市/地域保全/市民・地域> 合津終末処理場耐震対策	都市整備課	処理場施設の耐震化率	調査中	100%	
	浄化槽の整備等	都市整備課	体制整備の構築	70%	100%	
6-5	<住宅・都市/地域保全/市民・地域> 渇水対策事業	水道局	水道事業者等との応援等協定	3件	5件	
7-1	<教育> 校舎等の地震補強	学務課	学校構造体の震化率 吊り天井の耐震化率 危険ブロック塀対策 非構部材の耐震化率	100% 100% 100% 31%	100% 100% 100% 100%	
	校舎等の長寿命化事業	学務課	施設マネジメント計画策定率	0%	100%	
7-3	<住宅・都市/地域保全/市民・地域> 危険ブロック塀等撤去支援事業	都市整備課	撤去実績件数	0件	30件	
7-4	<産業> ため池の防災・減災の促進（ため池ハザードマップ作成事業）	農林水産課	ハザードマップ作成・周知箇所数	4箇所	25箇所	
	ため池の防災・減災の促進（ため池の老朽化及び耐震対策）	農林水産課	特定農業用ため池老朽化対策件数	0箇所	25箇所	
7-5	<行政機能/消防/防犯・交通安全> NBC災害に対応する資機材の整備及び訓練の実施	危機管理情報課	関係機関へ避難実施の要領パターンの確認依頼	0回/年	1回/年	
	<住宅・都市/地域保全/市民・地域> アスベストの建築物の処理	生活環境課	—	—	—	
	特定化学物質の流出対策	生活環境課	応急対策資材の備蓄	0%	100%	
7-6	<行政機能/消防/防犯・交通安全> 正確かつ迅速な情報収集・伝達体制の整備	危機管理情報課	情報発信媒体数（無線通信） (既存：防災行政無線、ホームページ、上天草市@LINE、安心安全メール、Lアラート)	5件	6件	
	<産業> 復興観光プロモーション	観光おもてなし課	観光入込客数	1,867,433人 (H30)	2,300,000人	
	宿泊費助成・宿泊キャンペーン		宿泊者数	265,159人 (H30)	282,000人	
8-1	<住宅・都市/地域保全/市民・地域> 災害予防対策等の体制構築	生活環境課	災害廃棄物処理計画の策定	0%	100%	
8-2	<住宅・都市/地域保全/市民・地域> 文化財の早期復旧	社会教育課	被災状況確認済み指定文化財件数	0	40	8-4
8-4	<産業> 温泉事業費補助金	観光おもてなし課	観光入込客数	1,867,433人 (H30)	2,100,000人	
8-5	<行政機能/消防/防犯・交通安全> 地震保険加入率の向上	危機管理情報課	広報による啓発回数	0回/年	3回/年	
8-6	<行政機能/消防/防犯・交通安全> 地域における共助の推進	危機管理情報課	火の国防災塾への参加者数	2人/年	5人/年	
	自主防災組織のコミュニティカの強化による防犯活動の充実	危機管理情報課	自主防災組織活動支援補助金の団体数	36団体	70団体	
	防犯カメラの設置	危機管理情報課	防犯カメラ必要設置箇所数の整理	0%	100%	
9-1	<行政機能/消防/防犯・交通安全> 市民防災意識の向上・共助意識の醸成	危機管理情報課	自主防災組織活動支援補助金の団体数	36団体	70団体	
	<住宅・都市/地域保全/防犯・交通安全> 社会体育施設等における防災訓練の実施	社会教育課	訓練の参加者数	5人	20人	

※ 現状値は、全て令和元年12月末時点の数値等、目標値は全て令和6年度末時点の数値等。

第6章 脆弱性評価結果

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。（人命を最優先とした都市基盤の構築）

（1－1）住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

<行政機能/消防/防犯・交通>

（家庭・事業所における地震対策）【危機管理情報課】

- 出前講座の周知を徹底し、活用を促す必要がある。併せて、地震発生時の初動対応訓練ができるようにするため、その対応方法を周知する必要がある。

（災害対応業務の標準化・共有化）【危機管理情報課】

- 災害対応において、関係機関の組織体制や運営方法の違いにより円滑な対応ができないおそれがあることから、関係機関が連携して適切な災害対応が行われる体制を構築する必要がある。

（防災訓練の実施）【危機管理情報課】

- 大規模災害時には、混乱した状況の中で各種の対策を並行して十分に実施できないおそれがあることから、災害対応業務の実効性を高める必要がある。

（大矢野庁舎の耐震化及び建築・消防設備の適正な管理）【監理課】

- 今後、施設の老朽化により、施設の破損等が発生する可能性があることから、計画的に改修等を行っていき、施設の状態を常に把握しておく必要がある。

（松島庁舎の老朽化に伴う耐震補強及び設備等の適正な管理）【市民課】

- 今後は、施設の老朽化に伴い、長期修繕計画に基づき、施設の維持管理に努める。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

（戸建木造住宅耐震診断事業）【都市整備課】

- 市民に浸透するよう補助制度の周知を継続して行う。

（戸建木造住宅耐震化支援事業）【都市整備課】

- 市民に浸透するよう補助制度の周知を継続して行う。

（宅地耐震化推進事業（変動予測））【都市整備課】

- 現在把握している大規模盛土造成地に民地が含まれているため、今後の対策については、協議・検討が必要である。

(公営住宅等ストック総合改善事業) 【都市整備課】

- 施設の破損等が発生する可能性があることから、計画的に改修等を行っていくことに加え、入居者へ防災上必要な情報を伝達する体制を強化する必要がある。

(老朽危険空家等除去促進事業) 【都市整備課】

- 老朽化した空き家は、災害発生時には倒壊し周囲へ影響を及ぼす恐れがあるため、所有者に対し解体除却を促す必要がある。

(社会体育施設等の耐震化) 【社会教育課】

- 社会体育施設、大矢野自然休養村管理センターについては、耐震化の調査を行い、計画を策定する必要がある。

(社会体育施設等の長寿命化) 【社会教育課】

- 社会体育施設、図書館、公民館及び大矢野自然休養村管理センターについては、各施設の調査を行い、計画を策定する必要がある。

(火葬場非常用電源確保事業) 【生活環境課】

- 電力事業者の被災により電力供給が途絶することで、火葬業務の停止が予想されるため、蓄電システム等の省エネルギー設備の導入の検討が必要である。

(火葬業務近隣市町連携業務) 【生活環境課】

- 火葬場が不能となった事態に備えて近隣市町と相互の火葬受入体制の構築を図る。

<保健医療・福祉>

(老人福祉施設の長寿命化) 【高齢者ふれあい課】

- 長寿命化を行う実施時期・規模等の検討が必要である。

(健康増進施設の長寿命化) 【健康づくり推進課】

- スtockマネジメント計画に沿った修繕又は取替を実施する必要がある。

(遺体受入体制の構築) 【生活環境課】

- 多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保する。

(DMATチームの派遣) 【上天草総合病院】

- 現在のチーム構成は、医師、看護師、コメディカル、事務職でなっているが、チーム数が2チームのみとなっており、有事の際に迅速に対応できるようにチーム数を増やす必要がある。

(検案医師の派遣) 【上天草総合病院】

- ピーク時に21名いた医師が現在12名となっていることから、迅速に死傷者の検案看取

ることができる医師の確保を図る必要がある。

（患者受入体制の構築）【上天草総合病院】

- 被災者の受け入れをするために、簡易病床となる空きスペースと簡易ベッドを確保する必要がある。

<ライフライン/情報通信>

（防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達）【危機管理情報課】

- 大規模災害時の混乱した状況下において、防災上の必要な情報が十分に伝達されず、避難行動の遅れが生じることで、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、引き続き住民への迅速かつ的確な情報の周知・伝達体制の強化が必要である。

<産業>

（観光施設の長寿命化）【観光おもてなし課】

- 小島キャンプ場バンガローは海岸に隣接しており、劣化が早いいため、メンテナンス方法の検討が必要である。

（公衆トイレの長寿命化・ユニバーサルデザイン化）【観光おもてなし課】

- 改修時に災害時のインフラ停止を想定した設備の検討が必要である。

<交通・物流>

（交通施設の長寿命化・農道橋橋梁耐震化事業）【農林水産課】

- 耐震詳細調査を4橋実施しており、残り5橋についても調査、計画策定の実施が必要である。

<教育>

（改築、大規模改造、長寿命化改良事業、学校体育諸施設等整備事業）【学務課】

- 避難所の被災により、避難所の開設や運営が困難になることから、避難所の耐災性を強化する必要がある。

（防災機能強化（耐震補強）事業）【学務課】

- 学校施設の火災や倒壊、天井やバスケットゴール等の非構造部材の破損や転落により、施設機能の停止や人的被害の拡大が想定されることから、構造体はもとより、非構造部材の耐震化や防火対策を促進する必要がある。

（地域・学校連携施設整備事業）【学務課】

- 被災直後の混乱により、防災上の必要な情報が伝達されない場合に、学校内での情報連絡体制及び児童生徒が自分の身の安全を確保するための意識啓発並びに防災体制の整備が必要である。また、避難指定の有無に関わらず多くの住民避難が予想されることから、学校の運営に支障が生じ、混乱する恐れがあることから、平時から災害時の対応や体制を整備

しておく必要がある。

（１－２）密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

<行政機能/消防/防犯・交通>

（大矢野庁舎など特定建築物の防火対策強化）【監理課】

- 迅速かつ適切な消火活動ができるよう一部の消防設備を早急に改修するとともに、常日頃から消防設備の点検等を実施し、計画的な改修等を行う必要がある。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

（消防水利施設の充実）【危機管理情報課】

- 小型ポンプ付積載車等が進入できない地域の把握、当該地域の消防水利の設置状況など現状を確認し、また、今後の人口動態等も鑑みて、計画的に整備する必要がある。

（火葬場非常用電源確保事業）【生活環境課】（再掲）

- 電力事業者の被災により電力供給が途絶することで、火葬業務の停止が予想されるため、蓄電システム等の省エネルギー設備の導入の検討が必要である。

（火葬業務近隣市町連携業務）【生活環境課】（再掲）

- 火葬場が不能となった事態に備えて近隣市町と相互の火葬受入体制の構築を図る。

<保健医療・福祉>

（診療所一般事務事業）【健康づくり推進課】

- 単独予算での施設整備は厳しく国・県等の補助金等の活用を検討する必要がある。また、医師については、今後も県と連携をとりながら確保に努める必要がある。
- ヘリポートへ患者を搬送するための路面の整備等が不十分であることから、それらの計画的な整備について検討する。

（遺体受入体制の構築）【生活環境課】（再掲）

- 多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保する。

（検案医師の派遣）【上天草総合病院】（再掲）

- ピーク時に２１名いた医師が現在１２名となっていることから、迅速に死傷者の検案看取りができるよう医師の確保を図る必要がある。

<ライフライン/情報通信>

(防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 大規模災害時の混乱した状況下において、防災上の必要な情報が十分に伝達されず、避難行動の遅れが生じることで、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、引き続き住民への迅速かつ的確な情報の周知・伝達体制の強化が必要である。

<教育>

(地震補強・防災機能強化事業) 【学務課】 (再掲)

- 学校施設の火災や倒壊、天井やバスケットゴール等の非構造部材の破損や転落により、施設機能の停止や人的被害の拡大が想定されることから、構造体はもとより、非構造部材の耐震化や防火対策を促進する必要がある。

(1-3) 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(避難勧告等の適切な発令) 【危機管理情報課】

- 避難行動の遅れ等により死傷者が発生するおそれがあることから、避難勧告等を適切に発令する必要がある。

(迅速避難のための体制整備等) 【危機管理情報課】

- 津波・高潮等による建築物の損壊・浸水や避難行動の遅れにより多数の死傷者が発生するおそれがあることから、住民の迅速な避難を促す必要がある。

(上天草市版タイムラインによる対応体制の整備) 【危機管理情報課】

- 大雨・台風、高潮等、事前予測が可能な災害時においても、対応の遅れ等により人的被害が拡大するおそれがあることから、被害発生前に迅速かつ適切な災害対応ができる体制を整備する必要がある。

(災害対応業務の標準化・共有化) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 災害対応において、関係機関の組織体制や運営方法の違いにより円滑な対応ができないおそれがあることから、関係機関が連携して適切な災害対応が行われる体制を構築する必要がある。

(防災訓練の実施) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 大規模災害時には、混乱した状況の中で各種の対策を並行して十分に実施できないおそれがあることから、災害対応業務の実効性を高める必要がある。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(火葬場非常用電源確保事業) 【生活環境課】 (再掲)

- 電力事業者の被災により電力供給が途絶することで、火葬業務の停止が予想されるため、蓄電システム等の省エネルギー設備の導入の検討が必要である。

(火葬業務近隣市町連携業務) 【生活環境課】 (再掲)

- 火葬場が不能となった事態に備えて近隣市町と相互の火葬受入体制の構築を図る。

<保健医療・福祉>

(遺体受入体制の構築) 【生活環境課】 (再掲)

- 多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保する。

(DMATチームの派遣) 【上天草総合病院】 (再掲)

- 現在のチーム構成は、医師、看護師、コメディカル、事務職でなっているが、チーム数が2チームのみとなっており、有事の際に迅速に対応できるようにチーム数を増やす必要がある。

(検案医師の派遣) 【上天草総合病院】 (再掲)

- ピーク時に21名いた医師が現在12名となっていることから、迅速に死傷者の検案看取りができるよう医師の確保を図る必要がある。

(患者受入体制の構築) 【上天草総合病院】 (再掲)

- 被災者の受け入れをするために、簡易病床となる空きスペースと簡易ベッドを確保する必要がある。

<ライフライン/情報通信>

(防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 大規模災害時の混乱した状況下において、防災上の必要な情報が十分に伝達されず、避難行動の遅れが生じることで、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、引き続き住民への迅速かつ的確な情報の周知・伝達体制の強化が必要である。

<交通・物流>

(円滑な避難のための道路整備) 【建設課】

- 道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。

(災害対策道路整備事業及び橋梁補修等事業) 【建設課】

- 道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。当該橋梁以外に迂回路が無く重要度が高い。橋長が長く補修にあたって莫大な費用を伴う。

(物資供給ルートの確保に向けた道路整備) 【建設課】 【農林水産課】

- 法定点検においてⅢ（早期措置段階）との診断が出ており、早急な対応が求められている。道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。

<教育>

(改築、大規模改造、長寿命化改良事業、学校体育諸施設等整備事業) 【学務課】 (再掲)

- 避難所の被災により、避難所の開設や運営が困難になることから、避難所の耐災性を強化する必要がある。

(地域・学校連携施設整備事業) 【学務課】 (再掲)

- 被災直後の混乱により、防災上の必要な情報が伝達されない場合に、学校内での情報連絡体制及び児童生徒が自分の身の安全を確保するための意識啓発並びに防災体制の整備が必要である。また、避難指定の有無に関わらず多くの住民避難が予想されることから、学校の運営に支障が生じ、混乱する恐れがあることから、平時から災害時の対応や体制を整備しておく必要がある。

(1-4) 台風、大雨、高潮、津波（大規模浸水等）などによる多数の死傷者の発生

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(避難勧告等の適切な発令) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 避難行動の遅れ等により死傷者が発生するおそれがあることから、避難勧告等を適切に発令する必要がある。

(事前予測が可能な災害への対応) 【危機管理情報課】

- 大雨・台風、高潮等、事前予測が可能な災害時において、対応の遅れや避難途中での事故等により人的被害が拡大するおそれがあることから、災害時の状況を想定し、災害発生前の早い段階から対応する必要がある。

(災害対応業務の標準化・共有化) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 災害対応において、関係機関の組織体制や運営方法の違いにより円滑な対応ができないおそれがあることから、関係機関が連携して適切な災害対応が行われる体制を構築する必要がある。

(防災訓練の実施) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 大規模災害時には、混乱した状況の中で各種の対策を並行して十分に実施できないおそれがあることから、災害対応業務の実効性を高める必要がある。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

（農地海岸堤防等長寿命化対策事業）【農林水産課】

- 補助事業を活用し、計画策定に取り組む必要がある。

（港湾海岸堤防等老朽化対策事業）【農林水産課】

- 施設の大半が建設から長期間を経過しており、対策を必要とする見込みであるため、対策費の縮減と平準化について検討する必要がある。

（市管理海岸堤防等老朽化対策事業）【農林水産課】

- 施設の大半が建設から長期間を経過しており、対策を必要とする見込みであるため、対策費の縮減と平準化について検討する必要がある。

（漁港海岸堤防等老朽化対策事業）【農林水産課】

- 今後は、策定した長寿命化計画に基づき、対策費を平準化したうえで対策工事を実施していく必要がある。

（河川整備事業）【建設課】

- 河川だけでなく内水被害や排水機場の立地等を併せて検討する必要がある。

（内水対策事業）【建設課】

- 内水対策整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。

（火葬場非常用電源確保事業）【生活環境課】（再掲）

- 電力事業者の被災により電力供給が途絶することで、火葬業務の停止が予想されるため、蓄電システム等の省エネルギー設備の導入の検討が必要である。

（火葬業務近隣市町連携業務）【生活環境課】（再掲）

- 火葬場が不能となった事態に備えて近隣市町と相互の火葬受入体制の構築を図る。

<保健医療・福祉>

（要支援者対策の推進）【福祉課】

- 名簿提供同意者・個別計画者の継続的な状況確認。

（遺体受入体制の構築）【生活環境課】（再掲）

- 多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保する。

（DMATチームの派遣）【上天草総合病院】（再掲）

- 現在のチーム構成は、医師、看護師、コメディカル、事務職でなっているが、チーム数が2チームのみとなっており、有事の際に迅速に対応できるようにチーム数を増やす必要がある。

(検案医師の派遣) 【上天草総合病院】 (再掲)

- ピーク時に21名いた医師が現在12名となっていることから、迅速に死傷者の検案看取りができるよう医師の確保を図る必要がある。

(患者受入体制の構築) 【上天草総合病院】 (再掲)

- 被災者の受け入れをするために、簡易病床となる空きスペースと簡易ベッドを確保する必要がある。

<ライフライン/情報通信>

(防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 大規模災害時の混乱した状況下において、防災上の必要な情報が十分に伝達されず、避難行動の遅れが生じることで、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、引き続き住民への迅速かつ的確な情報の周知・伝達体制の強化が必要である。

<交通・物流>

(救助・救急ルートの確保に向けた道路整備) 【建設課】

- 老朽化した道路法面の延長が長く、また高さが高いため、大きな事業費が必要となる。また、冠水対策については、広範囲における問題であるため対策に莫大な事業費が必要となる。

(地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備) 【建設課】

- 道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。

(円滑な避難のための道路整備) 【建設課】 (再掲)

- 道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。

(災害対策道路整備事業及び橋梁補修等事業) 【建設課】 (再掲)

- 道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。当該橋梁以外に迂回路が無く重要度が高い。橋長が長く補修にあたって莫大な費用を伴う。

(物資供給ルートの確保に向けた道路整備) 【建設課】 【農林水産課】 (再掲)

- 法定点検においてⅢ(早期措置段階)との診断が出ており、早急な対応が求められている。道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。

<教育>

(地域・学校連携施設整備事業) 【学務課】 (再掲)

- 被災直後の混乱により、防災上の必要な情報が伝達されない場合に、学校内での情報連絡体制及び児童生徒が自分の身の安全を確保するための意識啓発並びに防災体制の整備が必要である。また、避難指定の有無に関わらず多くの住民避難が予想されることから、学校の運営に支障が生じ、混乱する恐れがあることから、平時から災害時の対応や体制を整備

しておく必要がある。

（１－５）がけ崩れ等の土砂災害による多数の死傷者の発生や宅地の崩壊等による人身被害の発生

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（災害対応業務の標準化・共有化）【危機管理情報課】（再掲）

- 災害対応において、関係機関の組織体制や運営方法の違いにより円滑な対応ができないおそれがあることから、関係機関が連携して適切な災害対応が行われる体制を構築する必要がある。

（防災訓練の実施）【危機管理情報課】（再掲）

- 大規模災害時には、混乱した状況の中で各種の対策を並行して十分に実施できないおそれがあることから、災害対応業務の実効性を高める必要がある。

<都市・住宅/地域保全/市民・地域>

（がけ地近接等危険住宅移転事業）【都市整備課】

- 補助制度の周知を継続して行う。

（宅地耐震化推進事業（変動予測））【都市整備課】（再掲）

- 現在把握している大規模盛土造成地に民地が含まれているため、今後の対策については、協議・検討が必要である。

（急傾斜地崩壊防止対策事業等）【建設課】

- 急傾斜地崩壊対策事業にかかる事業用地の取得（寄付）が懸念される。

（山地災害対策の促進）【農林水産課】

- 森林の荒廃地域の特定が専門職員でないと困難である。

（火葬場非常用電源確保事業）【生活環境課】（再掲）

- 電力事業者の被災により電力供給が途絶することで、火葬業務の停止が予想されるため、蓄電システム等の省エネルギー設備の導入の検討が必要である。

（火葬業務近隣市町連携業務）【生活環境課】（再掲）

- 火葬場が不能となった事態に備えて近隣市町と相互の火葬受入体制の構築を図る。

<保健医療・福祉>

（遺体受入体制の構築）【生活環境課】（再掲）

- 多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保する。

（DMATチームの派遣）【上天草総合病院】（再掲）

- 現在のチーム構成は、医師、看護師、コメディカル、事務職でなっているが、チーム数が2チームのみとなっており、有事の際に迅速に対応できるようにチーム数を増やす必要がある。

（検案医師の派遣）【上天草総合病院】（再掲）

- ピーク時に21名いた医師が現在12名となっていることから、迅速に死傷者の検案看取りができるよう医師の確保を図る必要がある。

（患者受入体制の構築）【上天草総合病院】（再掲）

- 被災者の受け入れをするために、簡易病床となる空きスペースと簡易ベッドを確保する必要がある。

<教育>

（地域・学校連携施設整備事業）【学務課】（再掲）

- 被災直後の混乱により、防災上の必要な情報が伝達されない場合に、学校内での情報連絡体制及び児童生徒が自分の身の安全を確保するための意識啓発並びに防災体制の整備が必要である。また、避難指定の有無に関わらず多くの住民避難が予想されることから、学校の運営に支障が生じ、混乱する恐れがあることから、平時から災害時の対応や体制を整備しておく必要がある。

（１－６）避難指示等の発令の遅れ、情報伝達の不十分等による避難行動の遅れなどでの多数の死者数の発生

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（通信手段の機能強化）【危機管理情報課】

- 大規模災害時、通信施設が被災し、国・熊本県等の防災関係機関との通信が途絶するおそれがあることから、代替手段を含め通信を確保する体制を整備する必要がある。

（情報伝達体制の整備と地域の共助）【危機管理情報課】

- 大規模災害時、地域へ災害情報が迅速に伝達されず、人的被害が拡大するおそれがあることから、情報伝達体制の整備と地域における共助の充実を図る必要がある。

(防災カメラの設置) 【危機管理情報課】

- 冠水が発生する箇所は多くあり、防災対策を検討する上で、より有益な情報が収集できる必要箇所を選定する必要がある。

(避難勧告等の適切な発令) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 避難行動の遅れ等により死傷者が発生するおそれがあることから、避難勧告等を適切に発令する必要がある。

(事前予測が可能な災害への対応) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 大雨・台風、高潮等、事前予測が可能な災害時において、対応の遅れや避難途中での事故等により人的被害が拡大するおそれがあることから、災害時の状況を想定し、災害発生前の早い段階から対応する必要がある。

<都市・住宅/地域保全/市民・地域>

(火葬場非常用電源確保事業) 【生活環境課】 (再掲)

- 電力事業者の被災により電力供給が途絶することで、火葬業務の停止が予想されるため、蓄電システム等の省エネルギー設備の導入の検討が必要である。

(火葬業務近隣市町連携業務) 【生活環境課】 (再掲)

- 火葬場が不能となった事態に備えて近隣市町と相互の火葬受入体制の構築を図る。

<保健医療・福祉>

(要支援者対策の推進) 【福祉課】 (再掲)

- 名簿提供同意者・個別計画者の継続的な状況確認。

(遺体受入体制の構築) 【生活環境課】 (再掲)

- 多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保する。

(検案医師の派遣) 【上天草総合病院】 (再掲)

- ピーク時に21名いた医師が現在12名となっていることから、迅速に死傷者の検案看取りができるよう医師の確保を図る必要がある。

<ライフライン/情報通信>

(防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 大規模災害時の混乱した状況下において、防災上の必要な情報が十分に伝達されず、避難行動の遅れが生じることで、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、引き続き住民への迅速かつ的確な情報の周知・伝達体制の強化が必要である。

<教育>

(教育ソフトの充実) 【学務課】

- 被災直後の混乱により、防災上の必要な情報が伝達されない場合に、学校内での情報連絡体制及び児童生徒が自分の身の安全を確保するための意識啓発並びに防災体制の整備が必要である。また、避難指定の有無に関わらず多くの住民避難が予想されることから、学校の運営に支障が生じ、混乱する恐れがあることから、平時から災害時の対応や体制を整備しておく必要がある。

(1-7) 異常気象等による土地の浸水

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(排水施設の防災対策及び機能確保(上天草市排水機場老朽化対策事業)) 【農林水産課】

- 更新事業については、農地集積が必須であるが、現在の営農状況では、困難である。

2 大規模自然災害発生直後からの救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。 (それがなされない場合の必要な対応を含む)

(2-1) 物資輸送・集積拠点の被災、配送能力の不足や配送ルートの途絶により、物資の滞留等が発生し、食料・飲料水等、生命に関わる物資が市民に適切に供給ができない事態が発生

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(民間企業等と連携した食料等の供給体制の整備) 【危機管理情報課】

- 大規模災害時、電気やガス、水道などのライフラインの停止や、多くの住宅が損壊することにより指定避難所の収容定員を大きく超える避難者が発生するなど、備蓄分だけでは食料等が不足するおそれがあることから、家庭や事業所、行政機関における備蓄に加え、官民が連携して避難所等に食料等の支援物資を円滑に供給できる体制を整える必要がある。

(国のプッシュ型支援等を踏まえた物資供給体制の整備) 【危機管理情報課】

- 現在、市内にある物資集積拠点は天草池田電機のみであり、プッシュ型支援に備えて物資集積拠点を新たに指定しておく必要がある。また、物資集積拠点から各避難所への搬送に関して災害協定などを通し物流事業者と連携しておく必要がある。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(家庭や事業所における備蓄の促進) 【危機管理情報課】

- 大規模災害時、電気やガス、水道などのライフラインの停止、商業店舗の被災による休業

のほか、物資が十分に供給されるまで一定の時間を必要とすることにより、発災直後は食料・飲料水等が不足するおそれがあることから、家庭や事業所において備蓄を行う必要がある。

(上水道施設の耐震化等の促進) 【水道局】

- 大規模災害時、水道施設の被害の発生により、飲料水の供給が長期間停止するおそれがあることから、水道施設の耐震化等を更新することにより、安定した水の供給を確保する必要がある。

<保健医療・福祉>

(備蓄倉庫の確保) 【上天草総合病院】

- 備蓄倉庫の拡大。

(高架水槽の長寿命化計画) 【上天草総合病院】

- 高架水槽の改修。

<交通・物流>

(八代・天草シーラインの建設促進) 【企画政策課】

- 熊本県が策定する県広域道路整備計画に八代・天草シーラインを八代と天草とを結ぶネットワークとして位置づけること。

(公共交通に係る情報体制の整備) 【企画政策課】

- 定期船が被災した際の代替船の確保が必要となる。

(港湾整備事業) 【農林水産課】

- 施設の大半が建設から長期間を経過しており、対策を必要とする見込みであるため、対策費の縮減と平準化について検討する必要がある。

(災害対策道路整備事業及び橋梁補修等事業) 【建設課】 (再掲)

- 道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。当該橋梁以外に迂回路が無く重要度が高い。橋長が長く補修にあたって莫大な費用を伴う。

(救助・救急ルートの確保に向けた道路整備) 【建設課】 (再掲)

- 老朽化した道路路面の延長が長く、また高さが高いため、大きな事業費が必要となる。また、冠水対策については、広範囲における問題であるため対策に莫大な事業費が必要となる。

(物資供給ルートの確保に向けた道路整備) 【建設課】 【農林水産課】 (再掲)

- 法定点検においてⅢ(早期措置段階)との診断が出ており、早急な対応が求められている。道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。

(地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備) 【建設課】 (再掲)

- 道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。

(緊急輸送道路沿道建築耐震診断事業) 【都市整備課】

- 災害発生時、建築物の倒壊により緊急輸送道路の通行が阻害される恐れがあることから、未然に住宅や特定建築物の耐震診断の促進を行っていく必要がある。

<教育>

(防災機能強化(太陽光発電等導入)事業) 【学務課】

- 学校施設の火災や倒壊、天井やバスケットゴール等の非構造部材の破損や転落により、施設機能の停止や人的被害の拡大が想定されることから、構造体はもとより、非構造部材の耐震化や防災対策を促進する必要がある。非常用電源については、改修時に整備を予定。

(2-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(孤立集落に対する関係機関等と連携した取組み) 【危機管理情報課】

- 大規模災害発生に伴う道路等の寸断により孤立集落が発生し、家庭や医療機関、避難所等に支援物資が適切に届かない事態や救急搬送ができない事態が発生するおそれがあることから、地域と連携した孤立集落対策に取り組む必要がある。

(自主防災組織の活動の強化) 【危機管理情報課】

- 大規模災害時、行政の災害対応能力にも限界があり、特に中山間地域においては防災実動機関や消防団などの到着に時間を要し、人的被害が拡大するおそれがあることから、発災直後から救助部隊等による救出・救助活動が行われるまでの間、地域において被災者の安否確認や避難誘導に対応する必要がある。

<保健医療・福祉>

(健診チームの派遣) 【上天草総合病院】

- 避難者の健康状態をチェックする機能体制として、看護師は人数を確保できているものの、医師及び保健師は不足しており、確保を行っていく必要がある。

(DMATチームの派遣) 【上天草総合病院】 (再掲)

- 現在のチーム構成は、医師、看護師、コメディカル、事務職となっているが、チーム数が2チームのみとなっており、有事の際に迅速に対応できるようにチーム数を増やす必要がある。

<ライフライン/情報通信>

(防災拠点施設等への省エネ設備等の導入(自立・分散型エネルギーの導入))【生活環境課】

- 電力事業者の被災により電力供給が途絶することで、防災拠点や避難所の機能を維持できない恐れがあるため、省エネルギー設備による電力確保対策を検討する。

<交通・物流>

(災害対策道路整備事業及び橋梁補修等事業)【建設課】(再掲)

- 道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。当該橋梁以外に迂回路が無く重要度が高い。橋長が長く補修にあたって莫大な費用を伴う。

(2-3) 警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(災害対応業務の標準化・共有化)【危機管理情報課】(再掲)

- 災害対応において、関係機関の組織体制や運営方法の違いにより円滑な対応ができないおそれがあることから、関係機関が連携して適切な災害対応が行われる体制を構築する必要がある。

(消防団における人員、資機材の整備促進)【危機管理情報課】

- 消防本部は人員に限られ、複数個所で同時に発生した災害に迅速に対応できないおそれがあることから、地域の防災力の強化を図るため、消防団員の確保及び資機材の整備を図る必要がある。

(自主防災組織の活動の強化)【危機管理情報課】(再掲)

- 大規模災害時、行政の災害対応能力にも限界があり、特に中山間地域においては防災実動機関や消防団などの到着に時間を要し、人的被害が拡大するおそれがあることから、発災直後から救助部隊等による救出・救助活動が行われるまでの間、地域において被災者の安否確認や避難誘導に対応する必要がある。

<交通・物流>

(緊急交通路の確保)【危機管理情報課】

- 大規模災害時、被災地への無秩序かつ大量の車両流入により道路交通の麻痺を引き起こし、救助・救急作業の妨げとなるおそれがあるため、一般車両の通行を規制し、緊急交通路の確保を行う必要がある。

(救助・救急ルートへの確保に向けた道路整備)【建設課】

- 老朽化した道路法面の延長が長く、また高さが高いため、大きな事業費が必要となる。また、冠水対策については、広範囲における問題であるため対策に莫大な事業費が必要とな

る。

（災害対策道路整備事業及び橋梁補修等事業）【建設課】（再掲）

- 道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。当該橋梁以外に迂回路が無く重要度が高い。橋長が長く補修にあたって莫大な費用を伴う。

（物資供給ルートの確保に向けた道路整備）【建設課】【農林水産課】（再掲）

- 法定点検においてⅢ（早期措置段階）との診断が出ており、早急な対応が求められている。道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。

（地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備）【建設課】（再掲）

- 道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。

（２－４）想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（災害時の帰宅困難者の支援体制の整備）【危機管理情報課】

- 大規模災害の発生に伴う道路や線路、輸送設備等の破損により公共交通機関が途絶し、多数の帰宅困難者等が発生するおそれがあることから、帰宅困難者等それらへの支援が行われる体制を整備する必要がある。

<保健医療・福祉>

（備蓄倉庫の確保）【上天草総合病院】（再掲）

- 備蓄倉庫の拡大。

（高架水槽の長寿命化計画）【上天草総合病院】（再掲）

- 高架水槽の改修。

<交通・物流>

（公共交通に係る情報体制の整備）【企画政策課】（再掲）

- 定期船が被災した際の代替船の確保が必要となる。

(2-5) 救助・救急、医療活動等のためのエネルギー供給の長期途絶

<保健医療・福祉>

(重油タンクの長寿命化計画) 【上天草総合病院】

- 重油タンクの改修。

(診療所一般事務事業) 【健康づくり推進課】 (再掲)

- 全国的に医師確保は厳しい状況が続いている。また、単独予算での施設整備を行うことは厳しい状況である。
- ヘリポートへ患者を搬送するための路面の整備等が不十分である。また、夜間搬送は船舶のみであり、悪天候時は、ヘリ又は船舶ともに搬送できない。

<ライフライン/情報通信>

(活動に必要な燃料の供給) 【危機管理情報課】

- 熊本地震時に燃料供給が滞ったことを教訓として市内石油小売事業者と災害協定を締結する必要がある。

<交通・物流>

(港湾整備事業) 【農林水産課】 (再掲)

- 施設の大半が建設から長期間を経過しており、対策を必要とする見込みであるため、対策費の縮減と平準化について検討する必要がある。

(2-6) 被災地における疾病・感染症等の大規模発生

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(消毒・衛生害虫駆除の体制確保) 【生活環境課】

- 害虫駆除散布に要する機材が老朽化しているため、毎年メンテナンスが必要なこととなる。

<保健医療・福祉>

(備蓄倉庫の新設及び備蓄物資の充実) 【福祉課】

- 機器の老朽化に伴う更新や管理、使用期限など在庫の管理。

(予防接種事業) 【健康づくり推進課】

- 麻疹風しん予防接種受診率は第1期 106.7%と目標に達しているが、第2期は 90.4 と目標を下回っている。

（健康教育の実施）【健康づくり推進課】

- 保健師等の専門職の確保及び災害研修等への参加者の確保。

（下水道BCPの充実）【都市整備課】

- 現計画に不足する案件について、補完し充実を図る必要がある。

（患者受入体制の構築）【上天草総合病院】（再掲）

- 被災者の受け入れをするために、簡易病床となる空きスペースと簡易ベッドを確保する必要がある。

（２－７）医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

＜保健医療・福祉＞

（備蓄倉庫の新設及び備蓄物資の充実）【福祉課】（再掲）

- 機器の老朽化に伴う更新や管理、使用期限など在庫の管理。

（診療所一般事務事業）【健康づくり推進課】（再掲）

- 全国的に医師確保は厳しい状況が続いている。また、単独予算での施設整備を行うことは厳しい状況である。
- ヘリポートへ患者を搬送するための路面の整備等が不十分である。また、夜間搬送は船舶のみであり、悪天候時は、ヘリ又は船舶ともに搬送できない。

（健診チームの派遣）【上天草総合病院】（再掲）

- 避難者の健康状態をチェックする機能体制として、看護師は人数を確保できているものの、医師及び保健師は不足しており、確保を行っていく必要がある。

＜交通・物流＞

（港湾整備事業）【農林水産課】（再掲）

- 施設の大半が建設から長期間を経過しており、対策を必要とする見込みであるため、対策費の縮減と平準化について検討する必要がある。

(2-8) 避難所の被災や大量の避難者発生等による避難所・福祉避難所の絶対的不足及び支援機能の麻痺

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(社会体育施設等の長寿命化) 【社会教育課】 (再掲)

- 社会体育施設、図書館、公民館及び大矢野自然休養村管理センターについては、各施設の調査を行い、計画を策定する必要がある。

<保健医療・福祉>

(福祉避難所業務) 【福祉課】

- 特になし

(備蓄倉庫の新設及び備蓄物資の充実) 【福祉課】 (再掲)

- 機器の老朽化に伴う更新や管理、使用期限など在庫の管理。

(健康教育の実施) 【健康づくり推進課】 (再掲)

- 保健師等の専門職の確保及び災害研修等への参加者の確保。

(健康増進施設の長寿命化) 【健康づくり推進課】 (再掲)

- スtockマネジメント計画に沿った修繕又は取替を実施する必要がある。

(老人福祉施設の長寿命化) 【高齢者ふれあい課】 (再掲)

- 長寿命化を行う実施時期・規模等の検討が必要である。

<教育>

(防災機能強化(地震補強)事業) 【学務課】 (再掲)

- 学校施設の火災や倒壊、天井やバスケットゴール等の非構造部材の破損や転落により、施設機能の停止や人的被害の拡大が想定されることから、構造体はもとより、非構造部材の耐震化や防火対策を促進する必要がある。

(教育ソフトの充実) 【学務課】 (再掲)

- 被災直後の混乱により、防災上の必要な情報が伝達されない場合に、学校内での情報連絡体制及び児童生徒が自分の身の安全を確保するための意識啓発並びに防災体制の整備が必要である。また、避難指定の有無に関わらず多くの住民避難が予想されることから、学校の運営に支障が生じ、混乱する恐れがあることから、平時から災害時の対応や体制を整備しておく必要がある。

（２－９）災害救助における活動拠点、資機材等の不足

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（自主防災組織の活動の強化）【危機管理情報課】（再掲）

- 大規模災害時、行政の災害対応能力にも限界があり、特に中山間地域においては防災実動機関や消防団などの到着に時間を要し、人的被害が拡大するおそれがあることから、発災直後から救助部隊等による救出・救助活動が行われるまでの間、地域において被災者の安否確認や避難誘導に対応する必要がある。

（自治体間の応援体制の構築）【危機管理情報課】

- 大規模災害時、市の人員体制では、多種多様かつ膨大な応急対応業務について、状況に即した対応ができないおそれがあるため、県内外の自治体間の応援・受援の体制整備の充実を図る必要がある。

（自衛隊、警察、消防、海保等の県外からの応援部隊の受入体制の整備）【危機管理情報課】

- 大規模災害時は、救助・救急活動現場が同時多発的かつ広範囲に発生することにより、県内の実働機関の活動が絶対的に不足するおそれがあることから、県外からの応援部隊の受入等の体制を確保する必要がある。

（備蓄倉庫の新設及び備蓄物資の充実）【福祉課】（再掲）

- 機器の老朽化に伴う更新や管理、使用期限など在庫の管理。

<保健医療・福祉>

（災害拠点病院の機能充実）【上天草総合病院】

- 医療機器は、高額のものがほとんどであり計画的に予算化して購入するが、突発的に使用不能となるとときもあり、その際の対処方法を検討しておく必要がある。

（災害拠点病院の長寿命化計画）【上天草総合病院】

- 大規模災害時に備え、病院本体施設機能の維持、耐震化補強及び全ての配管等の劣化等の調査を実施し修繕、改修を随時していく必要がある。

（２－１０）消防団員の被災、連絡の阻絶・浸水、ポンプ車の故障、防火水槽・消火栓の損壊等により、消防団の機能発揮が困難

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（自主防災組織の活動の強化）【危機管理情報課】（再掲）

- 大規模災害時、行政の災害対応能力にも限界があり、特に中山間地域においては防災実動機関や消防団などの到着に時間を要し、人的被害が拡大するおそれがあることから、発災

直後から救助部隊等による救出・救助活動が行われるまでの間、地域において被災者の安否確認や避難誘導に対応する必要がある。

（自治体間の応援体制の構築）【危機管理情報課】（再掲）

- 大規模災害時、市の人員体制では、多種多様かつ膨大な応急対応業務について、状況に即した対応ができないおそれがあるため、県内外の自治体間の応援・受援の体制整備の充実を図る必要がある。

（自衛隊、警察、消防、海保等の県外からの応援部隊の受入体制の整備）

【危機管理情報課】（再掲）

- 大規模災害時は、救助・救急活動現場が同時多発的かつ広範囲に発生することにより、県内の実働機関の活動が絶対的に不足するおそれがあることから、県外からの応援部隊の受入等の体制を確保する必要がある。

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する。

（３－１）行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

＜行政機能/消防/防犯・交通安全＞

（防災センターの整備）【危機管理情報課】

- 近年の災害が激甚化している中で、災害発生後はリアルタイムな情報をもとに適時・適切な判断を下す必要があり、その中枢となる防災センターを整備する必要がある。

（災害対策本部となる大矢野庁舎へのアクセス道路の確保）【危機管理情報課】

- 大矢野庁舎には災害対策本部を設置することとしており、災害対応への中心となることから、国道 266 号が冠水しても大矢野庁舎へ職員が参集できるようアクセス道路を確保しておく必要がある。

（業務継続可能な体制の整備）【危機管理情報課】

- 大規模災害時には災害対応業務が大量かつ長期間発生するおそれがあるとともに、庁舎や職員の被災、又はライフラインの停止等により、業務の継続が大幅に制限されるおそれがあることから、大規模災害時にも業務継続可能な体制を整える必要がある。

（発災直後の職員参集及び対応体制の整備）【危機管理情報課】

- 大規模災害時に、職員や家族の被災のほか、道路の寸断、公共交通機関の停止や交通渋滞などで、職員が職場に参集できないことにより、災害時の初動対応に支障を来すおそれがあることから、職員の参集体制及び災害対応体制を整備する必要がある。

（自治体間の応援体制の構築）【危機管理情報課】（再掲）

- 大規模災害時、市の人員体制では、多種多様かつ膨大な応急対応業務について、状況に即した対応ができないおそれがあるため、県内外の自治体間の応援・受援の体制整備の充実を図る必要がある。

（防災訓練の実施）【危機管理情報課】（再掲）

- 大規模災害時には、混乱した状況の中で各種の対策を並行して十分に実施できないおそれがあることから、災害対応業務の実効性を高める必要がある。

（職員の安全確保に関する意識啓発）【危機管理情報課】

- 災害時に職員が死傷し、迅速かつ適切な災害対応ができない事態が懸念されることから、職員自身が危機管理意識や災害対応能力を身につける必要がある。

（大矢野庁舎の防災機能整備）【監理課】

- 現在ある設備等を適切に維持管理していくとともに、今後起こりうる災害に対応できるように必要な設備等の見直しを行っていく。

（松島庁舎の被災時における非常用電気設備の整備）【市民課】

- 今後も、設備等を適切に維持管理していく。

（３－２）電話・通信回線の被害・輻輳により災害・被害情報の収集が困難となり、初期の情報発信を適切に実施できない事態

＜行政機能/消防/防犯・交通安全＞

（行政における通信機器の整備）【危機管理情報課】

- 状況が刻々と変化していく中では、リアルタイムな情報をもとに適時・適切な判断を下し、市民の安全を守る必要があり、システムの導入は急務である。

＜保健医療・福祉＞

（情報収集班の構築）【上天草総合病院】

- 緊急連絡用となるE M I S・衛星電話の操作をできる者が限られているため、マンパワーが必要な場合、他部署が担当する可能性もあることから、操作できる職員数を増員する必要がある。

（３－３）市職員等の被災や長期かつ大量の災害業務の増加、惨事ストレスに伴う心身の不調による行政機能の大幅な低下

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（行政職員の被災対策及び災害対応の長期化に備えた職員へのケア体制）

【総務課・危機管理情報課】

- 職員安否・参集確認システムを導入することにより、報告等の手間を省き、即災害対応業務にあたることが可能となる。また、災害によるストレスを残さないよう「災害時の職員の健康管理の手引」は必須である。

<保健医療・福祉>

（健診チームの派遣）【上天草総合病院】（再掲）

- 避難者の健康状態をチェックする機能体制として、看護師は人数を確保できているものの、医師及び保健師は不足しており、確保を行っていく必要がある。

４ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報発信機能を確保する。

（４－１）電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（防災拠点施設等の非常用電源の整備の推進）【危機管理情報課】

- 大規模災害時、電力供給の途絶により情報通信が停止することによって、迅速かつ適切な災害応急活動ができないおそれがあることから、防災活動の拠点となる施設等においては、災害時においても情報通信体制を確保できる体制を整える必要がある。

<保健医療・福祉>

（情報収集班の構築）【上天草総合病院】（再掲）

- 緊急連絡用となるE M I S・衛星電話の操作をできる者が限られているため、マンパワーが必要な場合、他部署が担当する可能性もあることから、操作できる職員数を増員する必要がある。

<ライフライン/情報通信>

（通信手段の機能強化）【危機管理情報課】（再掲）

- 大規模災害時、通信施設が被災し、国・熊本県等の防災関係機関との通信が途絶するおそれがあることから、代替手段を含め通信を確保する体制を整備する必要がある。

（４－２）テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

＜保健医療・福祉＞

（情報収集班の構築）【上天草総合病院】

- 緊急連絡用となる E M I S ・衛星電話の操作をできる者が限られているため、マンパワーが必要な場合、他部署が担当する可能性もあることから、操作できる職員数を増員する必要がある。

＜ライフライン/情報通信＞

（防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達）【危機管理情報課】（再掲）

- 大規模災害時の混乱した状況下において、防災上の必要な情報が十分に伝達されず、避難行動の遅れが生じることで、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、引き続き住民への迅速かつ的確な情報の周知・伝達体制の強化が必要である。

（通信手段の機能強化）【危機管理情報課】（再掲）

- 大規模災害時、通信施設が被災し、国・熊本県等の防災関係機関との通信が途絶するおそれがあることから、代替手段を含め通信を確保する体制を整備する必要がある。

（４－３）災害によるコンピューターシステムの停止

＜ライフライン/情報通信＞

（クラウドシステムへの移行）【危機管理情報課】

- クラウド化することで通信回線に依存することとなり、回線が遮断されればシステム自体利用できない。

（オンラインバックアップの実施）【危機管理情報課】

- 個人情報が含まれるデータであるため、セキュリティ対策として VPN 回線等を利用する必要があり、バックアップ容量の増加により利用料も高額となる。

- 5 大規模自然災害発生直後であっても経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない。

（５－１）サプライチェーンの寸断等、エネルギー供給停止による地元企業の生産力低下

<産業>

（金融機関や商工団体等との連携）【産業政策課】

- 年３回の会議や、月毎の相談件数の報告等、情報共有を密に行い、連携・支援体制の強化を図る。

<交通・物流>

（八代・天草シーラインの建設促進）【企画政策課】（再掲）

- 熊本県が策定する県広域道路整備計画に八代・天草シーラインを八代と天草とを結ぶネットワークとして位置づけること。

（港湾整備事業）【農林水産課】（再掲）

- 施設の大半が建設から長期間を経過しており、対策を必要とする見込みであるため、対策費の縮減と平準化について検討する必要がある。

（５－２）エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（活動に必要な燃料の供給）【危機管理情報課】（再掲）

- 熊本地震時に燃料供給が滞ったことを教訓として市内石油小売事業者と災害協定を締結する必要がある。

<ライフライン/情報通信>

（自立分散型エネルギーネットワークの構築）【生活環境課】

- 住宅省エネルギー設備設置費補助金の申請が多く、受付を年度早々に終了するが、その後も問合せがあるなど、予算が枯渇している状況

（活動に必要な燃料の供給）【危機管理情報課】（再掲）

- 熊本地震時に燃料供給が滞ったことを教訓として市内石油小売事業者と災害協定を締結する必要がある。

<交通・物流>

(港湾整備事業) 【農林水産課】 (再掲)

- 施設の大半が建設から長期間を経過しており、対策を必要とする見込みであるため、対策費の縮減と平準化について検討する必要がある。

(5-3) 石油タンクなど重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

<ライフライン/情報通信>

(石油タンク火災等に対する体制の整備) 【危機管理情報課】

- 石油タンク火災等が周辺地域へ大きな被害を与えるおそれがあることから、その拡大を防ぐ体制を整備する必要がある。

(特定事業者及び防災関係機関との連携等) 【危機管理情報課】

- 大規模災害に伴う石油タンク火災や産業施設の損壊が、火災や煙の発生、有害物質等の流出をもたらし、周辺住民や経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあることから、災害発生時に的確かつ迅速な対応を行う体制の確保が必要である。

(5-4) 食料等の安定供給の停滞

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(民間企業等と連携した食料等の供給体制の整備) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 大規模災害時、電気やガス、水道などのライフラインの停止や、多くの住宅が損壊することにより指定避難所の収容定員を大きく超える避難者が発生するなど、備蓄分だけでは食料等が不足するおそれがあることから、家庭や事業所、行政機関における備蓄に加え、官民が連携して避難所等に食料等の支援物資を円滑に供給できる体制を整える必要がある。

(国のプッシュ型支援等を踏まえた物資供給体制の整備) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 現在、市内にある物資集積拠点は天草池田電機のみであり、プッシュ型支援に備えて物資集積拠点を新たに指定しておく必要がある。また、物資集積拠点から各避難所への搬送に関して災害協定などを通し物流事業者と連携しておく必要がある。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(家庭や事業所における備蓄の促進) 【危機管理情報課】

- 大規模災害時、電気やガス、水道などのライフラインの停止、商業店舗の被災による休業のほか、物資が十分に供給されるまで一定の時間を必要とすることにより、発災直後は食料・飲料水等が不足するおそれがあることから、家庭や事業所において備蓄を行う必要が

ある。

<保健医療・福祉>

（備蓄倉庫の確保）【上天草総合病院】（再掲）

- 備蓄庫の拡大。

<交通・物流>

（物資供給ルートの確保に向けた道路整備）【建設課】【農林水産課】（再掲）

- 法定点検においてⅢ（早期措置段階）との診断が出ており、早急な対応が求められている。道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。

（救助・救急ルートの確保に向けた道路整備）【建設課】（再掲）

- 老朽化した道路法面の延長が長く、また高さが高いため、大きな事業費が必要となる。また、冠水対策については、広範囲における問題であるため対策に莫大な事業費が必要となる。

（八代・天草シーラインの建設促進）【企画政策課】（再掲）

- 熊本県が策定する県広域道路整備計画に八代・天草シーラインを八代と天草とを結ぶネットワークとして位置づけること。

（港湾整備事業）【農林水産課】（再掲）

- 施設の大半が建設から長期間を経過しており、対策を必要とする見込みであるため、対策費の縮減と平準化について検討する必要がある。

（５－５）農地や農業用施設等の大規模な被災による農林水産業の競争力低下

<産業>

（水産物供給基盤機能保全事業）【農林水産課】

- 今後も多くの施設の補修時期を迎えることになる。

（農業水利施設の機能確保）【農林水産課】

- 受益地の営農状況が採択要件としてあるため、営農者の協力が必須である。

(5-6) 広域的かつ基幹的な陸上海上交通ネットワークの機能停止

<交通・物流>

(八代・天草シーラインの建設促進) 【企画政策課】 (再掲)

- 熊本県が策定する県広域道路整備計画に八代・天草シーラインを八代と天草とを結ぶネットワークとして位置づけること。

(港湾整備事業) 【農林水産課】 (再掲)

- 施設の大半が建設から長期間を経過しており、対策を必要とする見込みであるため、対策費の縮減と平準化について検討する必要がある。

(災害対策道路整備事業及び橋梁補修等事業) 【建設課】 (再掲)

- 道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。当該橋梁以外に迂回路が無く重要度が高い。橋長が長く補修にあたって莫大な費用を伴う。

(物資供給ルートの確保に向けた道路整備) 【建設課】 【農林水産課】 (再掲)

- 法定点検においてⅢ(早期措置段階)との診断が出ており、早急な対応が求められている。道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。

(地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備) 【建設課】 (再掲)

- 道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。

- 6 大規模自然災害発生直後であっても生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期の復旧を図る。

(6-1) 電力供給ネットワーク(変電所、送配電設備)の機能停止

<ライフライン/情報通信>

(防災拠点等への電力の早期復旧に向けた連携強化) 【危機管理情報課】

- 大規模災害時、電力供給が途絶することで、防災拠点や避難所の機能を維持できないおそれがあることから、電力事業者との大規模災害を想定した連携体制を構築しておく必要がある。

(活動に必要な燃料の供給) 【危機管理情報課】 (再掲)

- 熊本地震時に燃料供給が滞ったことを教訓として市内石油小売事業者と災害協定を締結する必要がある。

(防災拠点施設等への省エネ設備等の導入) 【生活環境課】 (再掲)

- 電力事業者の被災により電力供給が途絶することで、防災拠点や避難所の機能を維持できない恐れがあるため、省エネルギー設備による電力確保対策を検討する。

(6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(上水道施設の早期復旧に向けた連携の強化) 【水道局】

- 大規模災害時、水道施設の損壊により、必要な水を確保できず住民生活に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、災害等緊急時に応援給水体制を確保できるよう、平時から体制を整備する必要がある。

(上水道BCPの策定) 【水道局】

- 大規模災害時、上水道施設の被災による供給の長期停止により、住民生活に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、停止期間を短縮する必要がある。

(上水道施設の耐震化等の促進) 【水道局】 (再掲)

- 大規模災害時、水道施設の被害の発生により、飲料水の供給が長期間停止するおそれがあることから、水道施設の耐震化等を更新することにより、安定した水の供給を確保する必要がある。

(6-3) 下水道施設等の長期間にわたる機能停止

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(合津終末処理場耐震対策) 【都市整備課】

- 管渠の耐震化についても、ストックマネジメント計画策定後、管渠更生により実施する必要がある。

(浄化槽の整備等) 【都市整備課】

- 浄化槽台帳システムは整備されているが、休廃止等データの精査が必要な情報があり、地理情報システムにも対応できていない。

<保健医療・福祉>

(下水道BCPの充実) 【都市整備課】 (再掲)

- 現計画に不足する案件について、補完し充実を図る必要がある。

(6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態

<交通・物流>

(八代・天草シーラインの建設促進) 【企画政策課】 (再掲)

- 熊本県が策定する県広域道路整備計画に八代・天草シーラインを八代と天草とを結ぶネットワークとして位置づけること。

(地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備) 【建設課】 (再掲)

- 道路整備事業にかかる事業用地の取得が懸念される。

(救助・救急ルート確保に向けた道路整備) 【建設課】 (再掲)

- 老朽化した道路法面の延長が長く、また高さが高いため、大きな事業費が必要となる。また、冠水対策については、広範囲における問題であるため対策に莫大な事業費が必要となる。

(6-5) 異常渇水等による用水の供給の途絶

<ライフライン/情報通信>

(渇水対策事業) 【水道局】

- 近年の異常気象により降水量の変動が大きく予測することは困難である。

7 制御不能な二次災害を発生させない。

(7-1) 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(自衛隊、警察、消防、海保等の県外からの応援部隊の受入体制の整備)

【危機管理情報課】 (再掲)

- 大規模災害時は、救助・救急活動現場が同時多発的かつ広範囲に発生することにより、県内の実働機関の活動が絶対的に不足するおそれがあることから、県外からの応援部隊の受入等の体制を確保する必要がある。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(戸建木造住宅耐震診断事業) 【都市整備課】 (再掲)

- 市民に浸透するよう補助制度の周知を継続して行うこと。

（戸建木造住宅耐震化支援事業）【都市整備課】（再掲）

- 市民に浸透するよう補助制度の周知を継続して行うこと。

（宅地耐震化推進事業（変動予測））【都市整備課】（再掲）

- 現在把握している大規模盛土造成地に民地が含まれているため、今後の対策については、協議・検討が必要である。

（社会体育施設等の耐震化）【社会教育課】（再掲）

- 社会体育施設、大矢野自然休養村管理センターについては、耐震化の調査を行い、計画を策定する必要がある。

<教育>

（校舎等の地震補強）【学務課】

- 学校施設の火災や倒壊、天井やバスケットゴール等の非構造部材の破損や転落により、施設機能の停止や人的被害の拡大が想定されることから、構造体はもとより、非構造部材の耐震化や防火対策を促進する必要がある。

（校舎等の長寿命化事業）【学務課】

- 損傷を受けた建築物が、二次災害を発生させる恐れがあるため、迅速に被災した建築物の状況把握を行う体制の整備が必要である。

（７－２）海上・臨海部の広域複合災害の発生

<ライフライン/情報通信>

（石油タンク火災等に対する体制の整備）【危機管理情報課】（再掲）

- 石油コンビナート火災等が周辺地域へ大きな被害を与えるおそれがあることから、その拡大を防ぐ体制を整備する必要がある。

<交通・物流>

（港湾整備事業）【農林水産課】（再掲）

- 施設の大半が建設から長期間を経過しており、対策を必要とする見込みであるため、対策費の縮減と平準化について検討する必要がある。

（７－３）沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

（危険ブロック塀等撤去支援事業）【都市整備課】

- 補助事業の周知を行い、危険ブロック塀の所有者に対し撤去を促すこと。

<交通・物流>

（公共交通に係る情報体制の整備）【企画政策課】（再掲）

- 定期船が被災した際の代替船の確保が必要となる。

（７－４）ため池、ダム、貯水池など損壊・機能不全による二次災害の発生

<産業>

（ため池の防災・減災の促進（ため池ハザードマップ作成事業））【農林水産課】

- 平成 30 年 7 月豪雨では、他府県で多くのため池が決壊し、防災重点ため池ではない小規模なため池も甚大な被害が生じたことから、国が防災重点ため池の選定基準を見直し、新たな基準を平成 30 年 11 月に公表したところ。これを踏まえ、本市においても防災重点ため池を再選定し、25 箇所（当初 4 箇所）を防災重点ため池として再選定した。このことから、今後は優先順位をつけてため池ハザードマップを作成する。（R 2 年度 3 箇所作成）

（ため池の防災・減災の促進（ため池の老朽化及び耐震対策））【農林水産課】

- 農業用ため池として利用されていないものがあり、廃止も検討する必要がある。

（７－５）有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（NBC 災害に対応する資機材の整備及び訓練の実施）【危機管理情報課】

- 大規模災害時、有害物質の大規模拡散・流出等により、環境に悪影響を及ぼすおそれがあることから、核、生物、化学物質による特殊災害（NBC 災害）への対応体制を引き続き整備する必要がある。

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

（山地災害対策の促進）【農林水産課】（再掲）

- 森林の荒廃地域の特定が専門職員でないと困難である。

(アスベストの建築物の処理) 【生活環境課】

- 工事、事業場が被災し、様々な物質が漏えいした場合、有害物質かどうかわからないまま適切な措置がとれず、被害が拡大する恐れがある。

(特定化学物質の流出対策) 【生活環境課】

- 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(RRTR法)や水質汚濁防止法、大気汚染防止法等の届出により、工場・事業場で取り扱われている特定化学物質等の情報収集。流出対策の検討及び関係機関等との連携を行う必要がある。

(7-6) 風評被害による地域経済等への甚大な影響

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

(正確かつ迅速な情報収集・伝達体制の整備) 【危機管理情報課】

- 断片的な情報や虚偽の情報の拡散により、風評被害の拡大が懸念されることから、各分野において正確な情報伝達ができるよう、情報の収集や発信体制をあらかじめ構築する必要がある。

<産業>

(復興観光プロモーション) 【観光おもてなし課】

- 効果的なプロモーションにつなげるため、ターゲット及び媒体の選定等について検討する必要がある。

(宿泊費助成・宿泊キャンペーン) 【観光おもてなし課】

- 宿泊施設との連携強化が必要である。

8 大規模自然災害発生直後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する整備する。

(8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

<住宅・都市/地域保全/市民・地域>

(災害予防対策等の体制構築) 【生活環境課】

- 災害廃棄物処理にあたっては、本市が主体となり処理を行うことが基本となるが、被災状況や災害廃棄物の発生量によっては、県及び周辺自治体等との協力・連携が必要である。

（８－２）復旧・復興を担う人材及び資機材の不足等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

＜住宅・都市/地域保全/市民・地域＞

（文化財の早期復旧）【社会教育課】

- 各文化財の災害に対する耐性の再確認

（８－３）広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

＜産業＞

（金融機関や商工団体等との連携）【産業政策課】（再掲）

- 年３回の会議や、月毎の相談件数の報告等、情報共有を密に行い、連携・支援体制の強化を図る。

（８－４）貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

＜住宅・都市/地域保全/市民・地域＞

（文化財の早期復旧）【社会教育課】（再掲）

- 各文化財の災害に対する耐性の再確認

＜産業＞

（温泉事業費補助金）【観光おもてなし課】

- 本市の全ての温泉事業者が補助金交付の対象者となっていない。

（８－５）被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

＜行政機能/消防/防犯・交通安全＞

（地震保険加入率の向上）【危機管理情報課】

- 大規模地震による住宅の全壊等により、被災者の生活再建が困難となるおそれがあることから、市民の地震保険加入を促進する必要がある。

（８－６）地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<行政機能/消防/防犯・交通安全>

（地域における共助の推進）【危機管理情報課】

- 大規模災害時、様々な要因により各地域で災害対応が迅速に実施されず、人的被害が拡大するおそれがあることから、地域における共助の充実を図る必要がある。

（自主防災組織のコミュニティ力の強化による防犯活動の充実）【危機管理情報課】

- 大規模災害時、住民同士の交流等が希薄な地域のコミュニティの崩壊が懸念されることから、自主防災組織の地域コミュニティ力の強化を図るとともに、警察署との顔の見える関係を構築しておく必要がある。

（防犯カメラの設置）【危機管理情報課】

- 市内には指定避難所を含め、指定緊急避難場所が 60 施設あり、設置する公共施設の絞り込みが必要である。

（消防団における人員、資機材の整備促進）【危機管理情報課】（再掲）

- 消防本部は人員が限られ、複数個所で同時に発生した災害に迅速に対応できないおそれがあることから、地域の防災力の強化を図るため、消防団員の確保及び資機材の整備を図る必要がある。

（８－７）道路などの基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<交通・物流>

（交通施設の耐震化・農道橋橋梁耐震化事業）【農林水産課】

- 耐震詳細調査を 4 橋実施しており、残り 5 橋についても調査、計画策定の実施が必要である。

（八代・天草シーラインの建設促進）【企画政策課】（再掲）

- 熊本県が策定する県広域道路整備計画に八代・天草シーラインを八代と天草とを結ぶネットワークとして位置づけること。

（港湾整備事業）【農林水産課】（再掲）

- 施設の大半が建設から長期間を経過しており、対策を必要とする見込みであるため、対策費の縮減と平準化について検討する必要がある。

- 9 災害に強い人づくり・地域づくりを進めるとともに、大規模自然災害発生直後であっても、市民・地域が力を発揮できるよう、環境を整備する。

（９－１）市民・地域・事業者の供給体制が機能せず、避難所設置、避難支援や発災直後の救助活動が不足する事態

＜行政機能/消防/防犯・交通安全＞

（市民防災意識の向上・共助意識の醸成）【危機管理情報課】

- 災害時に近隣や地域住民、事業者が助け合い、支え合う「共助」を機能させるためには、不断の取組が必要。身近な地域の課題が多様化・複雑化する中では、様々な担い手が参加・協働し、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが求められる。

＜住宅・都市/地域保全/防犯・交通安全＞

（社会体育施設等における防災訓練の実施）【社会教育課】

- 施設所在地域との連携を図る必要がある。

（社会体育施設等の耐震化）【社会教育課】（再掲）

- 社会体育施設、大矢野自然休養村管理センターについては、耐震化の調査を行い、計画を策定する必要がある。

（９－２）災害時要支援者（配慮を要する高齢者、障害者、乳幼児など）への地域の支援が不足する事態

＜保健医療・福祉＞

（要支援者対策の推進）【福祉課】（再掲）

- 名簿提供同意者・個別計画者の継続的な状況確認。

第7章 上天草市国土強靱化地域計画実施事業（ハード・ソフト事業）

本計画による強靱化を着実に推進するための具体的なハード・ソフト事業については、次項からの上天草市国土強靱化地域計画実施事業一覧のとおりとする。

なお、本事業一覧については、計画期間中であっても随時見直しを行うこととする。

上天草市国土強靱化地域計画実施事業(ハード事業)

リスク シナリオ	施策	施策名	事業名	事業箇所	事業量	実施時期			再掲	担当課		
						R2	R3～R4	R5～				
1-1	行政機能/消防/防犯・交通安全	大矢野庁舎の耐震化及び建築設備の適正な管理	大矢野庁舎耐震化及び建築設備等整備工事	大矢野庁舎	庁舎1棟、書庫棟1棟			○	—	監理課		
		松島庁舎の老朽化に伴う耐震補強及び設備等の適正な管理	松島庁舎耐震補強事業	松島庁舎	松島庁舎A棟、B棟			○	—	市民課		
	住宅・都市/地域保全/市民・地域	公営住宅等ストック総合改善事業	屋上防水・外壁改修	市営臨浦団地2号棟	市営住宅1棟	○	○	○	—	都市整備課		
		社会体育施設等の耐震化	大矢野総合体育館耐震化(非構造部材落下防止)事業	大矢野総合体育館	1棟				○	7-1、9-1	社会教育課	
			上北体育館耐震化(非構造部材落下防止)事業	上北体育館	1棟				○			
			松島総合センターアロマ耐震化(非構造部材落下防止)事業	松島総合センターアロマ	1棟				○			
			阿村体育館耐震化(非構造部材落下防止)事業	阿村体育館	1棟				○			
			阿村第2体育館耐震化(非構造部材落下防止)事業	阿村第2体育館	1棟				○			
			樋合体育館耐震化(非構造部材落下防止)事業	樋合体育館	1棟				○			
			教良木河内山村広場体育館耐震化(非構造部材落下防止)事業	教良木河内山村広場体育館	1棟				○			
			姫戸体育館耐震化(非構造部材落下防止)事業	姫戸体育館	1棟				○			
			龍ヶ岳体育館耐震化(非構造部材落下防止)事業	龍ヶ岳体育館	1棟				○			
			樋島体育館耐震化(非構造部材落下防止)事業	樋島体育館	1棟				○			
			大道体育館耐震化事業(診断・工事)(非構造部材落下防止含む)	大道体育館	1棟				○			
			大矢野自然休養村センター耐震化事業(診断・工事)(非構造部材落下防止含む)	大矢野自然休養村センター	1棟				○			
		火葬場施設機能確保事業	火葬場非常用電源整備事業	市立斎場	火葬炉3基含む施設全体			○	○	1-2、1-3、1-4、1-5、1-6	生活環境課	
	保健医療・福祉	老人福祉施設の長寿命化	上天草市老人福祉センター施設維持・修繕	大矢野、姫戸、大道、樋島老人福祉センター	大矢野、姫戸、大道、樋島老人福祉センターの修繕			○	○	2-8	高齢者ふれあい課	
		健康増進施設の長寿命化	上天草市交流センタースパ・タラソ天草施設維持・修繕	上天草市交流センタースパ・タラソ天草	1棟		○	○	○	2-8	健康づくり推進課	
	交通・物流	交通施設の長寿命化・農道橋梁耐震化事業	交通施設の長寿命化・農道橋梁耐震化事業(板の平橋)	松島町教良木地区	補修、耐震工事等				○	8-7	農林水産課	
			交通施設の長寿命化・農道橋梁耐震化事業(岳橋)						○			
			交通施設の長寿命化・農道橋梁耐震化事業(老岳橋)				○					
			交通施設の長寿命化・農道橋梁耐震化事業(野々川1号橋)				○					
			交通施設の長寿命化・農道橋梁耐震化事業(野々川2号橋)				○					
			交通施設の長寿命化・農道橋梁耐震化事業(野々川3号橋)				○					
			交通施設の長寿命化・農道橋梁耐震化事業(園部橋)				○					
			交通施設の長寿命化・農道橋梁耐震化事業(東大雑橋)			大矢野町雑和地区						○
			交通施設の長寿命化・農道橋梁耐震化事業(西大雑橋)									○
	産業	観光施設の長寿命化	観光施設長寿命化事業(小島キャンプ場)	姫戸小島キャンプ場	バンガロー 3棟	○			—	観光おもてなし課		
			観光施設長寿命化事業(白根森林公園キャンプ場)	白根森林公園キャンプ場①	バンガロー 7棟	○	○					
			観光施設長寿命化事業(龍ヶ岳キャンプ場)	龍ヶ岳キャンプ場①	バンガロー 6棟	○	○					
			観光施設長寿命化事業(天草四郎ミュージアム)	天草四郎ミュージアム	公衆トイレ浄化槽長寿命化 1機		○					
		公衆トイレの長寿命化・ユニバーサルデザイン化	公衆トイレの長寿命化・UD化事業(江樋戸公衆トイレ)	江樋戸港公衆トイレ	長寿命化・UD化公衆トイレ1棟	○			—	観光おもてなし課		
			公衆トイレの長寿命化・UD化事業(松島海運会館トイレ)	松島海運会館トイレ	トイレUD化 2器	○						
			公衆トイレの長寿命化・UD化事業(ミュージ天文台トイレ)	ミュージ天文台トイレ	トイレUD化 2器	○						
			公衆トイレの長寿命化・UD化事業(西目海水浴場トイレ)	西目海水浴場トイレ	長寿命化・UD化公衆トイレ1棟		○					
	教育	改築、大規模改造、長寿命化改良事業、学校体育諸施設等整備事業	上小学校校舎改修工事(改築事業)	上小学校	普通教室 1棟・渡り廊下 1式	○	○		1-3	学務課		
			今津小学校校舎改修工事(改築事業)	今津小学校	普通・管理・特別教室棟 1棟		○	○	1-3			
			大矢野中学校改築工事(改築事業)	大矢野中学校	普通・管理・特別教室棟 1棟		○	○	1-3			
			上小学校屋内運動場改修工事(大規模改造)	上小学校	屋内運動場 1棟			○	1-3			
			今津小学校屋内運動場改修工事(大規模改造)	今津小学校	屋内運動場 1棟			○	1-3			
			中南小学校屋内運動場改修工事(大規模改造)	中南小学校	屋内運動場 1棟	○	○		1-3			
			中南小学校改築工事(統合改修事業)	中南小学校	普通・管理・特別教室棟 1棟			○	1-3			
			姫戸中学校トイレ改修工事(学校体育所施設)	姫戸中学校	普通・管理・特別教室棟 1棟				1-3			
			松島共同調理場整備工事(学校体育所施設)	今津小学校	調理場施設・設備 1式		○	○	1-3			
			大矢野共同調理場整備工事(学校体育所施設)	大矢野中学校	調理場施設・設備 1式		○	○	1-3			
		防災機能強化(地震補強)事業	湯島小中学校トイレ改修工事(防災機能強化)	湯島小中学校	普通・管理・特別教室棟 1棟			○	1-2、2-8			
			中南小学校トイレ改修工事(防災機能強化)	中南小学校	普通・管理・特別教室棟 1棟			○	1-2、2-8			
			姫戸小学校トイレ改修工事(防災機能強化)	姫戸小学校	普通・管理・特別教室棟 1棟			○	1-2、2-8			
大矢野中学校トイレ改修工事(防災機能強化)			大矢野中学校	普通・管理・特別教室棟 3棟			○	1-2、2-8				

リスク シナリオ	施策	施策名	事業名	事業箇所	事業量	実施時期			再掲	担当課
						R2	R3～R4	R5～		
1-2	行政機能/消防/防犯・交通安全	大矢野庁舎など特定建築物の防火対策強化	大矢野庁舎耐震化及び建築・消防設備等整備工事	大矢野庁舎	庁舎1棟、書庫棟1棟			○	－	監理課
	住宅・都市/地域保全/市民・地域	消防水利の充実	消火栓等消防水利設置工事	鳩の釜地区、豊後谷地区、樋島地区など	消火栓、防火水槽など		○		－	危機管理情報課
	保健医療・福祉	診療所一般事務事業	診療所関連整備工事	湯島診療所、医師及び看護師住宅、ヘリポート	ヘリポートの整備、湯島診療所1棟、医師及び看護師住宅1等の増改築		○		2-5、2-7	健康づくり推進課
1-3	交通・物流	円滑な避難のための道路整備	市道永浦樋合2号線道路整備事業	上天草市松島町合津地区内	計画延長L=600m	○			1-4	建設課
			市道古野賤の女線道路整備事業	上天草市大矢野町上地区内	計画延長L=600m	○				
			市道寺尾大手原線（馬場地区）道路整備事業	上天草市大矢野町上地区内	計画延長L=100m		○			
			市道環状北線道路整備事業	上天草市大矢野町登立地区内	計画延長L=100m			○		
			市道蔵々下山線道路整備事業（梅ノ木地区・蔵々地区）	上天草市大矢野町維和地区内	計画延長L=700m、100m		○			
			市道環状西2号線（寄船地区）道路整備事業	上天草市大矢野町登立地区内	計画延長L=100m			○		
			市道江樋戸線道路整備事業	上天草市大矢野町上地区内	計画延長L=200m			○		
			市道満越江後線（江後地区）道路整備事業	上天草市大矢野町中地区内	計画延長L=200m		○			
			市道船江白湊線（東満地区）道路整備事業	上天草市大矢野町登立地区内	計画延長L=900m		○			
			市道辺戸串元釜線道路整備事業	上天草市姫戸町姫浦地区内	計画延長L=300m			○		
			市道亀の迫江後線（亀の迫地区）道路整備事業	上天草市大矢野町中地区内	計画延長L=900m	○				
			市道新田馬場線（馬場地区）道路整備事業	上天草市大矢野町上地区内	計画延長L=100m		○			
			市道本口埋立1号線道路整備事業	上天草市松島町合津地区内	計画延長L=300m	○				
			市道池の浦西浦線道路整備事業	上天草市龍ヶ岳町大道地区内	計画延長L=300m	○				
			県道満越城本線道路整備事業	上天草市大矢野町中地区内	計画延長L=300m	○				
			県道姫戸港教良木線道路整備事業	上天草市松島町教良木地区内	計画延長L=500m			○		
			県道松島馬場線道路整備事業	上天草市松島町今泉・教良木地区内	計画延長L=3000m	○				
			自転車通行空間整備事業（上天草市管内市道）	上天草市一円	管内市道整備一式		○			
		災害対策道路整備及び橋梁補修等事業	市道高戸樋島線道路整備事業	上天草市龍ヶ岳町高戸地区内	計画延長L=500m	○			1-4、2-1、2-2、2-3、5-6	建設課
			市道浦山西目1号線道路整備事業	上天草市松島町合津地区内	計画延長L=1000m			○		
			市道坊主島下桶川線道路整備事業	上天草市龍ヶ岳町樋島地区内	計画延長L=200m			○		
			市道永浦樋合1号線道路整備事業	上天草市松島町合津地区内	計画延長L=300m	○				
			樋島大橋補修事業	上天草市龍ヶ岳町樋島地区内	橋長L=300m			○		
			野釜大橋補修事業	上天草市大矢野町上地区内	橋長L=300m	○				
			棚島橋補修事業	上天草市龍ヶ岳町樋島地区内	橋長L=50m			○		
			樋合永浦橋補修事業	上天草市松島町合津地区内	橋長L=50m			○		
		物資輸送ルートの確保に向けた道路等の整備	後大湯橋補修事業	上天草市大矢野町登立地区内	計画延長L=3. 7m		○		1-4、2-1、2-3、5-4、5-6	建設課
			大川2号橋補修事業	上天草市松島町今泉	計画延長L=2. 1m	○				
			大山1号橋補修事業	上天草市松島町教良木	計画延長L=3. 8m		○			
			菖蒲谷3号橋補修事業	上天草市大矢野町登立地区内	計画延長L=2. 6m	○				
			神代1号橋補修事業	上天草市姫戸町二間戸地区内	計画延長L=16. 8m		○			
			新田1号橋補修事業	上天草市姫戸町二間戸地区内	計画延長L=4. 2m		○			
			須崎1号橋補修事業	上天草市大矢野町維和	計画延長L=3. 1m		○			
			寺1号橋補修事業	上天草市姫戸町二間戸	計画延長L=4. 5m		○			
			堂木橋補修事業	上天草市姫戸町二間戸	計画延長L=5. 6m		○			
			鳴川大作山2号橋補修事業	上天草市龍ヶ岳町大道地区内	計画延長L=7. 8m	○				
			西上橋補修事業	上天草市松島町今泉地区内	計画延長L=3. 9m		○			
			西下橋補修事業	上天草市松島町今泉地区内	計画延長L=2. 4m		○			
			船江橋補修事業	上天草市大矢野町登立地区内	計画延長L=3. 5m	○				
			船津橋補修事業	上天草市姫戸町二間戸地区内	計画延長L=25m		○			
			本口3号橋補修事業	上天草市松島町合津地区内	計画延長L=9m		○			
			持田橋補修事業	上天草市松島町教良木地区内	計画延長L=11. 6m	○				
			寄船2号橋補修事業	上天草市大矢野町登立地区内	計画延長L=2m		○			
			東風留橋補修事業	上天草市龍ヶ岳町高戸地区内	計画延長L=8. 2m		○			
			平隧道補修事業	上天草市大矢野町登立地区内	計画延長L=30m		○			
			姫浦トンネル補修事業	上天草市姫戸町姫浦地区内	計画延長L=10m			○		
			市道馬建青年の家1号線道路整備事業	上天草市松島町合津地区内	計画延長L=1600m	○				
			市道環状西1号線（宮津地区）道路整備事業	上天草市大矢野町中地区内	計画延長L=200m		○			

リスク シナリオ	施策	施策名	事業名	事業箇所	事業量	実施時期			再掲	担当課
						R2	R3～R4	R5～		
1-4			市道避病院線（湯島地区）道路整備事業	上天草市大矢野町湯島地区内	計画延長L=400m	○			—	
			国道266号（望藤峠）道路整備事業	上天草市龍ヶ岳町大道地区内	計画延長L=3000m	○				
			国道266号（中江後地区）道路整備事業	上天草市大矢野町中地区内	計画延長L=100m		○			
			大維農道補修事業	大矢野町維和地区	路線延長8518m			○		
			大矢野南部地区農免農道補修事業	大矢野町中地区	路線延長3924m			○		
			大矢野中央地区農免農道補修事業	大矢野町登立地区	路線延長1369m			○		
			大矢野北部広域農道補修事業	大矢野町一円	路線延長6067m			○		
			農道西河内線補修事業	姫戸町二間戸地区	路線延長975m			○		
			上島中央地区広域農道補修事業	松島町教良木地区	路線延長4257m			○		
			林道神代線道路補修事業	姫戸町二間戸地区	路線延長2199m			○		
			林道大川線道路補修事業		路線延長2588m			○		
			林道白狐線道路補修事業	姫戸町姫浦地区	路線延長4494m			○		
			林道矢狐線道路補修事業		路線延長2158m			○		
			林道平山線道路補修事業	龍ヶ岳町大道地区	路線延長4139m			○		
			林道東浦大作山線道路補修事業		路線延長3138m			○		
			林道八幡線道路補修事業		路線延長1148m			○		
			林道大作山河内線道路補修事業		路線延長729m			○		
			港湾海岸堤防等老朽化対策事業（上天草港（江樋戸港区））	大矢野町上地区	1.6km	○				
	港湾海岸堤防等老朽化対策事業		港湾海岸堤防等老朽化対策事業（上天草港（柳港区））	大矢野町中地区	2.9km	○				
			港湾海岸堤防等老朽化対策事業（上天草港（江後港区））		1.0km	○				
			港湾海岸堤防等老朽化対策事業（上天草港（小泊港区））		1.4km	○				
			港湾海岸堤防等老朽化対策事業（上天草港（知十港区））		1.6km			○		
			港湾海岸堤防等老朽化対策事業（上天草港（阿村港区））	松島町阿村地区	6.8km			○		
			港湾海岸堤防等老朽化対策事業（上天草港（永日港区））	姫戸町姫浦地区	1.0km	○				
			港湾海岸堤防等老朽化対策事業（上天草港（二間戸港区））	姫戸町二間戸地区	3.5km	○				
			港湾海岸堤防等老朽化対策事業（上天草港（樋島港区））	龍ヶ岳町樋島地区	5.5km			○		
			港湾海岸堤防等老朽化対策事業（上天草港（大迫港区））	龍ヶ岳町大道地区	2.7km			○		
	市管理海岸堤防等老朽化対策事業		市管理海岸堤防等老朽化対策事業（1号永浦海岸）	松島町合津地区	0.6km	○			—	農林水産課
			市管理海岸堤防等老朽化対策事業（西の浦海岸）		0.1km	○				
	住宅・都市/ 地域保全/市 民・地域	漁港海岸堤防等老朽化対策事業	漁港海岸堤防等老朽化対策事業（白瀬漁港海岸）	大矢野町登立地区	1.1km			○	—	農林水産課
			漁港海岸堤防等老朽化対策事業（串漁港海岸）	大矢野町上地区	3.0km			○		
			漁港海岸堤防等老朽化対策事業（大手原漁港海岸）		0.3km	○				
			漁港海岸堤防等老朽化対策事業（七ッ割漁港海岸）		0.4km			○		
			漁港海岸堤防等老朽化対策事業（野釜漁港海岸）		0.6km	○				
			漁港海岸堤防等老朽化対策事業（貝場漁港海岸）	大矢野町中地区	1.2km			○		
			漁港海岸堤防等老朽化対策事業（鷺浦漁港海岸）	大矢野町維和地区	1.1km			○		
			漁港海岸堤防等老朽化対策事業（千束漁港海岸）		1.7km	○				
			漁港海岸堤防等老朽化対策事業（蔵々漁港海岸）		1.1km			○		
			漁港海岸堤防等老朽化対策事業（湯島漁港海岸）	大矢野町湯島地区	2.1km			○		
			漁港海岸堤防等老朽化対策事業（牟田漁港海岸）	姫戸町姫浦地区	2.1km			○		
			漁港海岸堤防等老朽化対策事業（小屋河内漁港海岸）	龍ヶ岳町高戸地区	3.0km			○		
			漁港海岸堤防等老朽化対策事業（下貫漁港海岸）		1.2km			○		
			漁港海岸堤防等老朽化対策事業（大道漁港海岸）	龍ヶ岳町大道地区	2.4km			○		
	河川整備事業		合津川整備事業	上天草市松島町合津地区内	河川延長 L = 2900m	○			—	建設課
			今泉川整備事業	上天草市松島町今泉地区内	河川延長 L = 3700m			○		
			教良木川整備事業	上天草市松島町教良木地区内	河川延長 L = 8100m			○		
			七ッ割川整備事業	上天草市大矢野町上地区内	河川延長 L = 1500m			○		
			横道川整備事業	上天草市松島町教良木地区内	河川延長 L = 1200m			○		
			祝口川整備事業	上天草市松島町教良木地区内	河川延長 L = 2100m			○		
			岩下川整備事業	上天草市姫戸町二間戸地区内	河川延長 L = 1800m			○		
			阿村川整備事業	上天草市松島町阿村地区内	河川延長 L = 900m			○		
			塩屋川整備事業	上天草市姫戸町姫浦地区内	河川延長 L = 300m			○		
			西河内川整備事業	上天草市姫戸町二間戸地区内	河川延長 L = 1600m			○		

リスク シナリオ	施策	施策名	事業名	事業箇所	事業量	実施時期			再掲	担当課
						R2	R3～R4	R5～		
		内水対策事業	合津地区内水対策事業	上天草市松島町合津地区内	対策地域1箇所	○				建設課
			大矢野町内水対策事業	上天草市大矢野町内	対策地域1箇所			○		
	交通・物流	救助・救急ルートの確保に向けた道路整備	市道環状西1号線法面改修事業	上天草市大矢野町上地区内	計画延長L=400m		○		2-1、2-3、5-4、6-4	建設課
			市道環状東線法面改修事業	上天草市大矢野町登立地区内	計画延長L=200m		○			
			市道池の浦西浦線法面改修事業	上天草市龍ヶ岳町大道地区内	計画延長L=500m			○		
			市道西河内大作山線法面改修事業	上天草市姫戸町二間戸地区内	計画延長L=200m		○			
			市道坂本双原線法面改修事業	上天草市大矢野町登立地区内	計画延長L=100m			○		
			国道266号冠水対策事業（上地区・中地区・阿村地区）	上天草市一円	計画延長L=300m、200m、300m			○		
			国道324号冠水対策事業（今泉地区）	上天草市松島町今泉地区内	計画延長L=200m			○		
			県道教良木知十港線冠水対策事業（後山地区）	上天草市松島町教良木地区内	計画延長L=400m			○		
			県道満越城本線冠水対策事業（池の迫地区）	上天草市大矢野町中地区内	計画延長L=200m			○		
			市道環状東線冠水対策事業（四郎丸地区・荒木浜地区）	上天草市大矢野町登立地区内	計画延長L=100m			○		
			市道西の浦松ヶ崎線冠水対策事業（新田地区）	上天草市大矢野町登立地区内	計画延長L=100m			○		
			市道積米山下線冠水対策事業（山下地区）	上天草市大矢野町登立地区内	計画延長L=100m			○		
			市道環状西2号線冠水対策事業（賤の女地地区）	上天草市大矢野町上地区内	計画延長L=200m			○		
			市道堤治郎田線冠水対策事業（堤地区）	上天草市大矢野町登立地区内	計画延長L=300m			○		
			市道蔵々下山線冠水対策事業（大桜地区・千束地区）	上天草市大矢野町維和地区内	計画延長L=200m、100m			○		
			市道馬建学校線冠水対策事業（合津地区）	上天草市松島町合津地区内	計画延長L=200m			○		
	地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備		市道中月線道路整備事業	上天草市松島町教良木地区内	計画延長L=300m	○			2-1、2-3、5-6	建設課
			市道中の丸串線（賤の女地区）道路整備事業	上天草市大矢野町上地区内	計画延長L=100m	○				
			市道平床線道路整備事業	上天草市松島町今泉地区内	計画延長L=200m	○				
			市道阿村小羽根線道路整備事業	上天草市松島町阿村地区内	計画延長L=150m			○		
			市道下老岳1号線・2号線道路整備事業	上天草市松島町教良木地区内	計画延長L=600m	○				
			市道馬場江樋戸線（馬場地区）道路整備事業	上天草市大矢野町上地区内	計画延長L=200m			○		
1-5	住宅・都市/地域保全/市民・地域	急傾斜地崩壊防止対策事業等	尾越崎地区急傾斜地崩壊防止対策事業	上天草市大矢野町登立地区内	計画延長 L = 310m	○			—	建設課
			高田地区急傾斜地崩壊防止対策事業	上天草市大矢野町中地区内	計画延長 L = 150m			○		
			柳地区急傾斜地崩壊防止対策事業	上天草市大矢野町中地区内	計画延長 L = 80m			○		
			池の迫地区急傾斜地崩壊防止対策事業	上天草市大矢野町中地区内	計画延長 L = 150m			○		
			瀬高地区急傾斜地崩壊防止対策事業	上天草市大矢野町中地区内	計画延長 L = 150m			○		
			江後地区急傾斜地崩壊防止対策事業	上天草市大矢野町中地区内	計画延長 L = 250m		○			
			千束地区急傾斜地崩壊防止対策事業	上天草市大矢野町維和地区内	計画延長 L = 120m			○		
			蔵々地区急傾斜地崩壊防止対策事業	上天草市大矢野町維和地区内	計画延長 L = 140m			○		
			樋島南迫地区急傾斜地崩壊防止対策事業	上天草市龍ヶ岳町樋島地区内	計画延長 L = 25m		○			
			鳩の釜地区急傾斜地崩壊防止対策事業	上天草市大矢野町上地区内	計画延長 L = 15m		○			
			合津国迫地区急傾斜地崩壊防止対策事業	上天草市松島町合津地区内	計画延長 L = 80m	○				
			山地災害対策の促進	山地災害対策の促進事業（治山事業）	上天草市一円	○			7-5	農林水産課
	1-6	行政機能/消防/防犯・交通安全	防災カメラの設置	防災カメラ設置事業	冠水箇所12箇所等		○	○	1-6	危機管理情報課
1-7	住宅・都市/地域保全/市民・地域	排水施設の防災対策及び機能確保（上天草市排水機場老朽化対策事業）	上天草市排水機場老朽化対策事業（広崎排水機場）	大矢野町上地区	ポンプ・電気盤等一式			○	—	農林水産課
			上天草市排水機場老朽化対策事業（合津排水機場）	松島町合津地区	ポンプ・電気盤等一式			○		
			上天草市排水機場老朽化対策事業（荒木浜排水機場）	大矢野町登立地区	ポンプ・電気盤等一式	○				
			上天草市排水機場老朽化対策事業（荒木浜第2排水機場）	大矢野町登立地区	ポンプ・電気盤等一式			○		
			上天草市排水機場老朽化対策事業（今津排水機場）	松島町合津地区	ポンプ・電気盤等一式			○		
			上天草市排水機場老朽化対策事業（上東排水機場）	大矢野町上地区	ポンプ・電気盤等一式			○		
			上天草市排水機場老朽化対策事業（後山排水機場）	松島町今泉地区	ポンプ・電気盤等一式			○		
			上天草市排水機場老朽化対策事業（今泉排水機場）	松島町今泉地区	ポンプ・電気盤等一式			○		
			上天草市排水機場老朽化対策事業（阿村排水機場）	松島町阿村地区	ポンプ・電気盤等一式			○		
			上天草市排水機場老朽化対策事業（米の山排水機場）	松島町今泉地区	ポンプ・電気盤等一式			○		
			上天草市排水機場老朽化対策事業（西新田排水機場）	姫戸町二間戸地区	ポンプ・電気盤等一式			○		

リスク シナリオ	施策	施策名	事業名	事業箇所	事業量	実施時期			再掲	担当課
						R2	R3～R4	R5～		
2-1	住宅・都市/ 地域保全/市 民・地域	上水道施設の耐震化	水道施設等耐震化事業・緊急時給水拠点確保等事業(配水池)	大矢野町登立地区	V=1,000㎡×2基	○	○	○	6-2	水道局
			水道施設等耐震化事業・水道管路耐震化等推進事業(水道管路緊急改善事業)	上天草地区内	L=4,265m	○	○	○		
			簡易水道等施設整備費(生活基盤近代化事業)国庫補助金(離島振興事業費)	大矢野町湯島地区	L=770m 施設計装・機器更新	○	○	○		
	保健医療・福祉	備蓄倉庫の確保	備蓄倉庫改築事業	上天草総合病院敷地内	備蓄庫1棟		○		2-4、5-4	上天草総合病院
		高架水槽の長寿命化計画	高架水槽改修事業	上天草総合病院敷地内	高架水槽改修10t		○		2-4	
	交通・物流	港湾整備事業	港湾整備事業(上天草港(江樋戸港区))	大矢野町上地区	7施設	○	○	○	2-5、2-7、5-1、5-2、5-4、5-6、7-2、8-7	農林水産課
			港湾整備事業(上天草港(柳港区))	大矢野町中地区	11施設			○		
			港湾整備事業(上天草港(江後港区))	大矢野町中地区	6施設			○		
			港湾整備事業(上天草港(小泊港区))	大矢野町中地区	6施設			○		
			港湾整備事業(上天草港(知十港区))	松島町今泉地区	3施設			○		
			港湾整備事業(上天草港(阿村港区))	松島町阿村地区	12施設	○				
			港湾整備事業(上天草港(永目港区))	姫戸町姫浦地区	9施設	○				
			港湾整備事業(上天草港(二間戸港区))	姫戸町二間戸地区	7施設	○				
			港湾整備事業(上天草港(樋島港区))	龍ヶ岳町樋島地区	27施設	○				
			港湾整備事業(上天草港(大道港区))	龍ヶ岳町大道地区	15施設		○			
	教育	防災機能強化(太陽光発電等導入)事業	上小学校太陽光発電等設置工事	上小学校	太陽光発電・蓄電システム1式		○	○	—	学務課
			今津小学校太陽光発電等設置工事	今津小学校	太陽光発電・蓄電システム1式			○		
			大矢野中学校太陽光発電等設置工事	大矢野中学校	太陽光発電・蓄電システム1式			○		
			中南小学校太陽光発電等設置工事	中南小学校	太陽光発電・蓄電システム1式			○		
2-2	ライフライン/ 情報通信	防災拠点施設等への省エネ設備等の導入	防災拠点等省エネルギー設備導入事業	市内防災拠点	省エネ設備等の導入			○	6-1	生活環境課
2-5	保健医療・福祉	重油タンクの長寿命化計画	重油タンク改修事業	上天草総合病院敷地内	重油タンク改修7t		○		—	上天草総合病院
2-6	住宅・都市/ 地域保全/市 民・地域	消毒・衛生害虫駆除の体制確保	被災時防疫活動資機材確保事業	上天草市内一円	薬剤及び散布機器等	○	○	○	—	生活環境課
2-9	保健医療・福祉	災害拠点病院の機能充実	耐震補強事業	上天草総合病院	病院本体の補強事業			○	—	上天草総合病院
3-1	行政機能/消防/防犯・交通安全	大矢野庁舎の防災機能整備	大矢野庁舎防災機能等整備工事	大矢野庁舎	庁舎1棟、書庫棟1棟			○	—	監理課
		防災センター整備	防災センター整備事業	大矢野庁舎	鉄骨造2階建(約150㎡)			○	—	危機管理情報課
		災害対策本部となる大矢野庁舎へのアクセス道路の確保	大矢野庁舎アクセス整備事業	大矢野庁舎	改良舗装50m			○	—	
		松島庁舎の老朽化に伴う耐震補強及び設備等の適正な管理	松島庁舎消防及び電気設備整備事業	松島庁舎	松島庁舎A棟、B棟			○	—	市民課
5-6	産業	農業水利施設の機能確保	教良木地区かんがい排水施設更新事業	松島地区一円	1施設		○			農林水産課
			大矢野南部排水機場改修事業	大矢野町中地区	ポンプ・電気盤等一式	○				
5-7	産業	水産物供給基盤機能保全事業	水産物供給基盤機能保全事業(白濁漁港)	大矢野町登立地区	4施設	○			—	農林水産課
			水産物供給基盤機能保全事業(串漁港)	大矢野町上地区	21施設	○	○			
			水産物供給基盤機能保全事業(大手原漁港)	大矢野町上地区	27施設			○		
			水産物供給基盤機能保全事業(七ツ割漁港)	大矢野町上地区	17施設			○		
			水産物供給基盤機能保全事業(野釜漁港)	大矢野町上地区	18施設	○				
			水産物供給基盤機能保全事業(貝増漁港)	大矢野町中地区	29施設	○	○	○		
			水産物供給基盤機能保全事業(鴛浦漁港)	大矢野町雑和地区	16施設	○	○			
			水産物供給基盤機能保全事業(千束漁港)	大矢野町雑和地区	9施設		○			
			水産物供給基盤機能保全事業(蔵々漁港)	大矢野町雑和地区	15施設	○	○	○		
			水産物供給基盤機能保全事業(湯島漁港)	大矢野町湯島地区	32施設	○				
			水産物供給基盤機能保全事業(干切漁港)	松島町阿村地区	17施設		○			
			水産物供給基盤機能保全事業(牟田漁港)	姫戸町姫浦地区	29施設	○	○	○		
			水産物供給基盤機能保全事業(小屋河内漁港)	龍ヶ岳町高戸地区	20施設	○	○			
			水産物供給基盤機能保全事業(下貫漁港)	龍ヶ岳町高戸地区	6施設		○			

リスク シナリオ	施策	施策名	事業名	事業箇所	事業量	実施時期			再掲	担当課
						R2	R3～R4	R5～		
			水産物供給基盤機能保全事業(大 道漁港)	龍ヶ岳町大道地区	47施設	○	○			
6-3	住宅・都市/ 地域保全/市 民・地域	合津終末処理場耐震対策	合津終末処理場耐震対策事業	合津終末処理場	管理棟1棟 処理施設一式	○	○		—	都市整備課
7-1	教育	校舎等の地震補強	管内中学校非構造部材耐震化 工事(地震補強)	松島・姫戸・龍ヶ岳中学校	屋内運動場 3棟	○			—	学務課
8-6	行政機能/消 防/防犯・交 通安全	防犯カメラの設置	防犯カメラ設置事業	指定緊急避難場所60箇所	各施設に防犯カメラ1基			○	—	危機管理情報課

上天草市国土強靱化地域計画実施事業（ソフト事業）

リスク シナリオ	施策	施策名	事業内容	実施時期			再掲	担当課
				R2	R3～R4	R5～		
1-1	行政機能/消防/防犯・交通安全	家庭・事業所における地震対策	各家庭や事業所における地震対策を進めるため、身の回りの安全対策や非常持出品の準備等の重要性について、防災講座等を通じて意識啓発を図る。また、地震発生時に市民各自が身の安全を確保する行動をとれるよう、緊急地震速報等を活用した初動対応訓練（シェイクアウト訓練）を実施する。	○	○	○	—	危機管理情報課
		災害対応業務の標準化・共有化	関係機関が連携して災害対応を円滑に行えるよう、訓練等の結果を踏まえ、非常時優先業務等を整理のうえ災害対応に係るタイムラインを整備し、災害対応業務の標準化を行う。また、関係機関における情報の共有と災害対応業務の習熟を図る。	○	○	○	1-3、1-4、1-5、2-3	危機管理情報課
		防災訓練の実施	大規模災害時の初動対応力を強化するため、様々な災害を想定した防災訓練の実施により、災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化を図る。また、常時、災害対応業務を円滑に遂行できるよう、人事異動前に研修を実施する。	○	○	○	1-3、1-4、1-5、3-1	危機管理情報課
	住宅・都市/地域保全/市民・地域	戸建木造住宅耐震診断事業	戸建て木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震診断に要する費用の一部補助を行う。	○			7-1	都市整備課
		戸建木造住宅耐震化支援事業	戸建て木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震診断及び耐震改修に要する費用の一部補助を行う。	○			7-1	都市整備課
		宅地耐震化推進事業（変動予測）	災害発生のおそれ大きい宅地について地すべりの変動（滑動崩落）を調査し、災害防止の措置として造成宅地防災区域の指定を行う。	○			1-5、7-1	都市整備課
		老朽危険空家等除去促進事業	老朽化し、周囲へ影響を及ぼす恐れのある空家の除去を行う。	○	○	○	—	都市整備課
		火葬業務近隣市町連携業務	上天草市立斎場が稼働不能になった場合に備え、近隣自治体と協定等を締結し、受入体制を構築する。			○	1-2、1-3、1-4、1-5、1-6	生活環境課
		社会体育施設等の長寿化	施設の安全性を確保するため、老朽化が進んでいる社会体育施設、公民館、大矢野自然休養村管理センター等の建築物の改修等を促進する。			○	2-8	社会教育課
		老人福祉施設の長寿化	老人福祉施設の老朽化が進んでいるため、ストックマネジメント計画を策定し、その計画を基に施設の長寿化対策を行う。	○			2-8	高齢者ふれあい課
	保健医療・福祉	遺体受入体制の構築	多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保する。	○	○	○	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6	生活環境課
		DMATチーム派遣	大規模な災害が発生し死傷者も多数発生している中で、DMATチームをいち早く派遣し死傷者のトリアージを実施し被災者を救助する。		○	○	1-3、1-4、1-5、2-2	上天草総合病院
		検案医師の派遣	大規模な災害が発生した中で、不特定多数が集まる施設で多数の死傷者の検案看取りを行う。	○	○	○	1-2、1-3、1-4、1-5、1-6	上天草総合病院
		患者受入体制の構築	大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊により死傷者が多数発生し受け入れが困難な場合の受入施設とする。	○	○	○	1-3、1-4、1-5、2-6	上天草総合病院
	ライフライン/情報通信	防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達	住民へ防災上の重要情報や避難勧告等の災害情報を確実に伝達するため、防災情報を国から市町村が直接受信する「アラート」や、避難勧告等の情報を広く住民に伝達する「アラート」を活用するとともに、これらの情報伝達体制による訓練を行う。また、多様な情報提供手段を確保するため、SNSや市ホームページなどを活用した迅速かつ的確な情報発信体制を整える。	○	○	○	1-2、1-3、1-4、1-6、4-2	危機管理情報課
	教育	地域・学校連携施設整備事業	避難所となり、混乱する学校の早期運営を図るため、地域と学校が連携した防災システムや避難訓練、防災活動訓練等に取り組み学校と地域の連携協働体制を強化する。	○	○	○	1-3、1-4、1-5	学務課
1-3	行政機能/消防/防犯・交通安全	避難勧告等の適切な発令	避難勧告等を踏まえ、住民が適切に避難できるよう、防災講座等において避難情報の意味や重要性の周知・啓発を進める。	○	○	○	1-4、1-6	危機管理情報課
		迅速避難のための体制整備等	既存の大型店舗等、民間建築物も活用した避難場所確保の取組みを促進する。住民が迅速に高台等へ避難できるよう、避難勧告等の迅速な発令や住民への避難情報の伝達を行うための訓練を実施するなど、住民への情報伝達体制を充実・強化する。津波・高潮の浸水想定区域を示した防災マップを作成する。また、過去の津波・高潮災害時の伝承と教訓を踏まえた防災講座や訓練等を通じた意識啓発を図る。	○	○	○	—	危機管理情報課
		上天草市版タイムラインによる対応体制の整備	事前予測が可能な大雨・台風、高潮等の災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、関係機関の災害対応を時系列で整理した上天草市版タイムラインを活用し、各機関が適時適切に対応できるよう訓練等を行うとともに、連携強化を図る。	○	○	○	—	危機管理情報課
	教育	地域・学校連携施設整備事業	避難所となり、混乱する学校の早期運営を図るため、地域と学校が連携した防災システムや避難訓練、防災活動訓練等に取り組み学校と地域の連携協働体制を強化する。	○	○	○	1-3、1-4、1-5	学務課
1-4	行政機能/消防/防犯・交通安全	事前予測が可能な災害への対応	事前予測が可能な大雨・台風、高潮等の災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、関係機関の災害対応を時系列で整理した上天草市版タイムラインを活用し、関係機関が適時適切に対応できるよう訓練等を行うとともに、連携強化を図る。大雨等が予想される場合、多くの住民が安全なうちに避難するよう、危険が切迫する前の明るうちに避難する「予防的避難」の重要性について啓発する。また、避難勧告等を踏まえ、住民が適切に避難するよう、防災講座等において避難情報の意味や重要性の周知・啓発を進める。	○	○	○	1-6	危機管理情報課
		火葬場施設機能確保事業	火葬場施設の機能確保		○	○	1-2、1-3、1-4、1-5、1-6	生活環境課
	住宅・都市/地域保全/市民・地域	農地海岸堤防等長寿命化対策事業	牟田農林海岸堤防等長寿命化計画・樋島農林海岸堤防等長寿命化計画を作成する。	○			—	農林水産課
	保健医療・福祉	要支援者対策の推進	避難行動要支援者の登録管理を行う。	○			1-6、9-2	福祉課
1-5	住宅・都市/地域保全/市民・地域	がけ地近接等危険住宅移転事業	災害危険区域等の区域内にある既存不適格住宅等からの移転を行う者に対して補助金を交付する。	○			—	都市整備課

リスクシナリオ	施策	施策名	事業内容	実施時期			再掲	担当課
				R2	R3～R4	R5～		
1-6	行政機能/消防/防犯・交通安全	通信手段の機能強化	大規模災害時、防災関係機関との通信を確保するため、防災行政無線等の通信設備の耐震化など通信体制の強化を図るとともに、72時間程度の停電に対応するための非常用電源の整備及び電力や燃料の供給に関する協定締結等により、通信手段の多重化（リダンダンシー）を図る。	○	○	○	4-1、4-2	危機管理情報課
		情報伝達体制の整備と地域の共助	大規模災害時に、適切な災害対応が行われるよう、自主防災組織との連携、自主防災組織等の活動の強化、地域防災リーダーの育成などの充実を図る。	○	○	○	—	危機管理情報課
	教育	教育ソフトの充実	児童生徒の安全を確保するため、学校防災計画及びマニュアルを整備する。全職員で情報共有を図り、日ごろから訓練を行うことにより実効性を確保する。	○	○	○	1-6、2-8	学務課
2-1	行政機能/消防/防犯・交通安全	民間企業等と連携した食料等の供給体制の整備	大規模災害時に食料等の物資を円滑に供給するため、民間企業や事業者団体と食料や飲料水等の提供に係る協定を締結し、連携体制の整備を図るとともに、防災関係機関や民間企業等との訓練を通じて供給体制の実効性を強化する。	○	○	○	5-5	危機管理情報課
		国のプッシュ型支援等を踏まえた物資供給体制の整備	大規模災害時に国が行うプッシュ型の物資支援等により、物資集積拠点到配送された支援物資を各避難所に円滑に届けるため、物流事業者等と連携するなど、その体制を整備し、実効性を強化する。	○	○	○	5-4	危機管理情報課
	住宅・都市/地域保全/市民・地域	家庭や事業所における備蓄の促進	大規模災害時、物資の供給が再開されるまでの間に、食物アレルギー対応食品等を含め、必要な食料・飲料水等を確保するため、市民及び事業者に対し、備蓄の必要性に係る啓発を行い、最低3日分（推奨1週間）の備蓄を促進する。	○	○	○	5-4	危機管理情報課
		水道施設の耐震化等の促進	上水道施設の被災により飲料水の供給が長期間停止することを防止するため、アセットマネジメント（長期的視野に立った計画的な資産管理）等を活用した施設の中長期的な更新計画策定を促進するとともに水道施設の計画的に耐震化を図る。		○	○	6-2	水道局
	交通・物流	八代・天草シーラインの建設促進	天草五橋が通行できない場合の代替路（リダンダンシー）を確保するため、八代・天草シーラインの建設促進に取り組む。 （国及び県への要望活動の実施、機運の醸成を図るための総決起大会等を開催する。）	○			5-1、5-4、5-6、6-4、8-7	企画政策課
		公共交通に係る情報体制の整備	公共交通機関の被災により交通及び輸送機能が喪失する恐れがあることから、運行事業者等との協力体制及び公共交通機関の情報発信する体制を整備する。 （緊急情報メールの登録者数の増加を図るため、周知等行う。）			○	2-4、7-3	企画政策課
		緊急輸送道路沿道建築耐震診断事業	市の建築物耐震改修計画に基づき、県計画で位置づけられている緊急輸送道路沿いの住宅や特定建築物の耐震診断を補助することにより促進する。	○	○		—	都市整備課
2-2	行政機能/消防/防犯・交通安全	孤立集落に対する関係機関等と連携した取組	支援物資の円滑な輸送や傷病者の救急搬送を可能とするため、関係機関等と連携した孤立集落発生時における対応手順を定め、情報伝達体制を構築するとともに、住民の早期避難や物資備蓄の啓発、防災消防ヘリを活用した防災訓練等に取り組む。	○	○		—	危機管理情報課
		自主防災組織の活動の強化	自主防災組織が市や消防団等と連携した対応ができるよう、平時の活動を通じて顔の見える関係を構築するとともに、近隣住民の安否確認や避難誘導等に加え、災害時にいち早く避難所を設置できるよう、避難所の設置・運営訓練等を推進する。	○	○	○	2-3、2-9、2-10	危機管理情報課
	保健医療・福祉	健診チームの派遣	孤立地域等で災害が同時発生し、多数かつ長期にわたって避難所を開設した際の避難者の健康状態のチェック機能体制の構築を行う。	○	○	○	2-7、3-3	上天草総合病院
2-3	行政機能/消防/防犯・交通安全	消防団における人員、資機材の整備促進	地域の防災力の強化を図るため、商工関係団体等への情報提供や協議等により消防団活動に対する企業等の理解を促進するとともに、能力や事情に応じて特定の活動のみ参加する機能別消防団員（学生消防団員含む）の確保・拡大も含め、熊本県や消防協会等と連携した消防団員の確保・支援対策に取り組む。	○	○	○	8-6	危機管理情報課
	交通・物流	緊急交通路の確保	大規模災害時、被災地への車両の過剰な流入を抑制し、緊急車両等の通行を確保するため、直ちに主要幹線道路の被災状況を把握するとともに一般車両の通行規制を行うことができるよう、平時から交通管理者と道路管理者の連携体制を強化する。	○	○	○	—	危機管理情報課
2-4	行政機能/消防/防犯・交通安全	災害時の帰宅困難者の支援体制の整備	災害時の帰宅困難者等へ飲料水やトイレ、道路情報を提供するなど、その支援体制を整備するため、コンビニ等の民間との協定の締結を推進する。	○	○	○	—	危機管理情報課
2-5	ライフライン/情報通信	活動に必要な燃料の供給	市内石油小売会社等との協定等の締結による供給体制を整備する。	○	○	○	5-2、6-1	危機管理情報課
2-6	住宅・都市/地域保全/市民・地域	消毒・衛生害虫駆除の体制確保（被災時防疫活動事業）	平常時から消毒・衛生害虫駆除を行うための体制を確保する。			○	—	生活環境課
		下水道BCPの充実	大規模災害時の下水道施設の被災による衛生悪化に伴う疫病・感染症等の発生を防止するため、外部からの支援を受けて下水道施設の被災状況を迅速に確認する調査体制を整えるとともに、下水道事業継続計画（BCP）の充実を図り、下水を速やかに排除・処理する体制を整える。			○	6-3	都市整備課
		予防接種事業	疫病の重症化予防及び蔓延予防を図るため、予防接種法に基づく予防接種の実施及び任意の予防接種に対する助成を行う。 （疾病の重症化及び蔓延の予防を図る。）	○			—	健康づくり推進課
		健康教育の実施	災害発生時においては、避難所等における感染症予防、口腔ケア及びエコノミークラス症候群予防等に関する健康教育を実施する。平時においては、災害発生時の健康意識の啓発のための健康教育を実施する。 （避難所における感染症予防、エコノミー症候群予防及び口腔ケア等の保健活動）			○	2-8	健康づくり推進課
		備蓄物資の充実	避難所の円滑な運用を図るため備蓄物資を補充する。			○	2-7、2-8、2-9	福祉課
2-8	保健医療・福祉	福祉避難所業務	高齢者、障がい者、妊産婦など避難生活が困難な者及びその家族を対象とした福祉避難所を開設	○	○	○	—	福祉課
2-9	行政機能/消防/防犯・交通安全	自治体間の応援体制の構築	県内外の市町村の応援体制を円滑に確保するため、国のガイドライン等を踏まえ、受援計画の策定を進め、大規模災害時の連携体制の強化を促進する。	○	○	○	2-10、3-1	危機管理情報課
		自衛隊、警察、消防、海保等の県外からの応援部隊の受入体制の整備	大規模災害時等、自衛隊、警察、消防など実働機関の多くの応援部隊を受け入れるため、宿営地や駐車場を含めた部隊の活動拠点を複数確保するとともに、情報共有による円滑な活動体制整備に取り組む。	○	○	○	2-10、7-1	危機管理情報課
	保健医療・福祉	災害拠点病院の長寿命化	病院施設の老朽化が進んでいるため、ストックマネジメント計画を策定し、その計画を基に施設の長寿命化対策を行う。 （ストックマネジメント計画基礎調査・作成業務）		○	○		上天草総合病院
	行政機能/消防/防犯・交通安全	業務継続可能な体制の整備	大規模災害時に必要な業務を継続するため、あらかじめ代替庁舎の確保や非常時優先業務の整理、災害業務に従事する職員に必要な食料備蓄など、庁内業務継続計画（BCP）の高度化を図るとともに、大規模災害時にも円滑に業務を継続するため、受援計画を策定する。	○	○	○	—	危機管理情報課

リスク シナリオ	施策	施策名	事業内容	実施時期			再掲	担当課
				R2	R3～R4	R5～		
3-1	防/防犯・交通安全	発災直後の職員参集及び対応体制の整備	職員の参集体制及び災害対応体制を整備するため、職員等の安否確認の手段を整え、訓練により実効性を高める。	○	○	○	—	危機管理情報課
		職員の安全確保に関する意識啓発	地震発生時に職員自身が自らの安全を確保する意識と能力を身につけるため、災害時初動対応訓練の実施等により、対応能力の向上を図る。	○	○	○	—	危機管理情報課
3-2	行政機能/消防/防犯・交通安全	行政における通信機器の整備	発災現場等の状況をリアルタイムに把握・集約し地図情報として表示する機能を導入するなど、適時的確な応急対応の判断や情報発信を支援するシステムへの改善を検討する。また、誰もが扱うことができるよう操作研修を重ね、市職員の災害対応力の向上を図る。災害時の情報収集・発信体制については、マスメディアとの協定等による体制を維持し、通信関連技術の発達や、近年の災害の教訓等を踏まえた改善を図る。	○	○	○	—	危機管理情報課
	保健医療・福祉	情報収集班の構築	EMIS・衛星電話を利用して発災状況の情報収集、情報伝達を行い災害拠点病院としての機能体制を充実させる。	○	○	○	4-1、4-2	上天草総合病院
3-3	行政機能/消防/防犯・交通安全	行政職員の被災対策及び災害対応の長期化に備えた職員へのケア体制	職員安否・参集確認システムなどの導入を検討し、各庁舎・統括支所に必要な食料・水等の確実な備蓄と定期的な更新を継続的に進める。災害時に確実に職員のケアが実施され、惨事ストレスなどにより心身に不調をきたす職員をできる限り発生させないように、「災害時の職員の健康管理の手引」の作成を検討し、各職員への普及・意識啓発を進めるとともに、詳細な勤務管理事例の整備など、より精密な職員ケア体制構築のための検討・検証を行う。	○	○	○	—	危機管理情報課
4-1	行政機能/消防/防犯・交通安全	防災拠点施設等の非常用電源の整備の推進	大規模災害時、防災行政無線等の情報通信施設について72時間程度の機能維持が可能となるよう、防災活動の拠点となる施設においては、非常用電源の整備の推進、非常用電源からの電力供給箇所の確認とともに、災害時における電力や燃料の供給に関する協定締結等を推進する。	○	○	○	—	危機管理情報課
4-4	ライフライン/情報通信	クラウドシステムへの移行	オンプレミスからクラウドへ移行することにより庁舎が被災した場合でもデータの消失を防ぎ、データセンターへ接続するための回線等を再構築することにより速やかにシステム利用を可能にする。	○	○	○	—	危機管理情報課
		オンラインバックアップの実施	クラウド化が不可能なシステムデータや業務上のデータを同時被災の可能性が低いデータセンターと回線接続し、日々のバックアップを行う。	○	○	○	—	危機管理情報課
5-1	産業	金融機関や商工団体等との連携	大規模災害後、金融支援及び経営支援が円滑に実施できるよう上天草市小規模事業者支援ネットワークの連携を強化する。	○	○	○	8-3	産業政策課
5-2	ライフライン/情報通信	自立分散型エネルギーネットワークの構築	災害時においても電力や熱を継続に供給するため、再生可能エネルギー、燃料電池等の多様なエネルギー資源を活用した自立分散型エネルギーネットワークを構築する。	○			—	生活環境課
5-3	ライフライン/情報通信	石油タンク火災等に対する体制の整備	石油タンクなどの火災等において、迅速かつ適切な対応により被害の拡大を防ぐため、北消防署と連携した石油タンク火災に対応する消火資機材の導入を促進するとともに、円滑な消火を行うための訓練を実施する。	○	○	○	7-2	危機管理情報課
		特定事業者及び防災関係機関との連携等	石油タンク火災や産業施設の損壊等の災害が発生した際に的確かつ迅速な対応が可能となるよう、特定事業者及び防災関係機関と連携した総合的な防災訓練を実施する。	○	○	○	—	危機管理情報課
6-1	ライフライン/情報通信	防災拠点等への電力の早期復旧に向けた連携強化	大規模災害時、社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の途絶を防ぐため、市内石油小売店と燃料供給体制の構築を図る。また、災害時における燃料供給を適切かつ迅速に行うため、災害時の燃料拠点となる中核SS(災害対応型給油所)制度の周知を図る。	○	○	○	—	危機管理情報課
6-2	住宅・都市/地域保全/市民・地域	上水道施設の早期復旧に向けた連携の強化	早期に機能回復ができるように水道施設等の台帳管理及び危機管理マニュアル等の充実を図るとともに災害協定等を基に事業者間での連携を強化する。	○	○	○	—	水道局
		上水道BCPの策定	大規模災害時の上水道施設の被災による供給の長期停止を防止するため、水道事業継続計画(BCP)策定に向けた取組みを促進する。			○	—	
6-3	住宅・都市/地域保全/市民・地域	浄化槽の整備等	大規模災害時の汚水処理機能の長期停止を防止するため、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進するとともに、災害時の浄化槽の破損状況、使用可否、使用状況等の把握を行い、その結果を基に浄化槽の早期復旧を行う体制(地理情報システム活用に向けた浄化槽台帳システムの改訂を含む)を構築する。	○			—	都市整備課
6-5	住宅・都市/地域保全/市民・地域	渇水対策事業	水道用水供給事業者等と連携を図り、必要に応じて応援給水体制を確保するとともに早期の機能回復できるように調整する。	○	○	○	—	水道局
7-3	住宅・都市/地域保全/市民・地域	危険ブロック塀等撤去支援事業	地震発生時の人身事故防止及び避難経路の確保を目的として、避難路・通学路に面する危険なブロック塀の撤去に要する費用の一部を補助する。	○			—	都市整備課
7-4	産業	ため池の防災・減災の促進(ため池ハザードマップ作成事業)	特定農業用ため池(25箇所)のハザードマップを作成し、市民への周知を図る。	○			—	農林水産課
		ため池の防災・減災の促進(ため池の老朽化及び耐震対策)	農業水利施設(ため池)調査をもとに、ため池市内67箇所の老朽化対策を図る。		○		—	農林水産課
7-5	行政機能/消防/防犯・交通安全	NBC災害に対応する資機材の整備及び訓練の実施	大規模災害の発生に伴う有害物質等の大規模拡散・流出による環境への悪影響を防止するため、消防及び警察において核、生物、化学物質による特殊災害(NBC災害)に対応する資機材の整備を進め、併せて訓練も実施する。	○	○	○	—	危機管理情報課
	住宅・都市/地域保全/市民・地域	アスベストの建築物の処理(災害時アスベスト等特定粉じん飛散防止事業)	大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業の届出により、アスベストの解体工事を把握し、被災した場合に関係機関等に情報提供する。また、平常時も解体作業時にアスベストが飛散しないよう養生等を適切に実施する旨、指導等を行う。			○	—	生活環境課
		特定化学物質の流出対策(特定化学物質等流出防止事業)	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(RRTR法)や水質汚濁防止法、大気汚染防止法等の届出により、特定化学物質を取り扱う工場・事業等を把握する。流出対策の検討及び関係機関等との連携体制を構築する。			○	—	生活環境課
7-6	産業	復興観光プロモーション	風評被害により減少した観光客を取り戻すため、即効性のあるテレビCM、インターネット等を活用したプロモーションを実施する。			○	—	観光おもてなし課
		宿泊費助成・宿泊キャンペーン	観光客の低下による経済への影響を回復するため、宿泊に対する助成・キャンペーン等を実施する。			○	—	観光おもてなし課
7-7	行政機能/消防/防犯・交通安全	正確かつ迅速な情報収集・伝達体制の整備	大規模災害時に風評被害の拡大を防止するため、警察・消防や関係機関と連携して、正確な情報の収集や様々な手段による発信に努める。熊本県や観光事業者と連携体制を構築のうえ、正確な情報の収集や様々なチャンネルを通じた迅速な情報発信を行う。	○	○	○	—	危機管理情報課

リスク シナリオ	施策	施策名	事業内容	実施時期			再掲	担当課
				R2	R3～R4	R5～		
8-1	住宅・都市/ 地域保全/市 民・地域	災害予防対策等の体制構築 (災害廃棄物等処理事業)	「上天草市災害廃棄物処理計画」に基づき、平時の災害予防対策や迅速かつ適正な災害応急対策及び災害復旧・復興対策を円滑に実施するための体制の構築を図る。			○	—	生活環境課
8-2	住宅・都市/ 地域保全/市 民・地域	文化財の早期復旧	復旧復興期において、文化財等の被災状況を調査し、保護・復旧を実施できるよう関係団体等との協力・連携体制を構築する。			○	8-4	社会教育課
8-4	産業	温泉事業費補助金	貴重な環境資源である温泉を供給する温泉管が破損した場合、早急に復旧を行う。	○	○	○	—	観光おもてなし課
8-5	行政機能/消 防/防犯・交 通安全	地震保険加入率の向上	大規模災害時の被災者の住宅再建が迅速、円滑に進むよう、市民に地震保険制度の周知・啓発を図る。	○	○	○	—	危機管理情報課
8-6	行政機能/消 防/防犯・交 通安全	地域における共助の推進	大規模災害時に、地域の間で情報を共有し、適切な災害対応が行われるよう、自主防災組織との連携強化や自治会等の活動の強化、地域防災リーダーの育成などの充実を図る。	○	○	○	—	危機管理情報課
		自主防災組織のコミュニティの強化による防犯活動の充実	自主防災組織の防犯活動の強化を図るため、警察署との連携を強化するとともに、防犯講話や装備資機材の整備充実等の支援を行う。	○	○	○	—	危機管理情報課
9-1	行政機能/消 防/防犯・交 通安全	市民防災意識の向上・共助意識の醸成	自主防災組織や市民に対して、防災・減災を学ぶため訓練を実施する。また、学校の授業等を活用した防災教育の充実を図り、児童・生徒の自己対応力向上を図るとともに、家庭においても自助・共助の大切さを共有できる人づくりを推進する。	○	○	○	—	危機管理情報課
	住宅・都市/ 地域保全/市 民・地域	社会体育施設等における防災訓練の実施	災害発生時の対応業務の習熟や所在地域との連携を行う。			○	—	社会教育課

取組主体・関係機関等一覧表

No.	再掲	推進方針 項目	推進方針 概要	担当課	取組主体・関係機関等				
					国	県	市	事業者・事業所・	市民
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生									
1		家庭・事業所における地震対策	防災講座等を通じた意識啓発、緊急地震速報等を活用した初動対応訓練を実施	危機管理情報課		○	○	○	○
2		災害対応業務の標準化・共有化	災害対応に係るタイムラインを整備し、関係機関における情報の共有と災害対応業務の習熟			○	○		
3		防災訓練の実施	防災訓練を通した災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化			○	○	○	○
4		大矢野庁舎の耐震化及び建築設備の適正な管理	耐震化、エレベーター等の建築設備の安全対策などの適正な維持管理	監理課			○		
5		松島庁舎の老朽化に伴う耐震補強及び設備等の適正な管理	耐震補強及び消防設備、電気設備等の適正な維持管理	市民課			○		
6		戸建木造住宅耐震診断事業	耐震診断に要する費用の一部補助	都市整備課	○	○	○		
7		戸建木造住宅耐震化支援事業	耐震診断及び耐震改修に要する費用の一部補助		○	○	○		
8		宅地耐震化推進事業(変動予測)	宅地の地すべり的変動(滑动崩落)の調査、災害防止の措置として造成宅地防災区域の指定		○		○		
9		公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等長寿命化計画に基づいて行う改善工事		○		○		
10		老朽危険空家等除去促進事業	老朽化し、周囲へ影響を及ぼす恐れのある空家を除去する事業		○		○		
11		社会体育施設等の耐震化	非構造部材を含めた耐震化を実施 (社会体育施設、大矢野自然休養村管理センターなど)	社会教育課			○		
12		社会体育施設等の長寿命化	安全性を確保するため、老朽化が進んでいる建築物の改修等を促進 (社会体育施設 公民館 大矢野自然休養村管理センターなど)				○		
13		火葬場非常用電源確保事業	継続的な火葬業務の実施に向けた非常用電源設備等の設置による機能確保	生活環境課	○		○		
14		火葬業務近隣市町連携業務	上天草市立斎場が稼働不能になった場合の近隣自治体との連携				○	○	
15		老人福祉施設の長寿命化	ストックマネジメント計画を策定、その計画を基にした施設の長寿命化対策	高齢者ふれあい課			○		
16		健康増進施設の長寿命化	ストックマネジメント計画を基にした施設の長寿命化対策	健康づくり推進課			○		
17		遺体受入体制の構築	多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保	生活環境課			○	○	
18		DMATチームの派遣	DMATチームのトリアージによる死傷者の迅速な救助	上天草総合病院		○	○	○	
19		検案医師の派遣	不特定多数が集まる施設で多数の死傷者の検案看取りの実施				○	○	
20		患者受入体制の構築	多数の被災者を受け入れる施設としての開設				○	○	
21		防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達	JアラートやLアラートを活用した訓練の実施、多様な情報提供手段を確保するため情報発信体制の整備	危機管理情報課		○	○	○	○
22		観光施設の長寿命化	不特定多数が利用する観光施設・設備の修繕及び取替を実施	観光おもてなし課			○		
23		公衆トイレの長寿命化・ユニバーサルデザイン化	不特定多数が利用する公衆トイレの修繕及び洋式化を実施				○		
24		交通施設の耐震化・農道橋樑耐震化事業	路面に大きな段差が生じないよう支承の補強又は交換	農林水産課		○	○		
25		改築、大規模改造、長寿命化改良事業、学校体育諸施設等整備事業	老朽化等により、耐力度が不足している建築物の改築促進	学務課	○	○	○	○	
26		防災機能強化(地震補強)事業	学校施設を避難所として使用できるよう校舎や体育館の耐震化及び消防施設等の適正管理の促進		○	○	○	○	
27		地域・学校連携施設整備事業	地域と学校が連携した防災活動訓練などの取り組みによる連携協働体制の強化		○	○	○	○	
1-2 密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者が発生									
28		大矢野庁舎など特定建築物の防火対策強化	大矢野庁舎など特定建築物への火災報知機やスプリンクラー等の消防設備の充実	監理課			○		
29		消防水利施設の充実	小型ポンプ付積載車などが進入できない道幅が細い地域などに消火栓等の水利施設を設置	危機管理情報課			○	○	○
30	○	火葬場非常用電源確保事業	継続的な火葬業務の実施に向けた非常用電源設備等の設置による機能確保	生活環境課	○		○		
31	○	火葬業務近隣市町連携業務	上天草市立斎場が稼働不能になった場合の近隣自治体との連携				○	○	
32		診療所一般事務事業	湯島診療所、医師及び看護師住宅の増改築並びに医師及び看護師の確保、ヘリポート及びヘリポートまでのルートの整備	健康づくり推進課		○	○		
33	○	遺体受入体制の構築	多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保	生活環境課			○	○	

No.	再掲	推進方針 項目	推進方針 概要	担当課	取組主体・関係機関等							
					国	県	市	事業者・事業所・	市民			
34	○	検案医師の派遣	不特定多数が集まる施設で多数の死傷者の検案看取りの実施	上天草総合病院			○	○				
35	○	防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達	JアラートやＬアラートを活用した訓練の実施、多様な情報提供手段を確保するため情報発信体制の整備	危機管理情報課		○	○	○	○			
36	○	防災機能強化(地震補強)事業	学校施設を避難所として使用できるよう校舎や体育館の耐震化及び消防施設等の適正管理の促進	学務課	○	○	○	○				
1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生												
37		避難勧告等の適切な発令	防災講座等により避難情報の意味や重要性の周知・啓発	危機管理情報課			○	○	○			
38		迅速避難のための体制整備等	民間建築物も活用した避難場所確保促進。避難勧告等の迅速な発令、伝達訓練の実施。防災講座等による意識啓発				○	○	○			
39		上天草市版タイムラインによる対応体制の整備	関係機関の災害対応を時系列で整理した上天草市版タイムラインを活用した訓練等の実施による連携強化				○	○	○	○		
40	○	災害対応業務の標準化・共有化	災害対応に係るタイムラインを整備し、関係機関における情報の共有と災害対応業務の習熟				○	○				
41	○	防災訓練の実施	防災訓練を通した災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化				○	○	○	○		
42	○	火葬場非常用電源確保事業	継続的な火葬業務の実施に向けた非常用電源設備等の設置による機能確保	生活環境課	○		○					
43	○	火葬業務近隣市町連携業務	上天草市立斎場が稼働不能になった場合の近隣自治体との連携						○	○		
44	○	遺体受入体制の構築	多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保	生活環境課				○	○			
45	○	DMATチームの派遣	DMATチームのトリアージによる被災者救助	上天草総合病院			○	○	○			
46	○	検案医師の派遣	不特定多数が集まる施設で多数の死傷者の検案看取りの実施						○	○		
47	○	患者受入体制の構築	多数の被災者を受け入れる施設としての開設						○	○		
48	○	防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達	JアラートやＬアラートを活用した訓練の実施、多様な情報提供手段を確保するため情報発信体制の整備	危機管理情報課		○	○	○	○			
49		円滑な避難のための道路整備	円滑な避難のための道路整備	建設課			○	○				
50		災害対策道路整備及び橋梁補修等事業	災害に強い道路整備及び橋梁補修・補強工事	建設課				○				
51		物資輸送ルートの確保に向けた道路等の整備	物流輸送ルートの確保に向けた橋梁及びトンネルの補修・補強並びに道路整備の実施	建設課			○	○				
52	○	改築、大規模改造、長寿命化改良事業、学校体育諸施設等整備事業	老朽化等により、耐力度が不足している建築物の改築促進	学務課	○	○	○	○				
53	○	地域・学校連携施設整備事業	地域と学校が連携した防災活動訓練などの取り組みによる連携協働体制の強化									
1-4 台風、大雨、高潮、津波(大規模浸水等)などによる多数の死傷者の発生												
54		事前予測が可能な災害への対応	関係機関の災害対応を時系列で整理した上天草市版タイムラインを活用した訓練等の実施による連携強化、予防的避難の啓発	危機管理情報課				○	○	○		
55	○	避難勧告等の適切な発令	防災講座等により避難情報の意味や重要性の周知・啓発							○	○	○
56	○	災害対応業務の標準化・共有化	災害対応に係るタイムラインを整備し、関係機関における情報の共有と災害対応業務の習熟						○	○		
57	○	防災訓練の実施	防災訓練を通した災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化						○	○	○	○
58	○	火葬場非常用電源確保事業	継続的な火葬業務の実施に向けた非常用電源設備等の設置による機能確保	生活環境課	○		○					
59	○	火葬業務近隣市町連携業務	上天草市立斎場が稼働不能になった場合の近隣自治体との連携						○	○		
60		農地海岸堤防等長寿命化対策事業	牟田農林海岸堤防等長寿命化計画・樋島農林海岸堤防等長寿命化計画の作成	農林水産課		○		○				
61		港湾海岸堤防等老朽化対策事業	港湾内の海岸保全施設の老朽化や浸水などによる被害を防ぐための長寿命化計画の策定、計画に基づく補修、更新等の老朽化対策					○		○		
62		市管理海岸堤防等老朽化対策事業	海岸保全施設の老朽化や浸水などによる被害を防ぐための長寿命化計画の策定、計画に基づく補修、更新等の老朽化対策					○		○		
63		漁港海岸堤防等老朽化対策事業	漁港内の海岸保全施設の老朽化や浸水などによる被害を防ぐための長寿命化計画の策定、計画に基づく補修、更新等の老朽化対策					○	○	○		
64		河川整備事業	大規模風水害時の広域的な浸水被害を防止するための河川整備	建設課			○	○				
65		内水対策事業	大雨災害時における大規模浸水を防止するための内水対策	建設課			○	○				
66		要支援者対策の推進	避難行動要支援者の登録管理	福祉課				○	○	○		
67	○	遺体受入体制の構築	多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保	生活環境課				○	○			

No.	再掲	推進方針 項目	推進方針 概要	担当課	取組主体・関係機関等				
					国	県	市	事業者・事業所・	市民
68	○	DMATチームの派遣	DMATチームのトリアージによる被災者救助	上天草総合病院		○	○	○	
69	○	検案医師の派遣	不特定多数が集まる施設で多数の死傷者の検案看取りの実施				○	○	
70	○	患者受入体制の構築	多数の被災者を受け入れる施設としての開設				○	○	
71	○	防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達	JアラートやLアラートを活用した訓練の実施、多様な情報提供手段を確保するため情報発信体制の整備	危機管理情報課		○	○	○	○
72		救助・救急ルートの確保に向けた道路整備	老朽化した法面の改修、大雨時の冠水対策を実施	建設課		○	○		
73		地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備	地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備の実施	建設課			○		
74	○	円滑な避難のための道路整備	円滑な避難のための道路整備	建設課		○	○		
75	○	災害対策道路整備及び橋梁補修等事業	災害に強い道路整備及び橋梁補修・補強工事	建設課			○		
76	○	物資輸送ルートの確保に向けた道路等の整備	物流輸送ルートの確保に向けた橋梁及びトンネルの補修・補強並びに道路整備の実施	建設課		○	○		
77	○	地域・学校連携施設整備事業	地域と学校が連携した防災活動訓練などの取り組みによる連携協働体制の強化	学務課			○	○	○
1-5 がけ崩れ等の土砂災害による多数の死傷者の発生や宅地の崩壊等による人身被害の発生									
78	○	災害対応業務の標準化・共有化	災害対応に係るタイムラインを整備し、関係機関における情報の共有と災害対応業務の習熟	危機管理情報課		○	○		
79	○	防災訓練の実施	防災訓練を通じた災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化			○	○	○	○
80		がけ地近接等危険住宅移転事業	災害危険区域等の区域内にある既存不適格住宅等からの移転を行う者に対する補助金	都市整備課	○	○	○		
81	○	宅地耐震化推進事業(変動予測)	宅地の地すべりの変動(滑動崩落)の調査、災害防止の措置として造成宅地防災区域の指定		○	○	○		
82		急傾斜地崩壊防止対策事業等	老朽化した道路法面の改修、災害の発生を予防するための急傾斜地崩壊対策事業の実施	建設課		○	○		
83		山地災害対策の促進	治山ダムの整備や荒廃森林の間伐等の森林整備の計画的な実施、民家に隣接する山地の荒廃による被害防の計画的な実施	農林水産課		○	○		
84	○	火葬場非常用電源確保事業	継続的な火葬業務の実施に向けた非常用電源設備等の設置による機能確保	生活環境課	○		○		
85	○	火葬業務近隣市町連携業務	上天草市立斎場が稼働不能になった場合の近隣自治体との連携				○	○	
86	○	遺体受入体制の構築	多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保	生活環境課			○	○	
87	○	DMATチームの派遣	DMATチームのトリアージによる被災者救助	上天草総合病院		○	○	○	
88	○	検案医師の派遣	不特定多数が集まる施設で多数の死傷者の検案看取りの実施				○	○	
89	○	患者受入体制の構築	多数の被災者を受け入れるための体制の構築				○	○	
90	○	地域・学校連携施設整備事業	地域と学校が連携した防災活動訓練などの取り組みによる連携協働体制の強化	学務課			○	○	○
1-6 避難指示等の発令の遅れ、情報伝達の不十分等による避難行動の遅れなどでの多数の死者数の発生									
91		通信手段の機能強化	通信体制の強化、非常用電源の整備及び燃料の供給に関する協定締結等による通信手段の多重化(リダンダンシー)	危機管理情報課			○	○	
92		情報伝達体制の整備と地域の共助	自主防災組織との連携、活動の強化、地域防災リーダーの育成				○	○	○
93		防災カメラの設置	住民の早期避難に資する冠水等危険地域への防災カメラ設置				○		
94	○	避難勧告等の適切な発令	防災講座等により避難情報の意味や重要性の周知・啓発				○	○	○
95	○	事前予測が可能な災害への対応	関係機関の災害対応を時系列で整理した上天草市版タイムラインを活用した訓練等の実施による連携強化、予防的避難の啓発	生活環境課			○	○	○
96	○	火葬場非常用電源確保事業	継続的な火葬業務の実施に向けた非常用電源設備等の設置による機能確保		○		○		
97	○	火葬業務近隣市町連携業務	上天草市立斎場が稼働不能になった場合の近隣自治体との連携				○	○	
98	○	要支援者対策の推進	避難行動要支援者の登録管理	福祉課			○	○	○
99	○	遺体受入体制の構築	多数の死体発生時に対応できる検視及び遺体安置所や資機材を確保	生活環境課			○	○	
100	○	検案医師の派遣	不特定多数が集まる施設で多数の死傷者の検案看取りの実施	上天草総合病院			○	○	
101	○	防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達	JアラートやLアラートを活用した訓練の実施、多様な情報提供手段を確保するため情報発信体制の整備	危機管理情報課		○	○	○	○

No.	再掲	推進方針 項目	推進方針 概要	担当課	取組主体・関係機関等				
					国	県	市	事業者・事業所・	市民
102		教育ソフトの充実	命を守るための児童生徒の育成、安全確保に向けた保護者・地域等との連携協働体制の構築、学校防災計画及びマニュアルを整備等	学務課			○	○	○
1-7 異常気象等による土地の浸水									
103		排水施設の防災対策及び機能確保(上天草市排水機場老朽化対策事業)	老朽化した排水機場の改築・更新等の機能健全化	農林水産課	○	○	○		
2-1 物資輸送・集積拠点の被災、配送能力の不足や配送ルートの途絶により、物資の滞留等が発生し、食料・飲料水等、生命に関わる物資が市民に適切に供給ができない事態が発生									
104		民間企業等と連携した食料等の供給体制の整備	民間企業等との食料や飲料水等の提供に係る協定、訓練を通じて供給体制の実効性を強化	危機管理情報課			○	○	○
105		国のプッシュ型支援等を踏まえた物資供給体制の整備	国が行うプッシュ型の物資支援等を各避難所に円滑に届けるため物流事業者等と連携するなど実効性を強化		○	○	○	○	○
106		家庭や事業所における備蓄の促進	市民及び事業者等への備蓄の必要性に係る啓発				○	○	○
107		水道施設の耐震化等の促進	水道施設の中長期的な更新計画策定等による水道施設耐震化	水道局	○	○	○		
108		備蓄倉庫の確保	備蓄庫を確保することにより対応可	上天草総合病院				○	
109		高架水槽の長寿命化計画	劣化防止による貯水確保					○	
110		八代・天草シーラインの建設促進	天草五橋が通行できない場合の代替路(リダンダンシー)となる八代・天草シーラインの建設促進	企画政策課			○	○	
111		公共交通に係る情報体制の整備	運行事業者等との協力体制及び公共交通機関の情報を発信する体制整備				○	○	
112		港湾整備事業	港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等による施設の維持管理及び機能強化	農林水産課	○		○		
113	○	救助・救急ルートの確保に向けた道路整備	老朽化した法面の改修、大雨時の冠水対策を実施	建設課		○	○		
114	○	地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備	地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備の実施	建設課			○		
115	○	災害対策道路整備及び橋梁補修等事業	災害に強い道路整備及び橋梁補修・補強工事	建設課			○		
116	○	物資輸送ルートの確保に向けた道路等の整備	物流輸送ルートの確保に向けた橋梁及びトンネルの補修・補強並びに道路整備の実施	建設課		○	○		
117		緊急輸送道路沿道建築耐震診断事業	県計画で位置づけられている緊急輸送道路沿いの住宅や特定建築物の耐震診断を補助することにより促進	都市整備課	○		○		
118		防災機能強化(太陽光発電等導入)事業	避難所施設の非構造部材を含めた施設設備の耐震化を促進し、非常用電源、多目的トイレ施設等の設備の充実	学務課	○	○	○	○	
2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生									
119		孤立集落に対する関係機関等と連携した取組み	関係機関等と連携した孤立集落発生時における対応手順を定め、情報伝達体制を構築	危機管理情報課			○	○	
120		自主防災組織の活動の強化	自主防災組織を中心とした近隣住民の安否確認や避難誘導等、避難所の設置・運営訓練等の推進				○	○	○
121		健診チームの派遣	孤立地域等で多数かつ長期にわたって避難所を開設した際の避難者の健康状態のチェック機能体制の構築	上天草総合病院			○	○	
122	○	DMATチームの派遣	DMATチームのトリアージによる被災者救助			○	○	○	
123		防災拠点施設等への省エネ設備等の導入	防災拠点施設等への自立・分散型エネルギーなど省エネ設備等の導入	生活環境課	○		○	○	
124	○	災害対策道路整備及び橋梁補修等事業	災害に強い道路整備及び橋梁補修・補強工事	建設課			○		
2-3 警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足									
125		消防団における人員、資機材の整備促進	消防団活動に対する企業等の理解促進、機能別消防団員の確保・拡大	危機管理情報課			○	○	
126	○	災害対応業務の標準化・共有化	災害対応に係るタイムラインを整備し、関係機関における情報の共有と災害対応業務の習熟			○	○		
127	○	自主防災組織の活動の強化	自主防災組織を中心とした近隣住民の安否確認や避難誘導等、避難所の設置・運営訓練等の推進				○	○	○
128		緊急交通路の確保	一般車両の通行規制を行うことができるよう、平時から交通管理者と道路管理者の連携体制を強化			○	○		
129	○	救助・救急ルートの確保に向けた道路整備	老朽化した法面の改修、大雨時の冠水対策を実施	建設課		○	○		
130	○	地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備	地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備の実施	建設課			○		
131	○	災害対策道路整備及び橋梁補修等事業	災害に強い道路整備及び橋梁補修・補強工事	建設課			○		
132	○	物資輸送ルートの確保に向けた道路等の整備	物流輸送ルートの確保に向けた橋梁及びトンネルの補修・補強並びに道路整備の実施	建設課		○	○		

No.	再掲	推進方針 項目	推進方針 概要	担当課	取組主体・関係機関等				
					国	県	市	事業者・事業所・	市民
2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足									
133		災害時の帰宅困難者の支援体制の整備	災害時の帰宅困難者等へ飲料水等を提供する支援体制を整備するため、コンビニ等との協定締結を推進	危機管理情報課		○	○	○	
134	○	備蓄倉庫の確保	備蓄庫を確保することにより対応可	上天草総合病院				○	
135	○	高架水槽の長寿命化計画	劣化防止による貯水確保					○	
136	○	公共交通に係る情報体制の整備	運行事業者等との協力体制及び公共交通機関の情報を発信する体制整備	企画政策課			○	○	
2-5 救助・救急、医療活動等のためのエネルギー供給の長期途絶									
137	○	診療所一般事務事業	湯島診療所、医師及び看護師住宅の増改築並びに医師及び看護師の確保、ヘリポート及びヘリポートまでのルートの整備	健康づくり推進課		○	○		
138		重油タンクの長寿命化計画	劣化防止による重油タンク確保	上天草総合病院				○	
139		活動に必要な燃料の供給	市内石油小売会社等との協定等の締結による供給体制の整備	危機管理情報課			○	○	
140	○	港湾整備事業	港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等により施設の維持管理及び機能強化	農林水産課	○		○		
2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生									
141		消毒・衛生害虫駆除の体制確保	平常時からの消毒・衛生害虫駆除を行うための体制確保	生活環境課			○		
142		備蓄物資の充実	避難所の円滑な運用を図るため備蓄物資の保管	福祉課			○	○	
143		予防接種事業	疫病の重症化予防及び蔓延予防を図るため、予防接種法に基づく予防接種の実施及び任意の予防接種に対する助成	健康づくり推進課			○		
144		健康教育の実施	避難所等における感染症予防、口腔ケア及びエコノミークラス症候群予防等に関する健康教育並びに健康意識啓発のための健康教育の実施				○		
145		下水道BCPの充実	被災による衛生悪化に伴う疫病・感染症等の発生防止のため、下水道事業継続計画(BCP)を充実	都市整備課		○	○	○	
146	○	患者受入体制の構築	多数の被災者を受け入れる施設としての開設	上天草総合病院			○	○	
2-7 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺									
147	○	備蓄物資の充実	避難所の円滑な運用を図るため備蓄物資の保管	福祉課			○	○	
148	○	診療所一般事務事業	湯島診療所、医師及び看護師住宅の増改築並びに医師及び看護師の確保、ヘリポート及びヘリポートまでのルートの整備	健康づくり推進課		○	○		
149	○	健診チームの派遣	孤立地域等で多数かつ長期にわたって避難所を開設した際の避難者の健康状態のチェック機能体制の構築	上天草総合病院			○	○	
150	○	港湾整備事業	港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等により施設の維持管理及び機能強化	農林水産課	○		○		
2-8 避難所の被災や大量の避難者発生等による避難所・福祉避難所の絶対的不足及び支援機能の麻痺									
151	○	社会体育施設等の長寿命化	安全性を確保するため、老朽化が進んでいる建築物の改修等を促進 (社会体育施設 公民館 大矢野自然休養村管理センターなど)	社会教育課			○		
152		福祉避難所業務	高齢者、障がい者、妊産婦など避難生活が困難な者及びその家族を対象とした福祉避難所を開設	福祉課			○	○	
153	○	備蓄物資の充実	避難所の円滑な運用を図るため備蓄物資の保管				○	○	
154	○	健康教育の実施	避難所等における感染症予防、口腔ケア及びエコノミークラス症候群予防等に関する健康教育並びに健康意識啓発のための健康教育の実施	健康づくり推進課			○		
155	○	健康増進施設の長寿命化	ストックマネジメント計画を基にした施設の長寿命化対策				○		
156	○	老人福祉施設の長寿命化	ストックマネジメント計画を策定、その計画を基にした施設の長寿命化対策	高齢者ふれあい課			○		
157	○	防災機能強化(地震補強)事業	学校施設を避難所として使用できるよう校舎や体育館の耐震化及び消防施設等の適正管理の促進	学務課	○	○	○	○	
158	○	教育ソフトの充実	命を守るための児童生徒の育成、安全確保に向けた保護者・地域等との連携協働体制の構築、学校防災計画及びマニュアルを整備等				○	○	○
2-9 災害救助における活動拠点、資機材等の不足									
159		自治体間の応援体制の構築	市内外市町村の応援体制を円滑に確保するため、受援計画を策定し連携体制の強化を促進	危機管理情報課		○	○	○	
160		自衛隊、警察、消防、海保等の県外からの応援部隊の受入体制の整備	自衛隊、警察、消防など応援部隊を受け入れるため、宿营地や駐車場を含めた部隊の活動拠点を複数確保				○	○	○
161	○	自主防災組織の活動の強化	自主防災組織を中心とした近隣住民の安否確認や避難誘導等、避難所の設置・運営訓練等の推進				○	○	○
162	○	備蓄物資の充実	避難所の円滑な運用を図るため備蓄物資の保管	福祉課			○	○	
163		災害拠点病院の機能充実	購入計画に基づいた医療機器の計画的な確保	上天草総合病院			○	○	

No.	再掲	推進方針 項目	推進方針 概要	担当課	取組主体・関係機関等				
					国	県	市	事業者・事業所	市民
164		災害拠点病院の長寿命化計画	老朽化が進んでいる病院施設のストックマネジメント計画を策定し、その計画に基づいた長寿命化対策の実施	上天草総合病院			○	○	
2-10 消防団員の被災、道路の阻絶・浸水、ポンプ車の故障、防火水槽・消火栓の損壊等により、消防団の機能発揮が困難									
165	○	自主防災組織の活動の強化	自主防災組織を中心とした近隣住民の安否確認や避難誘導等、避難所の設置・運営訓練等の推進	危機管理情報課			○	○	○
166	○	自治体間の応援体制の構築	市内外市町村の応援体制を円滑に確保するため、受援計画を策定し連携体制の強化を促進			○	○	○	
167	○	自衛隊、警察、消防、海保等の県外からの応援部隊の受入体制の整備	自衛隊、警察、消防など応援部隊を受け入れるため、宿营地や駐車場を含めた部隊の活動拠点を複数確保				○	○	○
3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下									
168		防災センターの整備	迅速かつ適切な判断を下すための防災センターの整備検討	危機管理情報課			○		
169		災害対策本部となる大矢野庁舎へのアクセス道路の確保	国道266号線、市道等からの複数の進入口の確保			○	○		
170		業務継続可能な体制の整備	庁内業務継続計画(BCP)の高度化による大規模災害時の円滑な業務継続				○		
171		発災直後の職員参集及び対応体制の整備	職員の参集体制及び災害対応体制を整備するため、訓練による実効性の向上				○		
172		職員の安全確保に関する意識啓発	地震発生時に職員自身が自らの安全を確保する意識や能力を身につけるため、訓練により対応能力の向上を図る				○		
173	○	防災訓練の実施	防災訓練を通じた災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化			○	○	○	○
174	○	自治体間の応援体制の構築	市内外市町村の応援体制を円滑に確保するため、受援計画を策定し連携体制の強化を促進			○	○	○	
175		大矢野庁舎の防災機能整備	行政機能を確保するための非常電源設備等の整備	監理課			○		
176		松島庁舎の被災時における非常用電気設備の整備	非常用電気設備等の防災機能を有する設備等を整備	市民課			○		
3-2 電話・通信回線の被害・輻輳により災害・被害情報の収集が困難となり、初期の情報発信を適切に実施できない事態									
177		行政における通信機器の整備	適時的確な応急対応の判断や情報発信を支援するシステム改善検討。マスメディアとの協定、災害時の情報収集・発信体制の充実	危機管理情報課			○	○	
178		情報収集班の構築	EMIS・衛星電話を導入し発災状況の情報収集、情報伝達を行うことで災害拠点病院としての機能体制の充実を図る	上天草総合病院			○	○	
3-3 市職員等の被災や長期かつ大量の災害業務の増加、惨事ストレスなどに伴う心身の不調による行政機能の大幅な低下									
179		行政職員の被災対策及び災害対応の長期化に備えた職員へのケア体制	職員安否・参集確認システムなどの導入検討、各庁舎・統括支所に食料・水等の備蓄、職員ケア体制の構築	危機管理情報課			○		
180	○	健診チームの派遣	孤立地域等で多数かつ長期にわたって避難所を開設した際の避難者の健康状態のチェック機能体制の構築	上天草総合病院			○	○	
4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止									
181		防災拠点施設等の非常用電源の整備の推進	非常用電源の整備の推進、災害時における電力や燃料の供給に関する協定の締結等を推進	危機管理情報課			○	○	
182	○	情報収集班の構築	EMIS・衛星電話を利用した発災状況の情報収集、情報伝達を行うことによる災害拠点病院としての機能体制の充実	上天草総合病院			○	○	
183	○	通信手段の機能強化	通信体制の強化、非常用電源の整備及び燃料の供給に関する協定締結等による通信手段の多重化(リダンダンシー)	危機管理情報課			○	○	
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態									
184	○	情報収集班の構築	EMIS・衛星電話を利用した発災状況の情報収集、情報伝達を行うことによる災害拠点病院としての機能体制の充実	上天草総合病院			○	○	
185	○	防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達	JアラートやLアラートを活用した訓練の実施、多様な情報提供手段を確保するため情報発信体制の整備	危機管理情報課		○	○	○	○
186	○	通信手段の機能強化	通信体制の強化、非常用電源の整備及び燃料の供給に関する協定締結等による通信手段の多重化(リダンダンシー)				○	○	
4-3 災害によるコンピューターシステムの停止									
187		クラウドシステムへの移行	クラウド化により庁舎が被災した場合でもデータの消失を防ぎ、より速やかにシステム利用を可能にする	危機管理情報課			○	○	
188		オンラインバックアップの実施	同時被災の可能性が低いデータセンターと回線接続し、日々のバックアップを行う				○	○	
5-1 サプライチェーンの寸断等、エネルギー供給停止による地元企業の生産力低下									
189		金融機関や商工団体等との連携	商工会や金融機関等と連携している上天草市小規模事業者支援ネットワークの連携を強化	産業政策課			○	○	
190	○	八代・天草シーラインの建設促進	天草五橋が通行できない場合の代替路(リダンダンシー)となる八代・天草シーラインの建設促進	企画政策課			○	○	
191	○	港湾整備事業	港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等による施設の維持管理及び機能強化	農林水産課	○		○		

No.	再掲	推進方針 項目	推進方針 概要	担当課	取組主体・関係機関等				
					国	県	市	事業者・事業所・	市民
5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響									
192	○	活動に必要な燃料の供給	市内石油小売会社等との協定等の締結による供給体制の整備	危機管理情報課			○	○	
193		自立分散型エネルギーネットワークの構築	再生可能エネルギー、燃料電池等の多様なエネルギー資源を活用した自立分散型エネルギーネットワークの構築	生活環境課	○	○	○		
194	○	港湾整備事業	港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等により施設の維持管理及び機能強化	農林水産課	○		○		
5-3 石油タンクなど重要な産業施設の損壊、火災、爆発等									
195		石油タンク火災等に対する体制の整備	石油タンクなどの火災等に迅速かつ適切な対応を行うための消火資機材の導入促進と訓練の実施	危機管理情報課		○	○	○	○
196		特定事業者及び防災関係機関との連携等	石油タンク火災や産業施設の損壊等に対し特定事業者及び防災関係機関と連携した訓練を実施				○	○	
5-4 食料等の安定供給の停滞									
197	○	民間企業等と連携した食料等の供給体制の整備	民間企業等との食料や飲料水等の提供に係る協定、訓練を通じて供給体制の実効性を強化	危機管理情報課				○	○
198	○	国のプッシュ型支援等を踏まえた物資供給体制の整備	国が行うプッシュ型の物資支援等を各避難所に円滑に届けるため物流事業者等と連携するなど実効性を強化		○	○		○	○
199	○	家庭や事業所における備蓄の促進	市民及び事業者等への備蓄の必要性に係る啓発					○	○
200	○	備蓄倉庫の確保	備蓄庫を確保することにより対応可	上天草総合病院				○	
201	○	救助・救急ルートの確保に向けた道路整備	老朽化した法面の改修、大雨時の冠水対策を実施	建設課		○	○		
202	○	物資輸送ルートの確保に向けた道路等の整備	物流輸送ルートの確保に向けた橋梁及びトンネルの補修・補強並びに道路整備の実施	建設課		○	○		
203	○	八代・天草シーラインの建設促進	天草五橋が通行できない場合の代替路(リダンダンシー)となる八代・天草シーラインの建設促進	企画政策課				○	○
204	○	港湾整備事業	港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等により施設の維持管理及び機能強化	農林水産課	○		○		
5-5 農地や農業用施設等の大規模な被災による農林水産業の競争力低下									
205		水産物供給基盤機能保全事業	市管理漁港施設の老朽化に起因する施設の崩壊等を防ぐための機能保全計画の策定、計画に基づく補修、更新等の老朽化対策	農林水産課	○	○	○		
206		農業水利施設の機能確保	利水ダム施設及び揚水機場等老朽化に伴う施設の改修・更新事業	農林水産課	○	○	○		
5-6 広域的かつ基幹的な陸上海上交通ネットワーク(橋を含む)の機能停止									
207	○	八代・天草シーラインの建設促進	天草五橋が通行できない場合の代替路(リダンダンシー)となる八代・天草シーラインの建設促進	企画政策課				○	○
208	○	港湾整備事業	港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等により施設の維持管理及び機能強化	農林水産課	○		○		
209	○	地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備	地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備の実施	建設課			○		
210	○	災害対策道路整備及び橋梁補修等事業	災害に強い道路整備及び橋梁補修・補強工事	建設課			○		
211	○	物資輸送ルートの確保に向けた道路等の整備	物流輸送ルートの確保に向けた橋梁及びトンネルの補修・補強並びに道路整備の実施	建設課		○	○		
6-1 電力供給ネットワーク(変電所、送配電設備)の機能停止									
212		防災拠点等への電力の早期復旧に向けた連携強化	市内石油小売店と燃料供給体制の構築、災害時の燃料拠点となる中核SS(災害対応型給油所)制度の周知	危機管理情報課				○	○
213	○	活動に必要な燃料の供給	市内石油小売会社等との協定等の締結による供給体制の整備					○	○
214	○	防災拠点施設等への省エネ設備等の導入	防災拠点施設等への自立・分散型エネルギーなど省エネ設備等の導入	生活環境課	○		○	○	
6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止									
215		上水道施設の早期復旧に向けた連携の強化	早期の機能回復が可能となるよう水道施設等の台帳管理、危機管理マニュアル等の充実、災害協定等に基づいた事業者間の連携を強化	水道局			○	○	○
216		上水道BCPの策定	上水道施設の被災による供給の長期停止を防止するため、水道事業継続計画(BCP)策定に向けた取組みを促進					○	○
217	○	水道施設の耐震化等の促進	水道施設の中長期的な更新計画策定等による水道施設耐震化			○	○	○	
6-3 下水道施設施設等の長期間にわたる機能停止									
218		合津終末処理場耐震対策	重要な施設の耐震化	都市整備課				○	
219		浄化槽の整備等	汚水処理機能の長期停止を防止するため、浄化槽の早期復旧を行う体制を構築				○	○	○
220	○	下水道BCPの充実	被災による衛生悪化に伴う疫病・感染症等の発生防止のため、下水道事業継続計画(BCP)を充実					○	○

No.	再掲	推進方針 項目	推進方針 概要	担当課	取組主体・関係機関等				
					国	県	市	事業者・事業所・	市民
6-4 地域交通ネットワーク(橋を含む)が分断する事態									
221	○	八代・天草シーラインの建設促進	天草五橋が通行できない場合の代替路(リダンダンシー)となる八代・天草シーラインの建設促進	企画政策課			○	○	
222	○	救助・救急ルートの確保に向けた道路整備	老朽化した法面の改修、大雨時の冠水対策を実施	建設課		○	○		
6-5 異常渇水等による用水の供給の途絶									
223		渇水対策事業	水道用水供給事業者等と連携を図り、必要に応じた応援給水体制を確保するとともに早期の機能回復できるように調整する。	水道局			○	○	
7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生									
224	○	自衛隊、警察、消防、海保等の県外からの応援部隊の受入体制の整備	自衛隊、警察、消防など応援部隊を受け入れるため、宿营地や駐車場を含めた部隊の活動拠点を複数確保	危機管理情報課			○	○	○
225	○	戸建木造住宅耐震診断事業	耐震診断に要する費用の一部補助	都市整備課	○	○	○		
226	○	戸建木造住宅耐震化支援事業	耐震診断及び耐震改修に要する費用の一部補助		○	○	○		
227	○	宅地耐震化推進事業(変動予測)	宅地の地すべり的変動(滑動崩落)の調査、災害防止の措置として造成宅地防災区域の指定		○	○	○		
228	○	社会体育施設等の耐震化	非構造部材を含めた耐震化を実施(社会体育施設、大矢野自然休養村管理センターなど)	社会教育課			○		
229		校舎等の地震補強	校舎や体育館の耐震化及び非構造部材を含めた施設設備の耐震化や消防施設等の適正管理を促進	学務課	○	○	○	○	
230		校舎等の長寿命化事業	専門家と連携した施設の実態を調査するうえでの体制強化、建築物の使用に関する安全性の確保による二次災害による事故等の防止		○	○		○	
7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生									
231	○	石油タンク火災等に対する体制の整備	石油タンクなどの火災等に迅速かつ適切な対応を行うための消火資機材の導入促進と訓練の実施	危機管理情報課		○	○	○	○
232	○	港湾整備事業	港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等による施設の維持管理及び機能強化	農林水産課	○		○		
7-3 沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺									
233		危険ブロック塀等撤去支援事業	通学路、避難路に面する危険ブロック塀撤去を促進するための事業者への補助	都市整備課	○	○	○		
234	○	公共交通に係る情報体制の整備	運行事業者等との協力体制及び公共交通機関の情報を発信する体制整備	企画政策課			○	○	
7-4 ため池、ダム、貯水池など損壊・機能不全による二次災害の発生									
235		ため池の防災・減災の促進(ため池ハザードマップ作成事業)	特定農業用ため池(25箇所)のハザードマップを作成、市民への周知	農林水産課		○	○		○
236		ため池の防災・減災の促進(ため池の老朽化及び耐震対策)	農業水利施設(ため池)の調査及び老朽化対策			○	○		
7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃									
237		NBC災害に対応する資機材の整備及び訓練の実施	有害物質等の大規模拡散・流出による環境への悪影響を防止するため、特殊災害(NBC災害)に対応する資機材の整備と訓練の実施	危機管理情報課		○	○	○	○
238	○	山地災害対策の促進	治山ダムの整備や荒廃森林の間伐等の森林整備の計画的な実施、民家に隣接する山地の荒廃による被害防の計画的な実施	農林水産課		○	○		
239		アスベストの建築物の処理	アスベスト解体工事の把握及び被災した場合の関係機関等への情報提供。解体作業時にアスベストが飛散しないよう養生等を指導	生活環境課		○	○	○	
240		特定化学物質の流出対策	水質汚濁防止法、大気汚染防止法等の届出による特定化学物質を取り扱う工場・事業等の把握等		○	○		○	
7-6 風評被害による地域経済等への甚大な影響									
241		正確かつ迅速な情報収集・伝達体制の整備	警察・消防や観光事業者と連携した正確な情報の収集や様々な手段による情報発信	危機管理情報課		○	○	○	
242		復興観光プロモーション	風評被害により激減した観光客を取り戻すため、メディア等を活用し、誘客促進を図る	観光おもてなし課		○	○	○	
243		宿泊費助成・宿泊キャンペーン	観光客の低下による経済への影響を回復するため、宿泊に対する助成・キャンペーン等を実施し、誘客促進を図る。		○	○	○		
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態									
244		災害予防対策等の体制構築	平時の災害予防対策や迅速かつ適正な災害応急対策及び災害復旧・復興対策を円滑に実施するための体制の構築	生活環境課	○	○	○		
8-2 復旧・復興を担う人材及び資機材の不足等により、復旧復興が大幅に遅れる事態									
245		文化財の早期復旧	復旧復興期における文化財等の被災状況調査、保護・復旧の実施に向けた関係団体等との協力・連携体制の構築	社会教育課			○		○
8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態									
246	○	金融機関や商工団体等との連携	商工会や金融機関等と連携している上天草市小規模事業者支援ネットワークの連携を強化	産業政策課			○	○	

No.	再掲	推進方針 項目	推進方針 概要	担当課	取組主体・関係機関等				
					国	県	市	事業者・事業所・	市民
8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失									
247	○	文化財の早期復旧	復旧復興期における文化財等の被災状況調査、保護・復旧の実施に向けた関係団体等との協力・連携体制の構築	社会教育課			○		○
248		温泉事業費補助金	破損した温泉管の早急な復旧を図るため、事業費の一部補助の実施	観光おもてなし課			○		
8-5 被災者の生活再建が大幅に遅れる事態									
249		地震保険加入率の向上	市民への地震保険制度に関する周知・啓発	危機管理情報課			○		○
8-6 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態									
250		地域における共助の推進	自主防災組織との連携強化、自治会等の活動の強化、地域防災リーダーの育成	危機管理情報課		○	○	○	
251		自主防災組織のコミュニティ力の強化による防犯活動の充実	自主防災組織の防犯活動の強化を図るため、警察署との連携を強化し、防犯講話や装備資器材の整備充実等の支援		○	○		○	
252		防犯カメラの設置	公共施設等への防犯カメラの設置				○		
253	○	消防団における人員、資機材の整備促進	消防団活動に対する企業等の理解促進、機能別消防団員の確保・拡大				○	○	
8-7 道路・橋などの基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態									
254	○	八代・天草シーラインの建設促進	天草五橋が通行できない場合の代替路(リダンダンシー)となる八代・天草シーラインの建設促進	企画政策課			○	○	
255	○	交通施設の耐震化・農道橋樑耐震化事業	路面に大きな段差が生じないよう支承の補強又は交換	農林水産課		○	○		
256	○	港湾整備事業	港湾施設について、一般定期点検を実施のうえ維持管理計画を更新し、計画に基づく補修、更新等による施設の維持管理及び機能強化		○		○		
9-1 市民・地域・事業者の供給体制が機能せず、避難所設置、避難支援や発災直後の救助活動が不足する事態									
257		市民防災意識の向上・共助意識の醸成	自主防災組織等に対する防災・減災の学びの場の提供。、児童・生徒の自己対応力向上等	危機管理情報課			○		○
258		社会体育施設等における防災訓練の実施	災害発生時の対応業務の習熟や所在地域との連携	社会教育課			○		○
259	○	社会体育施設等の耐震化	非構造部材を含めた耐震化を実施(社会体育施設、大矢野自然休養村管理センターなど)				○		
9-2 災害時要支援者(配慮を要する高齢者、障害者、乳幼児など)への地域の支援が不足する事態									
260	○	要支援者対策の推進	避難行動要支援者の登録管理	福祉課			○	○	○